

No.

インドネシア共和国

沈 船 除 去 計 画
調 査 報 告 書

昭和 55 年 3 月

国際協力事業団

開 調
CR-(3)
80 - 52

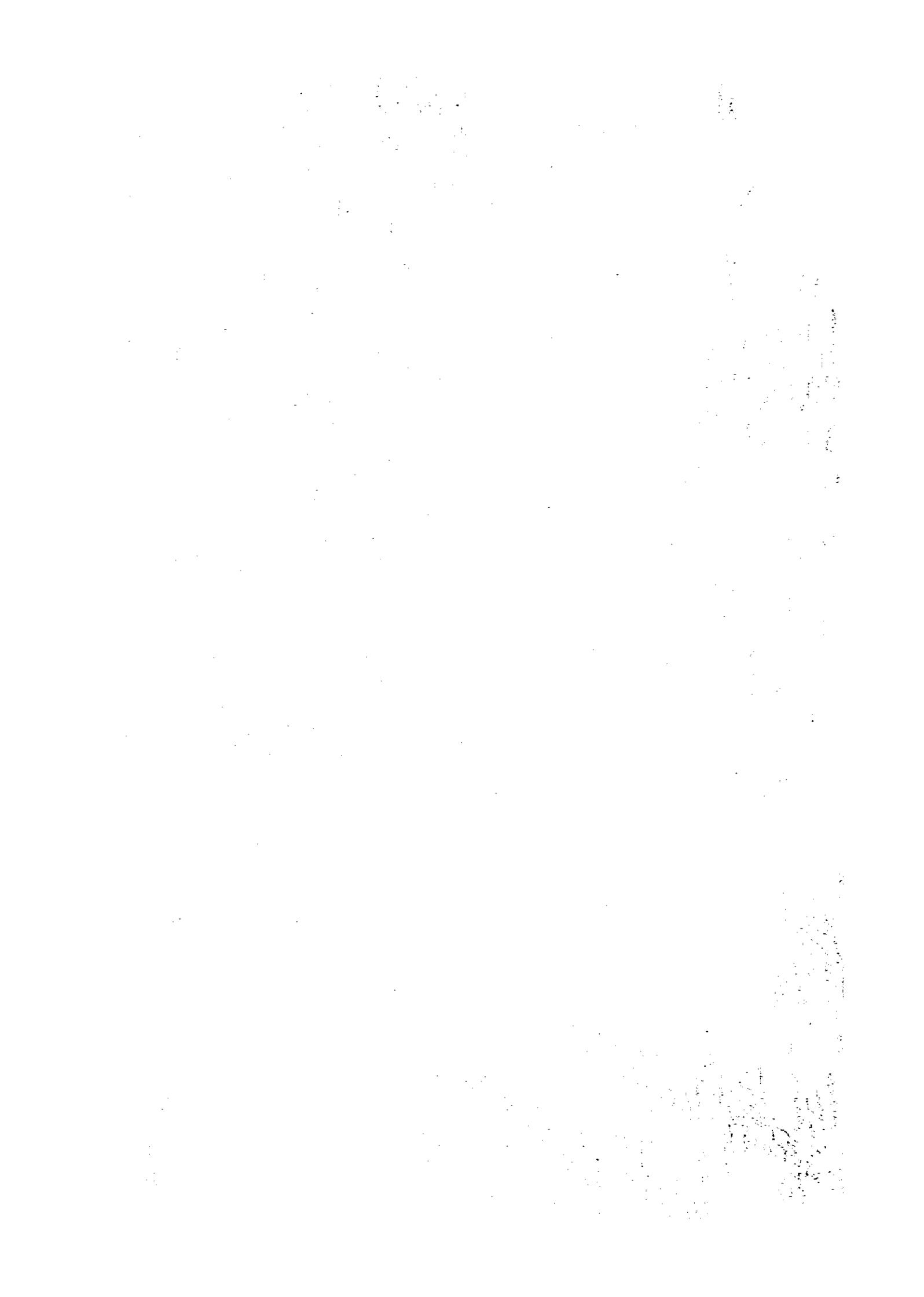
国際協力事業団

国際協力事業団

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日'84. 4. 30'	108
登録No. 0410	65,5
	SDF

国際協力事業団



序 文

日本国政府は、インドネシア共和国政府の要請にもとづき、我が国の技術協力の一環として、沈船除去基本計画の策定技術及びその実施技術の移転を目的とした諸調査を行うこととし、国際協力事業団が本件調査を実施した。

当事業団は、運輸省船舶局網川泰裕氏を委員長とする作業監理委員会、及び(財)日本造船技術センターの技術者より構成される調査団を組織し、現地調査実施のため、専門家をインドネシア国へ派遣した。

調査団は現地調査終了後、現地調査で得られた資料・情報を解析検討するとともに調査内容について、同国関係機関と十分な調整を図った後、今般、すべての国内作業を終了し、ここに報告書が完成する運びとなった。

本報告書が、インドネシア国の沈船除去技術の向上に寄与するとともに、インドネシア国と、我が国の友好親善の発展に貢献することを願うものである。

おわりに、本調査の実施にあたり、インドネシア国政府及びインドネシア国関係者の皆様が、本調査団に寄せられた御協力に対し厚く御礼申し上げる次第である。

1980年 3月

国際協力事業団

総裁 有 田 圭 輔

目 次

序 文

第1章 「イ」海域の現状と問題点	1
1-1 自然条件、地理的条件	1
1-2 沈船分布状況	7
1-3 社会経済開発計画に於ける沈船除去計画—第3次5ヶ年計画—	9
1-4 港務の利用状況と開発計画	11
1-5 「イ」国海域の管理及び沈船処理体制	18
1-6 「イ」に於けるサルベージ作業の現状	27
第2章 沈船除去基本計画の策定	
2-0 (SURABAYA港をモデルとして)	33
2-1 SURABAYA港の概況	33
2-2 自然条件	36
2-3 SURABAYA港の利用状況	40
2-4 スラバヤ港における沈船分布状況	46
2-5 海象状況	49
2-6 SURABAYA港の開発計画	53
2-7 SURABAYA港に於ける沈船除去優先度	54
第3章 沈船除去優先度の一般基準	57
3-1 はじめに	57
3-2 沈船除去の必要性および優先度を決定するにあたって調査すべき事項	58
3-3 沈船除去の必要性と優先度の決定	59
3-4 除去の優先度の決定	60
3-5 まとめ	62
第4章 除去工法及び工費の検討(モデルケース)	63
4-1 事前調査	63
4-1-1 調査方法	63
4-1-2 調査結果	69
4-1-3 その他	83

4-2	除去工法の検討	85
4-2-1	除去実施方法の選択	85
4-2-2	沈積の重量計算	85
4-2-3	船内外の汚泥作業方法	94
4-2-4	切断方法及び切断箇所の検討	96
4-2-5	吊具の取付	101
4-2-6	吊揚, 移動, 吊卸し	102
4-3	除去実施のための資機材の選択	106
4-3-1	資機材の比較検討	106
4-3-2	除去費用の積算	109
第5章	最適工法及び工費の検討	161
	サルベージの史的経緯について	161
5-1	一般除去工法	162
5-1-1	サーベイと工法	162
5-1-2	問題点の指摘	170
5-1-3	問題点の解決	171
5-1-4	工費の検討	173
5-1-5	完工検査	177
5-1-6	報告書作成	178
5-2	「イ」国におけるサルベージの現状	181
5-2-1	資機材	181
5-2-2	除去要員	192
5-2-3	考察	201
5-3	最適除去と費用の検討	204
第6章	期待効果	207
6-1	執行安全	207
6-2	港湾整備上のネックの解消	207
6-3	波及効果	208
6-4	費用負担	209

第7章 総合的検討	211
7-1 問題点のとりまとめ	211
7-2 インドネシア政府の意向	212
7-3 管理運営体制	212
7-4 政策制度	213
7-5 資材機整備計画	214
7-6 サルベージ要員の教育訓練資金、財源	214
第8章 まとめおよび提言	215
8-1 中長期計画	216
8-2 除去要員及び除去用資機材の整備について	217
8-3 法令・規則	217
8-4 沈船除去用船舶	217
附 録	
I 調査団構成	219
II 本計画調査概要	220
I-1 目的及び経緯	220
I-2 S/W	221
I-3 調査方法	222

表 索 引

S-1	「イ」国主要港の航路環境	8
S-2	第Ⅲ次開発5ケ年計画末の海運輸送推定量	8
S-3	第Ⅰ次開発5ケ年計画における沈船除去計画量と実績量	14
S-4	第Ⅲ次開発5ケ年計画における沈船除去計画量	14
S-5	第Ⅲ次開発5ケ年計画における沈船除去計画量	14
S-6	除去計画と除去実績比較表	14
1-1-1	「イ」国主要港水路可航突水一覧	4
1-2-1	松庫レポートによる港別沈船数	7
1-2-2	海難事故一覧(1974-1978年)	8
1-4-1	各海運管区の等級別港務数	11
1-4-2	第Ⅲ次開発5ケ年計画中の海運輸送量の推移	13
1-4-3	第Ⅲ次開発5ケ年計画末の港湾施設	13
1-4-4	第Ⅲ次開発5ケ年計画末の海運輸送推定量	14
1-4-5	第Ⅲ次開発5ケ年計画中の船舶補充・更替推定量	15
1-4-6	第Ⅲ次開発5ケ年計画における港務施設の増強計画	15
1-4-7	第Ⅲ次開発5ケ年計画における浚渫事業及び浚渫船増強計画	15
1-4-8	インドネシア港湾関係プロジェクト別表	17
1-5-2	第Ⅰ次開発5ケ年計画における沈船除去計画と実績	23
1-5-3	第Ⅲ次開発5ケ年計画における沈船除去計画と実績	23
1-5-4	第Ⅲ次開発5ケ年計画における第一期(1979-1980年) の沈船除去計画	24
1-5-5	第Ⅲ次開発5ケ年計画における第二期(1980-1981年)	25
1-5-6	除去計画と除去実績の比較	26
1-6-1	(1960-1964年)沈船除去実績	27
1-6-2	認可を受けたサルベージ企業一覧表	28
1-6-3	級別企業の能力一覧表	29
1-6-4	外国企業と提携している企業表	31
2-2-1	スラバヤの気象	39
2-3-1	スラバヤ港入港船舶隻数推移	41
2-3-2	スラバヤ港貨物取扱量	42
2-3-3	貨物取扱量・入港隻数関係推移	43
2-3-4	国籍別・年別入港船舶	44

2-3-5	スラバオ港港岸施設	45
2-4-1	スラバオ港沈船数の変化	46
2-5-1	西水道における海難発生状況	50
2-5-2	港内における海難発生状況	51
4-2-1	200トン、500トン起重機船の場合の切断ブロック 比較表	
4-3-1	起重機船とタグボート対比表	107
4-3-2	方式の比較表(使用機材)	108
4-3-3	起重機船能力別・切断方式別積算比較表	111
4-3-4	起重機船能力別・切断方式別積算内訳比較表	112
4-3-5	噸4沈船除去工程表並びに積算(200トン吊起重機船の場合)	113
4-3-6	噸4沈船除去工程表並びに積算(500トン吊起重機船の場合)	118
4-3-7	噸3沈船除去工程表並びに積算(200トン吊起重機船の場合)	123
4-3-8	噸3沈船除去工程表並びに積算(500トン吊起重機船の場合)	128
4-3-9	噸6沈船除去工程表並びに積算(200トン吊起重機船の場合)	133
4-3-10	噸6沈船除去工程表並びに積算(500トン吊起重機船の場合)	138
4-3-11	噸2沈船除去工程表並びに積算(500トンつり起重機船の場合)	143
4-3-12	スクラップ置場をT.G.Janpihとした場合の追加費用	148
5-2-1	認可された「イ」国サルベージ会社の資機材一覧表	182
5-2-2	使用資機材の比較表	184
5-2-3	商業ベース差	185
5-2-4	比較表(電気切断とガス切断)	186
5-2-5	政府関係機関所有の起重機船	189
5-2-6	海軍所有P.T. Yalagada 運航起重機船の要目	190
5-2-7	民間会社所有起重機船	190
5-2-8	外国より備給した実績のある起重機船	191
5-2-9	DMS所有の調査用資機材	192
5-2-10	企業別除去要員数	193
5-2-11	除去要員構成及び職務表	195
5-2-12	主要4社の潜土工数	201
5-2-13	望ましい調査船の概要	202

目 次

1-1-1	「イ」国海域の海流図	3
1-2-1	「イ」国海域に於ける未掃海区域	5
1-2-2	松庫海事が実施した「イ」国海域の沈船調査(1959-1960年)	6
1-4-1	「イ」国海運管区および主要港湾	12
1-4-2	インドネシア港湾関係プロジェクト	16
1-5-2	海運総局内部組織図	19
1-5-3	海運管区本部の組織図	20
2-2-1	スラバヤ港の潮流略図(西流)	37
2-4-1	スラバヤ港沈船分布図(1960年)	47
2-4-2	スラバヤ港沈船分布図(1979年末)	48
2-5-1	西水道における海難発生状況図	52
2-7-1	スラバヤ港海図(沈船除去の必要箇所)	55
4-1-1	調査資機材配置図	63
4-1-2	調査船係留要領図	64
4-1-3	船体傾斜等測量法略図	66
4-1-4	埋没状況測量法略図	67
4-1-5	スラバヤ港の現場位置図	70
4-1-6	沈船位置図	71
4-1-7	No.4 沈船状況図	72
4-1-8	No.3 沈船状況図	75
4-1-9	No.2 沈船状況図	77
4-1-10	No.6 沈船状況図	79
4-1-11	No.5 沈船状況図	81
4-1-12	緊急時の連絡網	84
4-2-1	エアーリフト略図	94
4-2-2	船外船底側の現形略図	95
4-2-3	No.4 沈船切断部(200トン吊起重機船の場合)	97
4-2-4	No.3 沈船切断部(200トン吊起重機船の場合)	97
4-2-5	No.6 沈船切断部(200トン吊起重機船の場合)	98
4-2-6	No.4 沈船切断部(500トン吊起重機船の場合)	99
4-2-7	No.3 沈船切断部(500トン吊起重機船の場合)	99
4-2-8	No.2 沈船切断部(500トン吊起重機船の場合)	100

4-2-9	ル6 沈船切断部(500トン吊起重機船の場合)	100
4-2-10	台付ワイヤー取付け図	102
4-2-11	台付ワイヤー取付け図	102
4-2-12	吊揚要領図	103
4-2-13	作業行工略図	105
4-3-1	スラバヤ港潮流潮汐図	149
5-2-1	サンドポンプによる排泥略図	188
5-2-2	除去要員一般組織図	194

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and financial management. The text highlights that records should be maintained in a clear, organized, and accessible manner to facilitate audits and ensure compliance with relevant laws and regulations.

2. The second part of the document addresses the challenges associated with record-keeping, such as the volume of data, the complexity of information, and the risk of data loss or corruption. It suggests that implementing robust information management systems and protocols can help mitigate these risks and ensure the integrity and security of the records. Additionally, it stresses the importance of regular backups and disaster recovery plans to protect against potential data loss events.

3. The third part of the document focuses on the role of record-keeping in decision-making and strategic planning. It argues that well-maintained records provide valuable insights into organizational performance, trends, and patterns, which can be used to inform key decisions and drive continuous improvement. The text also notes that records can serve as a historical reference point, allowing organizations to learn from past experiences and avoid repeating mistakes.

4. Finally, the document concludes by reiterating the significance of record-keeping as a fundamental practice for any organization, regardless of its size or industry. It encourages the adoption of best practices and the ongoing monitoring and refinement of record-keeping processes to ensure they remain effective and relevant in a rapidly changing environment.

要 約

要 約

はじめに

「イ」政府は、経済成長を進める一環として、海上貿易の拡大を図ることとしている。このため海上交通の改善及び安全対策が考慮されているが、特に第2次世界大戦等の被害で「イ」国の主要港には今なお多くの沈船があることが報告されている。これらの沈船は、航行船舶にとって障害となっていると共に、新たな海難を生ずる原因となっている実情にあり、「イ」政府は、沈船除去を計画的に行なうため基本計画を策定することとなっている。

しかしながら、「イ」の沈船除去の資機材等、技術水準は低く、現状のままでは、能率が悪いため、日本政府に対し沈船除去促進の方策について、技術指導、技術協力を要請してきた。これを受けて日本政府は、昭和54年度に「イ」国の沈船除去の基本計画を実施する技術を同国海運総局に移転することを目的に実施したものである。

本報告書は、企画立案に当たっての背景調査ならびにSURABAYA港における沈船除去のモデルケースについて次下のとおりまとめた。

S-1. 「イ」海域の現状と問題点

S-1-1. 自然条件、地理的条件から見た「イ」海域の航路環境

「イ」国は、赤道を中心に広く位置する海洋国家であり、世界最大の群島国家である。したがって、海上交通の重要性は非常に高い。したがって港湾の実情は天然の良港に乏しく、主要港は河川港が多い。

主要港は一般の河川港の特徴である港湾として十分な水深を確保し難く、「イ」国の場合は河川から流出する土砂のため、海岸付近の地形の変化や強い潮海流の影響等で、航路浮標の設標位置が大きく変化することにより、入出港に際して操船者は、水面下に終日警戒を要し危険視されている。

また、「イ」国海域には、依然として多くの未揚海区域が存在するとともに航路港内にも多数の沈船が放置されたままとなっている。

これらの現状を主要港についてまとめると表S-1のような状況となる。

このような航路環境において、入出港する船舶の航行安全性、操船者の心理的不安は計り知れないものがあり、必然的に海難事故につながる一要因となっているとも云われている。

「イ」国における沈没座礁等の海難事故は、年々増加の傾向にあり、沈船除去を中心とした航路環境の整備が緊急の課題である。

こうしたことから「イ」国海域の航路環境は、「イ」国が海洋国家として発展を

表 S - 1 「イ」国主要港の航路環境

No. Ports	Type	Function	Estimated Depth/m		Estimated total of wrecks
			in Road	at Quay	
1. Surabaya Area	B	F	12	2-8	49
2. Teluk Bayur Area	B	II		7.5	14
3. Bangka Strait Area					22
4. Musi River Area	Rv	F		5-6	15
5. Tanjung Priok Area	B	F		4-9	1
6. Tarakan Area	Rd	F	3-14	5	3
7. Cilacap Area	Rv	F	7	4-7	16
8. Balikpapan Area	Rd	F		9	8
9. Ujung Pandang Area	B	F	16	8-10	1
10. Belawan Area	Rv	F		7	32
11. Semarang Area	Rd	F	5-7	2.5-5.5	3
Total					164

Abbreviation

Rd = Road

Rv = River

B = Basin/bay

II = Interisland trade

F = Foreign trade

図るには、その基盤である航路港湾環境の航行安全上の整備を促進し、航行環境の信頼の回復に努めなければならない。

S - 1 - 2 「イ」国の政策上に於ける沈船除去の位置付け

運輸部門は第Ⅲ次開発5ヶ年計画（PELITAⅢ）に於ける地方の開発方針、移民政策を受けて10%以上・うち、海運発展は国内10%、海外5%の成長が期待されている。このため、計画末期の海運輸送量は表S-2に達する計画であり、増加する海上輸送積荷量、及び航行船隻量と相まって、航行安全の確保は必要不可欠の要請となっている。

ところが、これら海運部門の発展に伴う、航路環境の改善は、膨大な数の沈船が、大なり小なりネックとなって、その推進が大きく阻まれている。

こうした状況は「イ」国自身にも再認識され、その結果が第Ⅲ次開発計画実施期間中（1974/1975～1978/1979）の16隻・2,340トンの沈船除去の実績を記録しているが、「イ」国の現状の改善に十分対応できる程に進展していない。除去技術は、今だ水準が低く、自然条件の制約等も加わって、十分な効果が上げられないまま、現在に至っているのである。

表 S - 2 第Ⅲ次開発5か年計画末の海運輸送推定量

Kind of vessel	Hull (DWT)	Cargo (T)
1. Domestic trade:		
— Local vessels	165.900	2.986.200
— Inter island vessels	357.500	7.865.600
— Traditional vessels	68.800	1.719.000
— Perintis (Pioneer vessels)	19.500	78.000
2. Foreign trade:		
Ocean going vessels	593.000	7.526.000

S-1-3 「イ」海域に於ける沈船除去の現状

「イ」国政府は第Ⅰ次及び第Ⅲ次開発5ヶ年計画（PELITA-I 及びⅢ）に於いて表S-3, S-4に示すだけの沈船除去を実施し、第Ⅲ次開発5ヶ年計画（PELITA-Ⅲ）に於いては表S-5の除去を計画している。

しかし、PELITA-I～Ⅲを通じて除去計画量と除去実績を比較してみると、表S-6のように年々、除去計画、要求量のみ増大し、実績除去トン数はそれに反して大きく減少している。

表 S - 3 第 I 次開発 5 年計画における沈船除去計画量と実績量

PELITA I (1969-1974) RE: WRECK REMOVAL

LOCATION	PLAN			ACTUAL DATA		
	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)
JAKARTA	69/70	3 WRECK	3,270	69/70	3 WRECK	3,270
	70/71	2 WRECK	900	70/71	2 WRECK	900
	71/72	6 WRECK	2,000	71/72	6 WRECK	2,000
	72/73	30 WRECK	1,062	72/73	30 WRECK	1,062
	73/74	FLOATING DOCK	900	73/74	FLOATING DOCK	900
SURABAYA	69/70	FLOATING DOCK	750	69/70	FLOATING DOCK	750
	70/71	FLOATING DOCK	450	70/71	FLOATING DOCK	450
	71/72	FLOATING DOCK	1,350	71/72	FLOATING DOCK	1,350
	72/73	WRECK	1,400	72/73	WRECK	1,400
	73/74	FLOATING DOCK+WRECK	2,250	73/74	FLOATING DOCK+WRECK	2,250
PALEMBANG	69/70	WRECK (LST II)	400	69/70	WRECK (LST II)	400
	70/71	WRECK (LST II)	1,600	70/71	WRECK (LST II)	1,600
CILACAP	69/70	WRECK		69/70	WRECK	
	70/71	CONTINUATION	2,000	71/72	CONTINUATION	2,500
BELAMAN	71/72	DREDGER	431	71/72	DREDGER	431
	72/73	CONTINUATION	-	72/73	CONTINUATION	-
BALIKPAPAN	72/73	2 BARGE	65	72/73	2 BARGE	65
		1 OIL PIPE			1 OIL PIPE	
		1 PONTOON			1 PONTOON	
TOTAL			18,828			19,328

表 S - 4 第 II 次開発 5 年計画における沈船除去計画量と実績量

PELITA II (1975 - 1979) RE: WRECK REMOVAL

LOCATION	PLAN			ACTUAL DATA		
	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)
JAKARTA	74/75	15 WRECK	4,800	74/75	11 WRECK	450
SURABAYA	75/76	3 WRECK	5,550	75/76	2 WRECK	670
	76/77	3 WRECK	3,510	76/77	2 WRECK	850
	77/78	31 WRECK	4,810	77/78	1 WRECK	630
	78/79	35 WRECK (INCLUDING WOODEN WRECKS AT JAKARTA)	2,530	78/79	18 WRECK (INCLUDING 17 WOODEN WRECKS AT JAKARTA)	2,000
TOTAL			21,200			4,640

REMARKS: 1. One Wreck/Matsukura No.44 out of 18 wrecks during period 78/79 of ACTUAL DATA is still under-operation by P.T. Indonesian Salvage as of December, 1979.

2. Total removed weight tons of scrap during PELITA I & II (1969 - 1979) are estimated 25,698 tons.

表 S - 5 第Ⅱ次開発5ヶ年計画における沈船除去計画量

FIRST PERIOD (1979 - 1980) of PELITA III RE: WRECK REMOVAL

The first priority of the wreck removal and mine field cleaning at the channel and the anchorage area at Surabaya Port

LOCATION	OBJECT/HATSUKURA NO.	ESTIMATE SCRAP (TON)	REMARKS
I. Western Channel	1. Passenger Ship/7	1,100	* UNDER OPERATION BY P.T. YALAGADA * PARTLY REMOVED (+1,400 TON) DURING 1972/73
	2. Naval Training Ship/4	4,400	
	3. Cargo Ship/3	2,000	
	4. Passenger Ship/2	900	
	5. Cargo Ship/6	1,775	
	6. Semi Cargo Ship/5	3,300	
II. Eastern Channel	1. Mine Field Cleaning	-	* UNDER PROCEDURE
	2. Wreck of Steel Ship/73	290	
	3. Passenger Ship/72	900	
III. Anchorage Area	1. Cargo Ship/46	5,250	* PARTLY REMOVED (+335 TON) DURING 1976/77
	2. Cargo Ship/41	1,500	
	3. Cargo Ship/43	1,415	
	4. Cargo Ship/52	1,200	
	5. Cargo Ship/53	2,200	
	6. Cargo Ship/48	1,700	
	7. Tanker/50	4,500	
	8. Cargo Ship/47	4,000	
TOTAL	16 WRECKS	36,430	

REMARKS: Only the Removal Operation of Item 1. Passenger Ship/7 at Western Channel was conducted during this period and is still under-operation by P.T. YALAGADA as of December, 1979.

表 S - 6 除去計画と除去実績の比較

Names of the planning	Planned salvage (A)	Performed salvage (B)	(B)/(A)
PELITA I (69/74)	18,828 ton	19,328 tons	102.7 %
PELITA II (74/79)	21,200 ton	4,640 tons	22.3 %
PELITA III (79/80)	36,430 ton	1,100 tons	3.0 %

S-1-4 「イ」国に於けるサルベージ業の現状

「イ」国海運総局に認可を受け、登録された業者は、1-6章で述べる通りである。これらのうち、実質的には、主要4社が政府発注の沈没除去を受注し、作業を実施した実績を有しているが、これら主要4社の年間作業能力は合計10,000トン程度と推定される。

「イ」国海域の除去必要な沈没量を考慮しても除去技術・資機材ともに十分とはいえない現状にある。

1 インドネシア海域の現状と問題点

1-1 自然条件・地理的条件

1-1-1 国情概観

「イ」は赤道をほぼ中心に北緯6度から南緯11度の間、南北最長距離約1900km、東西はSUMATRAの北端のSABANG島から西IRIAN・MERAUKEまで、約5,000余kmに及ぶ広大な区域に、西からSUMATRA・JAVA・KARIMANTAN・SELAWESI・西IRIAN等を配し、大小合わせて約13,000の諸小島からなる世界最大の群島国家である。その面積は190万平方kmとゆうに日本の5.2倍の国土を有し、その東西の領域規模は、米国本土の巾に匹敵し、標準時も西部・中央・東部に3区分されており、約1.53億人の人口を擁する。

「イ」人は、ジャワ族・スンダ族・マドウラ族等：主勢7種族が「イ」統一語（国語）のもとに、それぞれの言語、風俗、習慣を異にする中での集合により成立っており、宗教に於いてもイスラム教徒（87.5%）、キリスト教徒（7.5%）、ヒンズー仏教徒・儒教徒、その他と極めて雑多である。

従って、「イ」国家にとって、多様性の中の調和ある統一が国家統治の根幹をなし、建国の五原則（PANGASILA）、すなわち、神への信仰・人道主義・民主主義・民族主義・社会主義を国是として掲げている。

この統一が、GARUDA・PANGASILAのシンボルマークを胸に抱いた聖鳥“GARUDA”が、この国の象徴となっているゆえんである。

1-1-2 地 勢

インドネシアの位置する東インド諸島は、全世界で代表的な火山帯の一つで、SUMATRA及びJAVAはNUSA・TENGGARAを通過して東方へ延びる、火山帯（環太平洋火山帯）の一部をなす。インドネシアの島々は大部分が山岳で、海岸線の出入が極めて多く、湾に富むが湾入の深いものはなく、また、SUMATRAやJAVAの北岸に代表されるように海岸線附近は、平坦な低地が続き、また海側の海底傾斜も、なだらかであるため、天然の良港に乏しい。

更に、特徴的な事は、火山により生成された微粒子の黄土は河川により流出し、沿岸海域に砂だまりを形成するとともに、距岸数マイルの海域に於ける海水の濁度を上げ、水中視程を極度に悪化させる。これは雨季に於いて、更に度合を増加させる。逆にSUMATRA、JAVA南岸のように、海岸が高く隆起しているところは、インド洋の影響を直接受けることから、海岸近くまで深水でありながら、天然の港湾として、利用し難いのが実情である。

「イ」国には、近代的人工港湾はなく主に河川港を利用しているのが実情である。これらの

河川は、いずれも多数の支流をもち、下流では森林に覆われた広大な沖積平野を、或いは、開けた田園地帯を赤濁してぬりくねって流れて海に注ぎ、多量の泥礫土砂を運んでくるため、河口付近の陸地や沿岸堆積は次第に海方に延び出すなど、海岸線が変化していることも多い。

更に、河口は全て大なり、小なり泥または、砂のバーでふさがれている。このように東インド諸島海域は多数の小島、礁及び浅瀬にふさがれ、港湾となりうる場所も限定され、また入港の航路も天然の水脈（みか）を利用し、その港湾、水脈さえ、絶えず運ばれてくる泥礫土砂による変化が激しく、ほとんどの主要港湾では機能を維持するため、浚渫して水深を確保しなければならぬ状況にある。

1-1-3 気象

「イ」国の気候は、一般に高温多湿で雨量が多い。赤道直下の熱帯気候で通年高温が単調に続き、わずかに季節風気候が卓越した地域では、雨季風に応じて、はっきりした雨季と乾季がある程度である。熱帯低気圧はJAVA及びNUSA TENGGARAの南方海上に発生するが、「イ」国を直接襲うことは非常に少ない。

インドネシアの島々は前述のように、大部分が山岳で海岸線の出入りが極めて多いため、全域的に余り変化のない気候の中に多くの局所的特性が起こる。種々の内陸的気候の変化に加えて、山岳の存在は季節風の流れの障壁となって、海岸の気候に重要な変化をもたらす。特に山岳が、その地に卓越する季節風をさえぎるときに著しい。

局地の一時的なスコールの他は強風は稀であるが、スコールの頻度は比較的多く、一般に雷雨を伴う事が多い。

また、このインドネシア沿岸附近では、海陸風がよく発達し、季節風の交替期には、一般の風よりも優勢な風力に達する。インドネシアの極めて優越な地形から、局地的な風の特徴をすべて説明することは不可能である。

1-1-4 海流・潮流

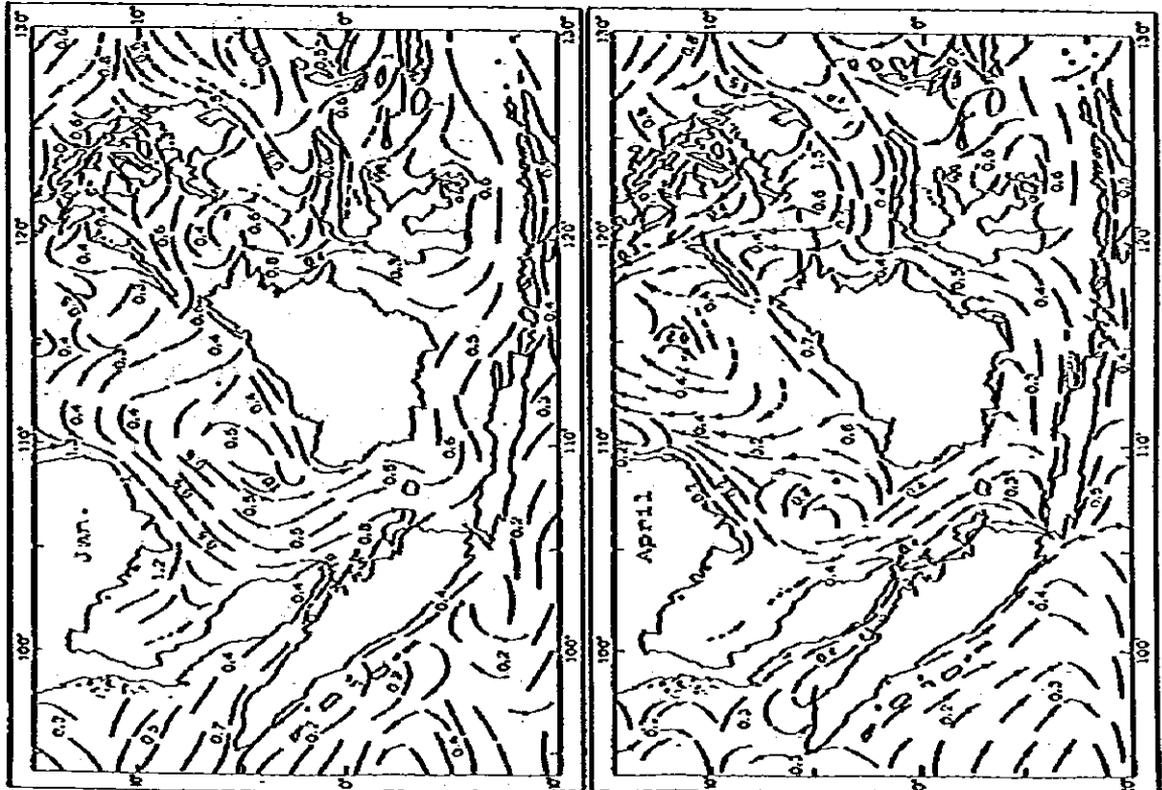
海流は主に季節風に起因する吹送流であるため、季節風の交替によって流向は反対となる。

図1-1-1は1月、4月、7月、10月の「イ」海域に於ける一般的な海流を示す。他の地方の季節風による吹送流と同様、海流はかなりの程度の変化を示すが、その時の季節風の風向、風力によって変わるだけでなく、ときには他の方向に流れたり、季節風による吹送流と反対の方向に流れる事もある。潮流について、外海では一般に弱く、季節風による海流を強めたり、弱めたりするに過ぎないが、諸島間の海峡や狭い水道では潮流はかなりの流速をもち重要性をもつ。さらに、港内では河川の流れが加わり、複雑な変化をもたらしている。

以上の海象が気象とともに、種々の要因を織りなして、ときには強風で波浪が高く、航行船舶の操船を困難なものとし、また激しい雨が霧と同程度に視界を下げるときには、数少ない地上物標や航行支援装置の確認も難しく、海難発生の一因となっている。

图 1 - 1 - 1

Ocean current (m)



Ocean current (cm)



1-1-5 自然条件・地理的条件の観点からの航路環境

以上、述べてきたような自然条件、地理的条件の中であり、「イ」の主要港は一部の例外を除いて、ほとんどが河川港である。

河川港は一般に水深が充分でないことが多く。そのため河川港に入港する場合、地理的に最も水深のある水脈を伝っての入港となるが、表1-1-1、に示すように主要港可航吃水は深くない。また、河川であるため土砂の移動が著しく、複雑な海底地形の変化しやすい浅瀬である上、船舶自身の位置の確認についても、河川航路の浮標は底土の移動につれて、その設標位置が大きく変化する事例が多い。しかも燈浮標の燈が消燈していたり、燈台の燈が不規則な事もある。

従って、一般の港湾の入出港に添っては、航行船舶は行合い、交叉等他船に最も注意を要するものである。これに更に、沈船が存在するとなると、入出港の困難性は勿論のこと、心理的な不安は計り知れないものがある。

表1-1-1 インドネシア主要港水路可航吃水一覧 (単位 m)

主 要 水 路	港長またはパイロットの基準	船舶運航者基準一例
Belawan Passage	9.0	8.0 + (潮高) - (Bottom Clearance)
Surabaya west Chanel	9.5	9.5 + (潮高) - (Bottom Clearance)
Palembang-Musi River Outer Bar	7.0	6.0 + (潮高) - (Bottom Clearance)
Benoa Channel	—	3.7 + (潮高) - (Bottom Clearance)
Samarinda -M. pegah Outer Baw	—	(但し水路最小可航巾120mの船舶は あるため長100mを超えれば船の入港不可) 6.8 + (潮高) - (Bottom Clearance)

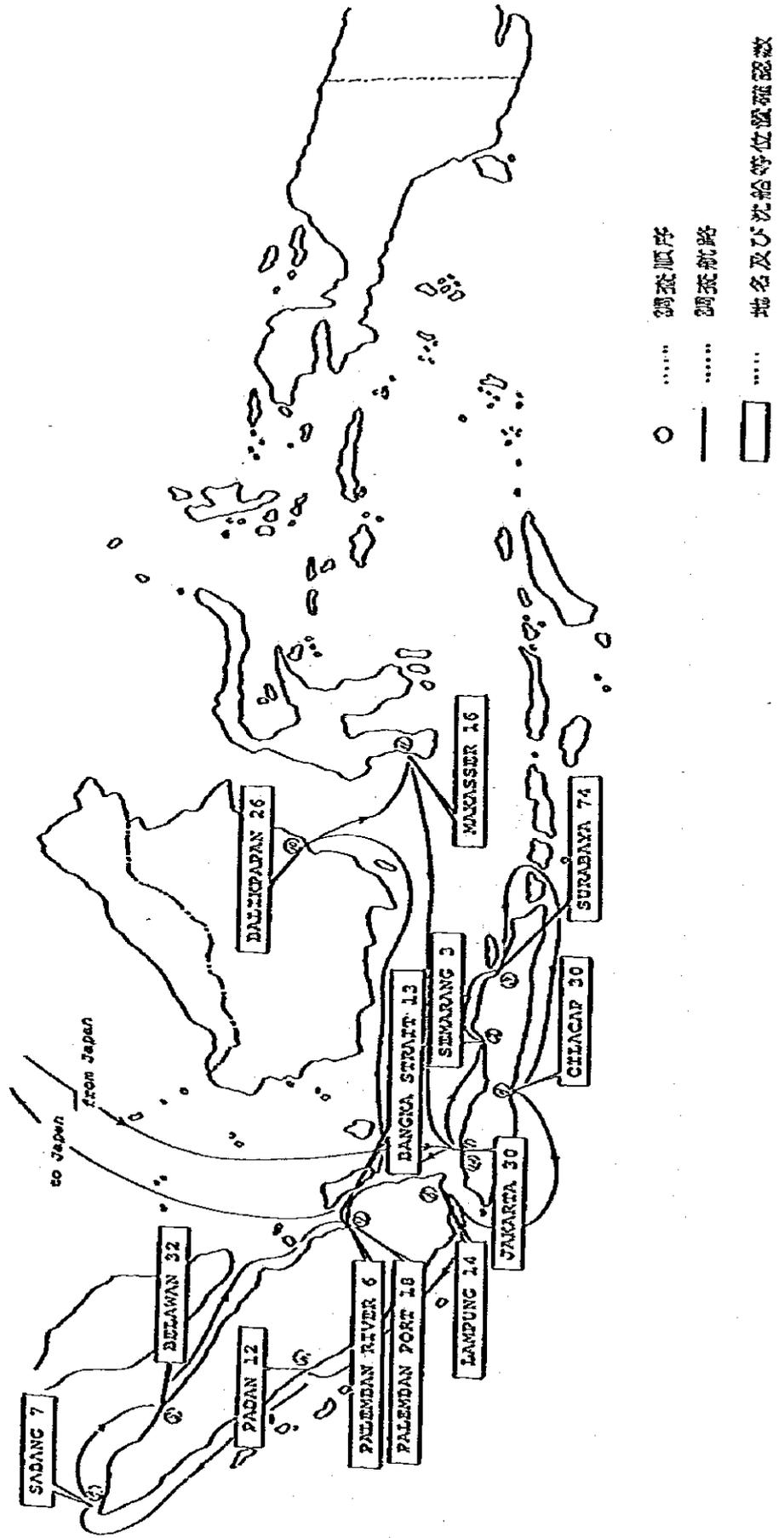
図1-2-1 インドネシア海域に於ける未掃海区域



未掃海区域
 未掃海区域(ただし、一部水道等の不完全な掃海を含む)

図 1 - 2 - 2 1959年 - 1960年 松風海軍が実施したインドネシア海域

(沈船等位置確認数 281隻)



1-2 沈船分布状況

1-2-1 未掃海々域

「イ」国海域には、大戦中敷設された機雷等が未処理のまま、依然として各所に残されている。それらの機雷等は布設の目的からしても、当時の主要港湾の内外にあるので、天然の良港に乏しい「イ」国の実情としては、大戦当時からの港湾が現在の港湾に発展しているものが多く、当然その港湾の周辺、或は内部に多数の機雷が残在していることになる。「イ」国はそれらの海域の掃海を海軍が中心となって徐々に進めているが、今なお、図1-2-1のように各所に未掃海のまま、放置されているのが現状である。但し、勿論、掃海未着手の区域が多いが、一部は当面の港湾機能の回復のため、航路筋・あるいは水道のみを掃海したものもあるし、海上を航行するには問題ないが、投錨や漁労等の行為が制限されている区域も存在する。

図中、前者をDA、後者をSCで表示している。

1-2-2 沈船分布状況と海難事例

「イ」海域の沈船分布状況は、1959年から1960年にかけて、日本のサルベージ企業の新松商店K.Kが実施した。「イ」国主要港湾に於ける沈船調査によって、初めてその概要が明らかとなった。同社は、図1-2-2に示したルートで、「イ」国主要11港を調査し、その結果は「MATSUKURA REPORT」として、現在に至っても関係者に良く知られているものである。

表1-2-1 松庫レポートによる港別沈船数

調査地	隻数	総トン数合計(推定)	スクラップ発生量
1. JAKARTA (Isg. Priok)	30	23,048	6,438
2. SEMARANG	3	2,550	775.3
3. SURABAYA (Isg. Perak)	74	114,969	40,659
4. CILACAP	30	15,079	5,009
5. TELUK LANGUNG	14	2,573	907
6. TELUK BAYUR	12	17,223	7,411
7. SABANG	7	2,780	783
8. BELAKAN	32	7,380	2,784
9. PALEMBANG 周辺	37	26,659	13,418
10. BALIKPAPAN	26	26,306	11,338
11. BUNING PANGANG	16	9,003	3,116
合計	281	247,578	92,688.3

表のように、合計281隻の沈船が報告されているが、これは1960年の状況であり全ての港湾を網羅した訳ではない。

毎年数多くの海難事例が報告されており、沈船の数は毎年確実に増加の一途をたどっている。

次表1-2-2は、KPLP（捜索救難総、1-5節参照）に報告された海難事故の集計表である。沈没した船舶数は、1974年から1978年の5年間に188隻あり、その数は明らかに除去実績より多い。（1-5節参照）

表1-2-2 海難事故一覧（1974～1978年）

No. Type of Accidents	YEAR					Total
	1974	1975	1976	1977	1978	
1. Human						
— Dead	146	87	109	68	60	470
— Survived	402	702	346	611	428	2489
— Missing	93	273	76	65	452	959
— Dropped	—	—	—	—	14	14
	641	1062	531	744	954	3932
2. Ship						
— Sunken	24	30	41	39	54	188
— Stranded	20	21	42	23	47	153
— Collision	5	9	11	11	37	73
— Fire	—	—	—	2	21	23
— Engine trouble	13	15	11	11	19	69
— Missing	—	—	—	2	9	11
— Capsized	—	—	—	—	4	4
— Hull trouble	—	—	—	—	12	12
— Other distress	—	—	—	—	38	38
	62	75	105	88	244	571

さらに、これはKPLPに報告された海難事故隻数であり、新規沈船数の実態はさらに多いものと推定される。このように「イ」国海域には膨大な数の沈船が、いまなお存在する訳であり、上記の海難報告の表からも解るように、海難の中でも沈没・座礁は年々増加の傾向をたどっている。その原因の記録は明らかでないが、前述の自然条件、地理的条件からの考察でも述べたように、沈船の存在は海難発生に対して大なり小なり一つの要因になっていると考えられる。

1-3 社会経済開発に於ける沈船除去計画

第3次5ヶ年計画

開発の方向と経緯

「イ」国は、物質的、精神的平等及び公正、そして社会の繁栄を目的として、建国の五原則を土台に国家開発を行なう事を国策の大綱の中に定め、全面的開発計画を継続的に実施している。国家開発は「イ」社会の全面的開発で、衣食住、衛生などの具体的進歩と、教育、言語等の精神的進歩を追求するものである。

国家開発は、1969年4月に第I次開発計画(PELITA.I)をもって発足した。食糧自給達成のため、農業及び農業関連インフラストラクチャの拡充、強化を目標として経済的破産から、自らを保護する努力を開始した。

この5ヶ年計画の成果を土台として、第II次開発5ヶ年計画(PELITA.II)に進み、第I次5ヶ年計画と同様、農業部門開発に重点を置きつつ、雇用機会の増大を目的とした軽工業化を目標に掲げたが、1975年、ブルタミナの債務累積問題が生じ、木材の輸出不振から外貨準備高が大巾に減少した。しかし、1973年のオイルショックを契機に石油輸出価値が高騰し、1976年~1977年輸出が好転し、ブルタミナ問題もほぼ全面的に解決した。財政状況も好転しつつある。

続いて第III次開発5ヶ年計画中、地方の開発、経済的弱体階層の育成、協同組合の保護、食糧生産の増強、移民、住宅、教育等多くの部門に於ける開発の不十分さの反省の上に、1979年4月から第III次5ヶ年計画(PELITA.III)の実施に入った。

計画は次のように大略できる。

- 1) 国民の生活水準、技能及び福祉の向上。
- 2) 次回の開発段階のための強い土台の育成。

(2) 開発計画に於ける荷運及び沈船除去

第III次開発5ヶ年計画に於ては、開発の公平が重大な目標となっているが、そのための方法が8項目掲げられている。その中で“「イ」国の全ての地方に於ける開発の分布の公平”と指達されており、これは、これまでJAYAに集中した地域開発を「イ」全域に分散し、地方の開発、村落の開発の振興を意図したものである。

特に生産性のない地方、人口過密な地方、都市への人口流出が激しい地方に対しては、特別な配慮が行われており、これらの地方の政治的、経済的、文化的発展のため、開発の必要性を優先させている。開発に於いて大きな役割をなす要素の一つが、人口増加、人口分布であり、そのため、生産性の低い人口過疎な地方へ、人口過密な地方からの移民政策も導入されている。これらの開発計画の指針及び政策を背景に運輸は開発の目標を達成し、国家の統一のために重要な役割をもつことが指達されている。

第Ⅲ次開発計画中での運輸部門の開発は、施設の復旧、効率の向上及び運輸制度の確立に重点が置かれた。

河川交通面ではフェリーが交通サービスの向上のため導入され、海洋交通面では国内航海円滑化のため、海運の復興とサービス向上をめざして、埠頭等の港湾施設も増設され、航海、海上電気通信などの航海安全サービスが向上し、国内のみならず海外の船舶への便宜も拡大された。この成果でも判明する如く、海上交通は孤立地方に拓かれ、移住、巡礼輸送、観光輸送などに若干の開発が見られる。

しかし、第Ⅲ次開発5ヶ年計画では年間6.5%の経済成長率を達成することが謳われており、このためには運輸部門について、10%以上の成長が期待されている。

従って、既存施設を利用して更に効率を高めるのは勿論のこと、次に新しいインフラストラクチャの開発、復旧に重点を置く必要がある。

次第の考察からも明らかなように、増加する海上輸送積荷量及び就航船隻量と相まって、航行安全施設・港湾施設の整備、増設は必要不可欠の要請であり、その実施の障害として立ちはだかっている沈船の存在の影響は大きい。

1-4 港湾の利用状況と開発計画

1-4-1 港湾の利用状況

「イ」国は広大な海洋国家であり、ほとんどの主要都市が海岸に発達している。全国の港湾管理は9つの海運管区に分けられ、各管区は管区本部、すなわち、地方海運局を筆頭に港長事務所、港湾管理事務所を配した港等：その数は非常に多い。

次表は各海運管区の等級別港湾数を表わす。

表1-4-1 各海運管区の等級別港湾数

海運管区	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	級 外	計
I	1	0	3	2	4	19	29
II	0	2	2	3	6	26	39
III	2	3	3	3	4	31	46
IV	1	2	3	7	5	25	43
V	0	2	2	3	6	11	24
VI	1	0	1	1	0	16	19
VII	0	1	1	2	0	25	29
VIII	0	1	1	0	1	23	26
IX	0	1	1	2	2	8	14
計	5	12	17	23	28	184	269

(等級は、港湾管理事務所の等級で区分したもので、級外は、港湾管理事務所を有しない港湾である。)

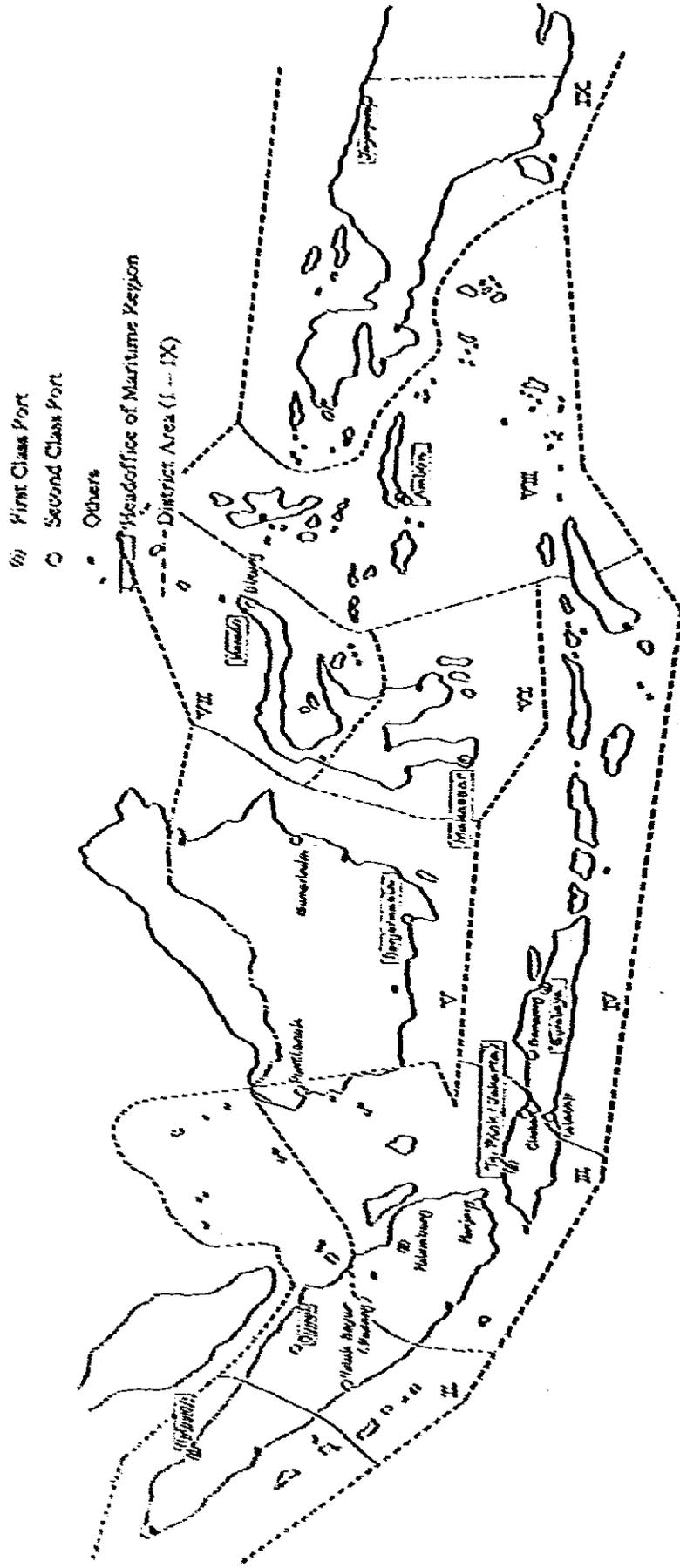
図1-4-1は、各海運管区及び主要港湾の位置を表わしたもので、これを見ると、ジャワ島を中心として、全インドネシアに広く大小の港湾が分布している事がわかる。

元来、インドネシアは、国土が大小多数の島々によって成りたっており、海上航路輸送の発達は古く陸路、空路の輸送手段と比較しても、その地位は不動のものである。

国内流通、対外貿易の拡大に伴って、内外航路が近年新設整備されつつあるが、さらに前節で述べたように、地方開発の促進、移住政策或るいは、対外貿易の拡大と相まって、海運部門は、一層、重要性を増大しつつある。

表1-4-2は、第Ⅲ次開発5ヶ年計画中に於ける海運輸送量の推移である。表中、外航

図1-4-1 インドネシア海運管及び主要港湾概図



海運輸送は、主に日本及び欧州航路と米国／カナダ航路である。

これ等の海上輸送量、就航船隻量の増大によって、当然、船舶の入港隻数を増加したが、これらの船舶を受入れるためには、埠頭や荷役機械など港務施設が、それ相応に、揃っていないなければならない。表1-4-3は、第Ⅲ次5ヶ年計画期末に於けるインドネシア全体の港務施設である。これらの施設によって荷役出来るトン数は、年間2458万トンに達し、港務の貨物取扱量は、600～700トン/DWT/年となった。

こうした中で、港務施設の増強に伴ない、物理的入港の可能性及び航行安全の立場から航路及び港内の浚渫も行なわれ、1974年以来、5年間で約4500万³の土砂を浚渫している。しかし、浚渫の程度は、現在の航路の維持が精一杯の現状であり、港務利用の増加に対応可能な航路の拡中、水深の増大、港内泊地の拡張等は、汽船が存在するがために十分に実施できない状況にある。

表1-4-2 第Ⅲ次 開発5カ年計画中の海運輸送量の推移

給 船 の 種 類	1974 / 1975		1977 / 1978	
	給 復 量 (DWT)	積 荷 (T)	給 復 量 (DWT)	積 荷 (T)
内航海運輸送 離島間船舶	220,000	2755,000	310,000	3635,000
沿岸船舶	110,000	938,000	140,000	1832,000
庶民船舶	26,000	500,000	42,900	968,000
外航海運輸送	478,000	—	490,800	—

表1-4-3 第Ⅲ次開発5カ年計画末の港務施設

埠頭の長さ	m	35,083
倉庫面積	²	678,383
荷物場	²	796,789
フォークリフト	台	351
クレーン車	台	95

1-1-2 港務整備計画

第Ⅲ次開発5ヶ年計画では、計画末期の海運輸送量を表1-4-4の如く規定している。このためには、第Ⅲ次開発5ヶ年計画実施中に、表1-4-5に示すだけの船隻量の補充及び老朽化して不経済な船舶の更替を行なう必要があるが、それと同時に、海運関係の諸施設の能力を向上させる必要性が指摘されており、それに対処すべく港務施設及び渡来船の増強計画を立てている。(表1-4-6, 1-4-7)

この計画の下に、各港の開発、整備、改善をめざして、図1-4-2図及び表1-4-8に示すように、インドネシア全域にわたって多くの港務開発プロジェクトを推している。

ところが、これらの港務開発プロジェクトを推進するにあたって、渡来事業及び渡来船の増強は、勿論必要であるが、既に述べたように、花船の存在が開発促進の大きな障害となっているのである。こうした状況は、4国自身にも再認識され、その結果が、第Ⅲ次開発5ヶ年計画実施期間中の16隻2,340トンの花船除去の実績として表われた。しかし、膨大な数の花船の分り加えて、除去技術水準の低さ、自然条件の制約等により、十分な効率が上げられず、除去の必要性が増えつつ、現状に至っている。

表1-4-4 第Ⅲ次開発5ヶ年計画末期の海運輸送推定量

Kind of vessel	Hull (DWT)	Cargo (T)
1. Domestic trade:		
- Local vessels	165,900	2,986,200
- Inter island vessels	357,500	7,865,600
- Traditional vessels	68,800	1,719,000
- Printis (Pecor vessels)	19,500	78,000
2. Foreign trade:		
Ocean going vessels	593,000	7,526,000

表 1-4-5

第Ⅲ次開発 5 力年計画中の船舶補充、更替、推定量

船舶の種類	補 充	更 替
内航海運輸 離島間船舶	5,800 DWT	111,500 DWT
沿岸船舶	45,000 DWT	17,500 DWT
庶民船舶	26,000 BRT	10,000 BRT
外航海運輸送 一般船舶	235,883 DWT	193,317 DWT
木材運搬船	104,000 DWT	

表 1-4-6

第Ⅲ次開発 5 力年計画に於ける港湾施設の増強計画

埠 頭	m	6,670
倉 庫	m ²	83,160
集 荷 場	m ²	60,304
フォークリフト	台	160
クレーン車	台	35

表 1-4-7

第Ⅲ次開発 5 力年計画に於ける浚渫事業及び浚渫船増強計画

通常浚渫	1000 m ³	94,450
大型浚渫	1000 m ³	33,500
浚渫船及び補助機具	台	18

図1-4-2 インドネシア港湾関係プロジェクト

(構想段階にあるものを含む)



表1-4-8. インドネシア港湾関係プロジェクト別表

Number at appendix chart	Name of port	Rank of port	Project	Cooperation	Present condition
1	Ulee Lheue	3	-	Indonesia	-
2	Belawan	1	Commercial port and oil berth	ADB, West Germany	Tender: West Germany
3	Sibolga	3	-	-	-
4	Durai	1	Oil berth	-	-
5	Teluk Tarusan	-	-	West Germany	F.S. Feasibility Study
6	Jarbi	3	-	-	-
7	Bengkulu	3	-	Holland	F.S.
8	Palembang	1	Industrial port	-	-
9	Tanjung Priok	1	Container terminal	The World bank	Completed
10	Cirebón	2	Commercial	West Germany	-
11	Cilacap	3	Commercial port and oil berth	Australia	-
12	Semarang	2	Commercial port	Japan	JICA + OECF
13	Surabaya	1	-	ADB	-
14	Pontianak	3	Commercial port	-	-
15	Banjarmasin	2	Commercial port	JAPAN	JICA + OECF
16	Balikpapan	2	Oil berth	JAPAN	Completed F.S. (There is idea of commercial port)
17	Samarinda	2	-	-	-
18	Tarakan	4	Oil berth	-	-
19	Ujung Pandang	1	Commercial port	-	-
20	Bitung	2	Commercial port	JAPAN	-
21	Ternate	4	-	-	-
22	Arbon	2	Commercial port	Indonesia	-
23	Sorong	3	Commercial port	JAPAN	Plan for F.S.
24	Jayapura	2	-	-	-

Source: Japan Advisory Team

1-5 「イ」国海域の管理・及び沈船処理体制

1-5-1 行政組織

(1)運輸省(DEPARTEMEN PERHUBUNGAN; THE MINISTER OF COMMUNICATIONS)が管理、運営にあっており、その省内の卷末、参考図に示す通りである。

この中で海運関係の行政全般を司るのが海運総局(DIREKTORAT JENDERAL PERHUBUNGAN LAUT: DIRECTORATE GENERAL OF SEA COMMUNICATION)で、日本の行政機関に例えれば、運輸省内局の海運局及び船員局、並びに同省外局の海上保安庁の各種業務を包括的に所掌している機関といえる。

海運総局の内部組織としては、図1-5-2のように表わすことが出来る。沈船除去業務を総括しているのは海事サービス局(DIREKTORAT JASA MARITIM: DIRECTORATE OF MARITIME SERVICE)である。

(2)海運総局の地方組織

海運総局の所掌行政業務を円滑に実施するため、前節で述べたように、「イ」の全海域は9つの管区に分けられ、各管区の中心都市に海運管区本部(KANTOR WILAYA)が設置されている。(図1-5-1参照)同本部の内部組織は、図1-5-3のように、海運総局のそれと類似しており、事務部門の他、現業部門として次の5部を抱えている。

海上輸送部、港務浚渫部、航海部、海事サービス部、警備救護部。

各海運管区本部は、その所在地には勿論のこと、管轄区域内の重要な港務に次の下級機関をもち、これらを指揮監督している。

1) 港務管理事務所(PORT ADMINISTRATOR)

港務全般の管理を目的として、港務の保留等の基本施設、及び荷役機材、保管施設等の機能施設並びに船舶港務事務全般の行政を所掌している。1級から5級までの等級に分けられ全国の84箇所にある。

2) 港長事務所(HARBOUR MASTER)

港務及び船舶の安全性の確保を目的として、港内船舶航行の整理、危険物荷役、船舶職員の雇入、及び船舶安全基準の設定、船舶施設の検査等の業務を行なっている。港務管理事務所と同様1~5級に分けられ全国267箇所設置されている。

3) 地方航海事務所(DISTRICT NAVIGATION)

航路標識の維持、管理等を行なっており、そのための設標船等船舶類や航路標識機器及びその保管庫等を備えている。1~2級合計19箇所設置されている。

4) 捜索救難基地(COAST GUARD: KPLP)

海難事件の処理を行なっており、それに必要な巡視船等を備えている。1級(KKR)2級(SKR)に分けられ、全国18箇所に設置されている。これらの下級機関は、そ

圖 1-5-2

海運總局內部組織圖

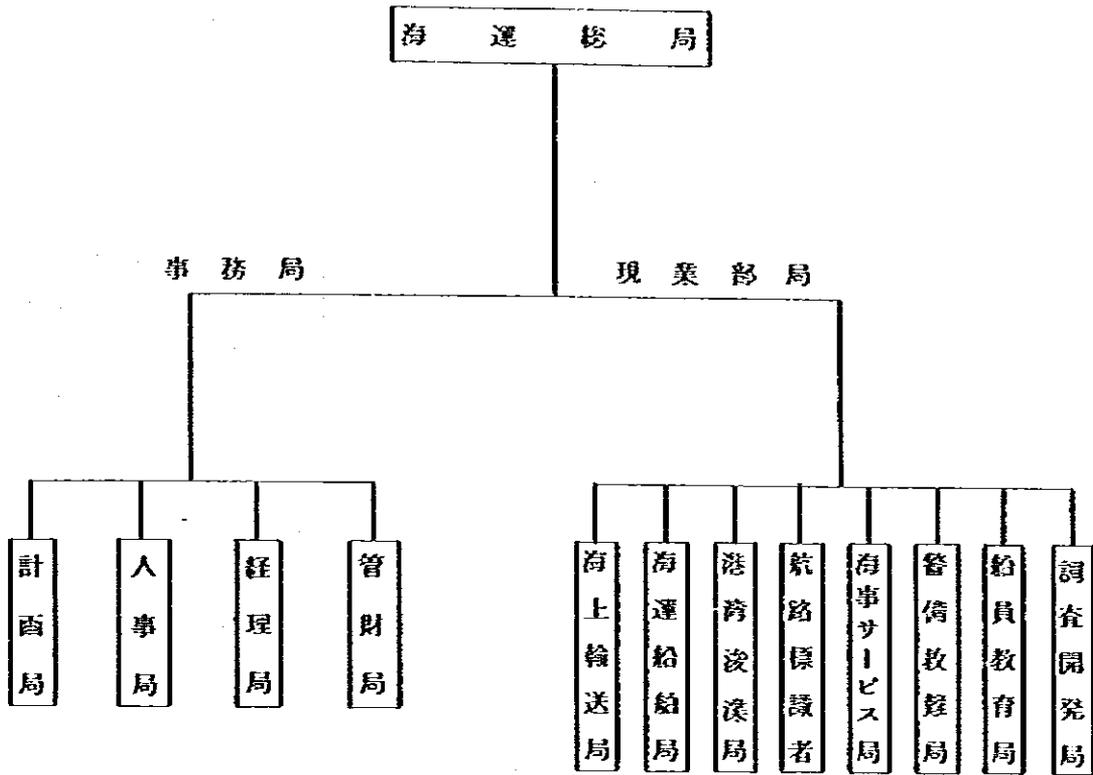


図 1 - 5 - 3 海運管区本部の組織図 (PART 1)

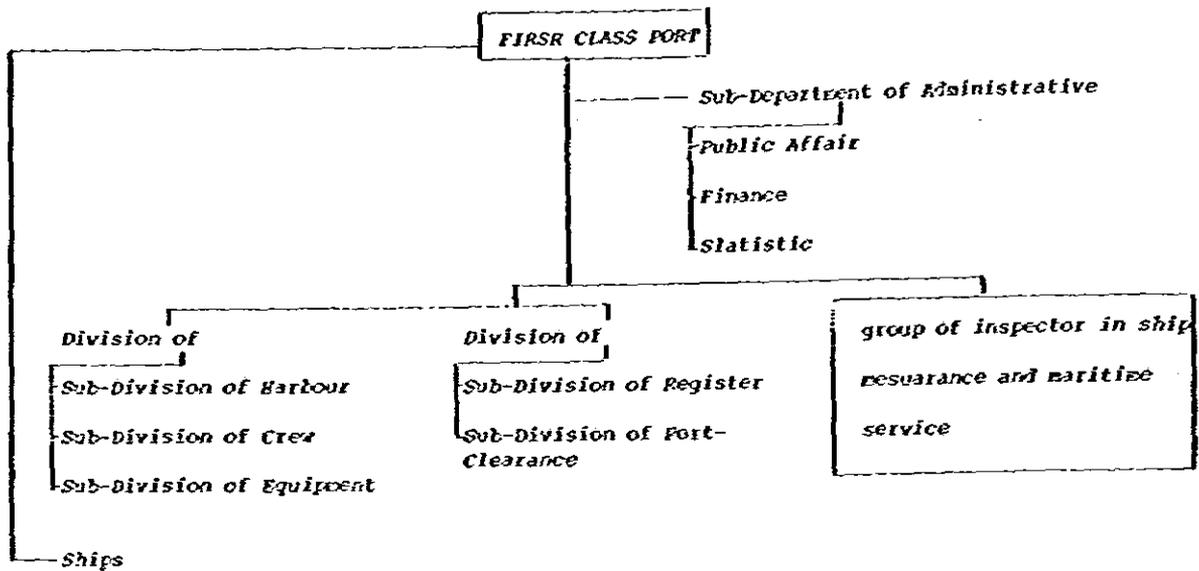
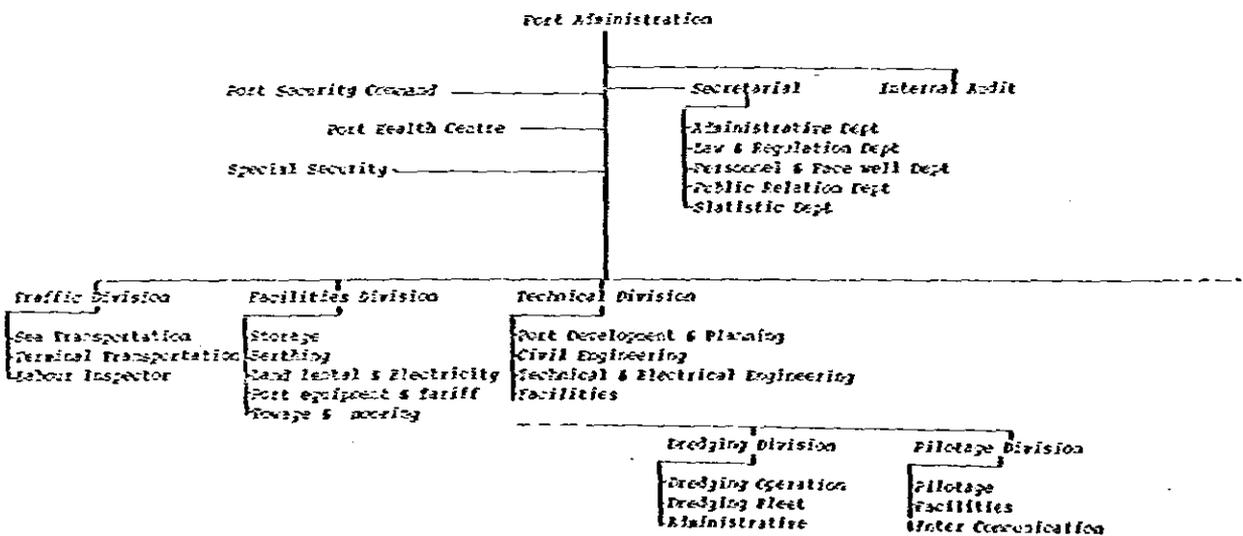


図 1 - 5 - 3 (PART II)



の所在する港の機能施設、経済性、行政上及び政策の重要度など、各種の評価基準によって検討され、上記の如く幾つかの等級に分けられている。

参考に各管区内の主要港湾に設置された下級機関の級別表の詳細は、巻末、参考図、参照の通りである。

1-5-2 沈船処理体制

前述の如く沈船処理に関しては、海運総局・海事サービス局がその業務を担当する。

(1) 沈船除去の発議は、港長が管区本部海事サービス部処理要請を行なうことによつてなされる。

管区本部海事サービス部は、海運総局海事サービス局(DMS)と協議を行う。この際港長事務所・港湾管理事務所・地方航海事務所・捜索救難基地等・港湾現場関係者に参加を求めて、事情聴取をする。この協議をもとに、DMSにおいて除去計画が立案された後、実施の段階に入る。

実施に際しては、事前調査、民間業者の入札、そして発注等があるが、これらについては次節に記述する。

(2) 新規沈船

航行船舶が海難に遭遇した場合、次の手順によつて捜索救難がなされている。

- 1) 海運総局の通信所及び巡視船が海難情報を受信すると、その情報は管区本部・港長事務所に速報される。
- 2) 前記情報は管区本部、あるいは港長を通じて、捜索救難部へ連絡され、巡視船等の出勤命令が出される。
- 3) 2)と同時に海運総局及び海軍にも連絡が行き、海難が大きい場合によつては、船艇、航空機等の増設がなされる。

これらの捜索救難の結果、止むなく船舶が沈没した場合、その事後処理はDMSの手に委ねられる。

この場合、DMSは沈船除去を行なうよう船主に原則として3ヶ月間の猶予期間を与え、1ヶ月に一度除去の勧告をする。猶予期間終了後、除去の能力、意図、意志がなく所有権を放棄したと判断されたときは、DMSの手で除去されることになるのである。この時は、1)で述べた処理手順となる。

現実としては、「イ」国に於いては「イ」国籍の内航船等はほとんどが海上保険(MARINE INSURANCE)を確保していない船主が多く、保険による処理ができず、船主による除去費用の負担が不可能な場合が多いといわれている。

1-5-3 「イ」海域に於ける沈船除去の現状

(1) 過去の沈船除去実績(PELITA I, II)

インドネシア開発5ヶ年計画(INDONESIA PEMBANGUNAN LIMA TAHUN)

は、1969年より開始され、この中には、沈船除去計画も含まれている。この計画は、5ヶ年区切で、1969年—1974年を、PELITA . I、1974年—1979年をPELITA . IIとして、計画実施している。

1) PELITA . Iの沈船除去計画と実績(1969年—1974年)

表1—5—2において、判明する様に、PELITA . Iでは、JAKARTA、SURABAYA、PALEMBANG、CILACAP、BELAWAN、BALIKPAPAN等において、合計18,828トン重量の沈船の除去を計画し、実績には、計画合計を上まわる19,328トン重量の沈船を除去している。

2) PELITA . IIの沈船除去計画と実績(1975年—1979年)

表1—5—3において、判明する通りに、PELITA . IIでは、JAKARTA、SURABAYAにおいて、合計21,210トン重量の除去を計画していたが、実際には、これの約25%にあたる5,360トンしか沈船を除去していない。又、SURABAYA港の松庫№44沈船は、1979年12月現在で、PT. INDONESIA SALVAGE(実際には、PT. YALAGADA、PT. SALVAGE ANTASENAと3社合同で、作業している。)が、作業中である。又、PELITA . I及びIIで、(1969年—1979年)除去した沈船重量合計は、25,688トンである。

(2) 現在及び今後将来の沈船除去計画(PELITA . III)

PELITA IIIの初年度、1979年—1980年には、表1—5—4で判明するよう
に合計36,430トンの除去を計画したが、予算を獲得出来ず、現在作業中であるのは、SURABAYAのWESTERN CHANNELの松庫№7沈船の評価船体重量量
1100トンのPASSENGER SHIP1隻のみである。この他は、SURABAYA
のEASTERN CHANNELのMINE FIELD CLEANINGが、計画
立案中である。

PELITA IIIの第2期(1980年—1981年)については、表1—5—5に記載
のごとく、SURABAYA、JAKARTA、CILACAP、BALIKPAPAN、
で合計10,475+αトンの除去計画を立案している。

(3) 「イ」国の沈船除去に対する傾向

PELITA . Iでは、計画を上まわる合計19,328トン除去し、PELITA . II
では、計画の約25%に相当する5,360トン除去している。PELITA . IIIの初年
度(1979年—1980年)では、1年間だけで今までの5ヶ年計画の2期分に相当す
る合計36,430トンを計画しているが実際には、1100トン1隻を除去作業中である。
沈船除去の「イ」国の傾向は、近年(最近6ヶ年)除去計画、要求のみ増大し、実績除去
トン数は、大きく減少の傾向にある。

表 1-5-2

第 1 次開発 5 年計画における沈船除去計画と実績

PELITA I (1969 - 1974)

RE: WRECK REMOVAL

LOCATION	PLAN			ACTUAL DATA		
	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)
JAKARTA	69/70	3 WRECK	3,210	69/70	3 WRECK	3,270
	70/71	2 WRECK	900	70/71	2 WRECK	960
	71/72	6 WRECK	2,000	71/72	6 WRECK	2,000
	72/73	30 WRECK	1,062	72/73	30 WRECK	1,062
	73/74	FLOATING DOCK	900	73/74	FLOATING DOCK	900
SURABAYA	69/70	FLOATING DOCK	750	69/70	FLOATING DOCK	750
	70/71	FLOATING DOCK	450	70/71	FLOATING DOCK	450
	71/72	FLOATING DOCK	1,350	71/72	FLOATING DOCK	1,350
	72/73	WRECK	1,400	72/73	WRECK	1,400
	73/74	FLOATING DOCK+WRECK	2,250	73/74	FLOATING DOCK+WRECK	2,250
PALEMBANG	69/70	WRECK (LST II)	400	69/70	WRECK (LST II)	400
	70/71	WRECK (LST II)	1,600	70/71	WRECK (LST II)	1,600
CILACAP	69/70	WRECK		69/70	WRECK	
	70/71	CONTINUATION	2,000	71/72	CONTINUATION	2,500
BELAKAN	71/72	DREDGER	431	71/72	DREDGER	431
	72/73	CONTINUATION	-	72/73	CONTINUATION	-
BALIKPAPAN	72/73	2 BARGE 1 OIL PIPE 1 PONTOON	65	72/73	2 BARGE 1 OIL PIPE 1 PONTOON	65
TOTAL			18,828			19,328

表 1-5-3

第 2 次開発 5 年計画における沈船除去計画と実績

PELITA II (1974 - 1979)

RE: WRECK REMOVAL

LOCATION	PLAN			ACTUAL DATA		
	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)	PERIOD	OBJECT	APPROX. SCRAP (TON)
JAKARTA	74/75	16 WRECK	4,800	74/75	11 WRECK	450
SURABAYA	75/76	3 WRECK	5,550	75/76	2 WRECK	670
	76/77	3 WRECK	3,510	76/77	2 WRECK	1,110
	77/78	31 WRECK	4,810	77/78	1 WRECK	1,130
	78/79	35 WRECK (INCLUDING WOODEN WRECKS AT JAKARTA)	2,540	78/79	18 WRECK (INCLUDING 17 WOODEN WRECKS AT JAKARTA)	2,000
TOTAL			21,210			5,360

REMARKS: 1. One Wreck/Matsukura No.44 out of 18 wrecks during period 78/79 of ACTUAL DATA is still under-operation by P.T. Indonesian Salvage as of December, 1979.

2. Total removed weight tons of scrap during PELITA I & II (1969 - 1979) are estimated 25,668 tons.

表 1 - 5 - 4

FIRST PERIOD (1979 - 1980) of PELITA III

RE: WRECK REMOVAL

The first priority of the wreck removal and mine field cleaning at the channel and the anchorage area at Surabaya Port

LOCATION	OBJECT/MATSUKURA NO.	ESTIMATE SCRAP (TON)	REMARKS
I. Western Channel	1. Passenger Ship/7	1,100	* UNDER OPERATION BY P.T. YALAGADA * PARTLY REMOVED (+1,400 TON) DURING 1972/73
	2. Naval Training Ship/4	4,400	
	3. Cargo Ship/3	2,000	
	4. Passenger Ship/2	900	
	5. Cargo Ship/6	1,775	
	6. Seal Cargo Ship/5	3,300	
II. Eastern Channel	1. Mine Field Cleaning	-	* UNDER PROCEDURE
	2. Wreck of Steel Ship/73	290	
	3. Passenger Ship/12	900	
III. Anchorage Area	1. Cargo Ship/46	5,250	* PARTLY REMOVED (+335 TON) DURING 1976/77
	2. Cargo Ship/41	1,500	
	3. Cargo Ship/43	1,415	
	4. Cargo Ship/52	1,200	
	5. Cargo Ship/53	2,200	
	6. Cargo Ship/48	1,700	
	7. Tanker/50	4,500	
	8. Cargo Ship/47	4,000	
TOTAL	16 WRECKS	36,430	

REMARKS: Only the Removal Operation of Item 1. Passenger Ship/7 at Western Channel was conducted during this period and is still under-operation by P.T. YALAGADA as of December, 1979.

表 1 - 5 - 5 第Ⅲ次開発5ヶ年計画における第二期(1980~1981年)
の沈船除去計画

SECOND PERIOD (1980 - 1981) of PELITA III

RE:WRECK REMOVAL

LOCATION	OBJECT/KATSUKURA NO.	ESTIMATE SCRAP (TON)	PRIORITY
I. SURABAYA	1. Cargo Ship/3	2,000	FIRST
	2. Cargo Ship/6	1,775	FIRST
	3. Naval Training Ship/4	4,400	FIRST
	4. Mine Field Cleaning	-	FIRST
II. JAKARTA	1. One Wreck in EDAM is/and	300	FIRST
	2. Five Wooden Ship in SUNDA KELAPA	-	FIRST
	3. Obstacle in KALIBARU	-	FIRST
III. CILACAP	1. Wreck named SIPORA		FIRST
	2. Eight Wreck		SECOND
IV. BALIKPAPAN	1. Tanker FLAVIANO	2,000	SECOND
TOTAL	18 Wrecks	10,475 + 1/2	

表 1-5-6

除去計画と除去実績の比較

計 画 名	計画除去量	実績除去量	実績量
			計画量
PELITA I (69/74)	18,828 トン	19,328 トン	102.7 %
PELITA II (74/79)	21,210 トン	5,360 トン	25.3 %
PELITA III (79/80)	36,430 トン	1,100 トン	3.0 %

1-5-4 PELITA. III. 予算要求額と除去能力について

現状「イ」国の除去業者（過去に除去の実績があるのは、PT. YALAGADA, PT. INSAL, PT. ANTASENA, PT. BAYUの4社であり、その合計潜水工数は29名である。（表1-6-2参照）が除去出来る年間除去能力としては、過去の実績と現在の資器材、人員等から考慮すれば、3隻、合計トン数10,000トンまでであろう。ところが、1979年～1980年度には、合計16隻、合計トン数36,430トンの計画を立案し予算を要求している。これはただ予算を獲得する為の案であり、実際には、業者の能力からして、処理可能な量としては過大である。

1-6 「イ」国におけるサルベージ作業の現状

1-6-1 経緯の概略

第二次世界大戦時戦下にあった「イ」国海域は、終戦後多数の沈船が放置されたままとなっていた。「イ」国は終戦と略同時に独立し共和国となったが、戦後復興の主眼は、当面する幾多の問題に向けられ、沈船が重要問題として、関係者の注意を引くようになったのは、1960年前後である。

務務は「イ」国政府が、日本の松屋商店を、1959年から1960年招へい、「イ」国主要港湾の沈船状況調査を行ったことが沈船除去開始の幕あけとなっている。

この調査結果に基づき、1960年「イ」国大統領令を公布し、国家行政中に沈船除去の推進を行うべく、専門委員会が発足した。同委員会は、直ちに、SURABAYA港等主要港で、港の機能を低下させ、船舶航行の障害となっている沈船の除去作業に関し、活動を開始し香港籍企業、ISA (International Salvage Association S. A) と1960年に契約を結び、「イ」国海域の沈船除去作業を委託した。

ISAの作業は、「イ」国の合弁会社と共同して1960年から1964年まで実施され、この間に次表に示すように沈船が除去された。主要6港において、合計53隻の沈船を除去した。

表1-6-1 沈船除去実績(1960~1964)

港名	除去沈船数	ドック	除去実施年
1. JAKARTA (Tg. Priok)	1	-	1960
	17	-	1961
	1	-	1962
2. SURABAYA (Tg. Perak)	7		1961
	6		1962
	-	1	1962
	2		1963
	1		1964
3. MEDAN (BELAWAN)	1		1961
4. SEMARANG	1		1962
5. PALEM BANG	1		1964
6. UJUNG PANDANG	14		1961
Total	52	1	

民族主義の台頭にもない、サルベージに関する「イ」国の法律が改正され、1965年ISAは、契約の権利・沈船除去資材を、「イ」国民間企業INSAL社へ引継ぎ、撤退

表 1 - 6 - 2

認可を受けたサルベージ企業一覧表

Registered Salvage/Under Water Work Company List

Company Name	Representative	Address	Staff		Date of Established	Capital (Million Rupiah)		Main Work
			Employer	Diver		Base	Deposit	
1. PT. YALAGADA	RUSDAN SAIDI	Jl. Piatu Besar Selatan No.93 JAKARTA-BARAT	58	12	1964	10	2	removal
2. PT. INSAL	SOEKARDONO	Jl. M. AGUS SALIM No. 52A JAKARTA-PUSAT	23	6	1958	0.5	0.5	removal
3. PT. BAYU SAMODRA SAKTI	ANWAR	Pintu Celora 9, komplek Lapangan Tembak Senayan JAKARTA	38	3	1974	5	5	removal
4. PT. SALVAGE ANTASENA	SOEKANDAR	Jl. Kramat Raya No.27 Lantai II JAKARTA-PUSAT	69	8	1966	0.25	0.25	removal
5. PT. KOMARITIM	ODO SOEHADA	Five Pillars Office Park Jl. Letjen Mt. Haryono 58 JAKARTA SELATAN	254	11	1974	415	0.083	oil work
6. PT. KARYA ASIH AGUNG	ANWAR N.S.	Jl. Kramat VIII No.12 JAKARTA-PUSAT	32	12	1973	50	10	small ship removal
7. PT. CALMARINE	BASUKI	Jl. Melawai VII No.4 Blok M. Kebayoran- Baru	38	15	1971	94.5	94.5	oil work
8. PT. KALIRAYA SARI	USMAN ADMAOJAJA	Panca Buihling Jl. K.H. Hasan Asyari No.4 JAKARTA-PUSAT	42	4	1975	50	10	oil work
9. PT. ANUGRAH HIRTA	WALEAN	Jl. Dayak No.29 Tanjug Priok	22	8	1979	25	6	harbour work
10. PT. INDOSAL INTI	SIDO PAROMO	Jl. Kebantenan Raye 48 Cilincing JAKARTA-UTARA	23	15	1979	25	7.5	harbour work
11. PT. TOSAN GALIN	SOEWADJI	Jl. Kwini II No.6 JAKARTA-PUSAT	16	3	1975	2	1	oil work
12. PT. BAHARI CAK RAWALA	R.L. SOEMANTRI	Jl. Cempaka Putih Timur 91 JAKARTA-PUSAT	51	11	Data	not available		harbour construction
13. PT. ELIENI		Jl. Melawai VIII No.7 Kebayoran Baru JAKARTA			1974	inactive		
14. P.T. YALA PRANGKASA RAYA		Jl. Sultan Hasanuddin No.12 Blok M 3 Kebayoran Baru KAKARTA			1974	inactive		
15. P.T. EMDECE		Jl. Prof. M. Yamin No. 45 JAKARTA			1977	inactive		

DATA 1979

DATA 1978

した。以後は、「イ」国の民間業者により、引き続き沈船除去作業は実施されている。

沈船除去専門委員会として発足した「イ」国セクションは、現在は、「イ」国海運総局の下部機関であるDMSの前身であり、1969年からは、沈船除去計画を「イ」国開発計画の中に組み入れ、除去計画立案委託契約・民間業者の指導許認可等々の活動をしている。

1-6-2 「イ」国におけるサルベージ業の現状

ISAの合弁会社として発足したPT. INSAL社が、「イ」国におけるサルベージ業の最初のものであり、1960年代に2社が加わり、以後は、1970年代に中小のサルベージ会社が設立されており、その概況は表1-6-2のようである。また、これらは全て海運総局の認可を受けている。「イ」国領域内におけるサルベージ事業は、「イ」国海運総局により認下された同国の業者が、各作業ごとに海運総局の作業許可を取得した上、実施されるのが原則で、これらの詳細は、「イ」国海運総局令

NOMOR : DJM 23/2/10

TEUTANG

PENYLENGGARAAN DAN PENGUSAHAAN SALVAGE DAN PEKERJAAN BAWAH AIR に制定されている。また、この局令では、サルベージ業者はA. B. Cランクに格付けされ、企業規模、設備用品の面でクラス別している。その所要事項は次表のようになっている。

表1-6-3 級別企業の能力等一覧表

要目 クラス	沈船スクラップ 生産量(年)	資本金	サルベージ ボート	起重材船 能力	潜水能力	要員
Aクラス	5000トン を超える	750,000,000- ルピア 以上	遠洋資格の サルベージ ボート	200トンを超 える能力が あるもの	40mを超える 作業可能なもの	サルベージエキス パート 深海潜水工 火災工
Bクラス	5,000トン 迄	400,000,000- ルピア 以上	サルベージ タグボート	200トン迄 の能力がある もの	40m迄の作業 可能なもの	技師 潜水工 火災工
Cクラス	1,000トン 迄	100,000,000- ルピア 以上	規定なし	100トン迄 の能力がある もの	20m迄の作業 可能なもの	潜水工

「イ」国サルベージ会社のうち、PT. YALAGADA, PT. INSAL, PT. ANTASENA, PT. BAYU SAMODRA SAKTIの4社が、政府発注の沈船の除去作業を受注した実績がある。これら各社の業務活動内容は政府発注の沈船除去作業を主としているが、「イ」国から発注される除去作業は、年間1~2件と非常に少ない現状である。

調査時点ではINSAL社が松庫NO. 44沈船をANTASENA社等と共同で除去作業中であり、YALAGADA社は、松庫NO. 7沈船を除去中であつた。BAYU社は、

タラカンで、民間ベースの除去作業を実行中であった。また、「イ」国業者で外国の企業と業務提携しているものは表1-6-4の通りである。

**Daftar Pekosahaan Salvage Dan Pekerjaan Bawah Air
Yang Telah Mendapatkan Izin Usaha Dari Direktorat
Jenderal Perhubungan Laut Dan Derjasamanya Dengan
Pihak Asing**

表 1 - 6 - 4

外国企業と提携している企業表

No.	Perusahaan	Mulai PT Berdiri Sesuai Akte	Izin Usaha	Keterangan Kerjasama
1.	PT. YALAGADA Jl. Pintu Besar Selatan No. 93, JAKARTA-BARAT. Tlp. 272042	Akte Notaris: SOÉTRONO PRAWIROATMÓDJO No. 22 Tgl. 15 Oktober 1964 Di Jakarta	No. DJM 23/3/5-B Tgl. 31 Desember 1976	1. FUKADA SALVAGE CO., LTD. 1-9-1, Kanda Nishiki-cho Tenri Building Chiyoda-Ku Tokyo - Japan 2. SMIT INTERNATIONAL 2014, International Plaza Anson Road, Singapore 2.
2.	PT. INSAL Jl. M. AGUS SALIM No.52A JAKARTA-PUSAT. Tlp 352350 - 351006	Akte Notaris: ELIZA PONDANG No.61 Tgl. 14 Februari 1958 Di Jakarta.	No. DJM 20/4/4-B Tgl. 24 Agustus 1978	1. SELCO / SINGAPORE No. 1, Jl. Samulun Jurong Singapore 22.
3.	PT. BAYU SAMODRA SAKTI Jln. M.T. Haryono 58 Tlp: 776516-776517 Jakarta	Akte Notaris: KHAIRIL BANRI No. 41 Tgl. 26 Januari 1974 Di Jakarta.	No. DJM 20/1/19-B Tgl. 17 Juni 1978	1. Under procedure NIPPON SALVAGE CO., LTD. 1-2-1 Marunouchi, Chiyoda-Ku Tokyo, Japan 2. PT. KOMARITIM dengan PT. BAYU SAMODRA SAKTI
4.	PT. KOMARITIM Jln. M.T. Haryono 58 Tlp: 776516-776517 Jakarta	Akte Notaris: F.I. MAKATI No. 17 Tgl. 20 Nopember 1974 Di Jakarta.	No. DJM 20/1/5-B Tgl. 12 Januari 1978	COMEX / PERANCIS B.P. 143. TRAVERSE DE LASOUDE 13275 Marseilles Cedex 2. COMEX/SINGAPORE, Room 41, Then Tech Building 15 Skott Road, Singapore
5.	PT SALVAGE ANTASENA Jln. Kramat Raya No. 27 Tlp: 349298 Jakarta	Akte Notaris: ADLAN YULIZAR No. 64 Tgl. 25 Februari 1966 Di Jakarta.	No. DJM 23/3/1-B Tgl. 3 Desember 1976	1. MR. DAVID BARNETT Jln. Banjaransari III/8 Cipete, Jakarta.
6.	EMDECE P.T. Jl. Prof. Moch. Yamin No. 46 Jakarta	FRJI MAWATI No.8 Tgl. 8-4-1567	No. DJM 23/2/10B Tgl. 8-10-1076	CAUDIVE U.S.A. California Dalam Bentuk Joint Venture Dengan Nama Perusahaan: P.T. CALMARINE No. AKTE Notaris: FRJI MAWATI No.17 P.T. CALMARINE Arthaloka Building 9th Floor Jl Jenderal No. 2 - Jakarta 587305 (Direct) 587611 / EXT. 290
7.	PT. TOSAN CALIH Jl. Senen Raya No. 44 SANGGA BUANA BUILDING Jakarta Pusat. Tlp. 363436	Akte Notaris: J.F.B. TUMBRELAKA SINJAL Nomor : 23 Tanggal : 13-6-1979 Di : Jakarta	No. DJM 23/1/4/79 Tgl. 15-10-1979	HYDROSAPACE INTERNATIONAL South East Asia Pte. Ltd. Suite 1001, Far East Shopping Centre 545 Orchard Road, Singapore 9 Telp. 2352697 ; 2352608 Telex. 23640

Note:

1. Perusahaan salvage Nasional ini telah lulus prakwalifikasi tahun 1978.
2. Izin Usaha tersebut diatas merupakan perpanjangan dari Izin Usaha sebelumnya.
3. Urutan nomor tersebut diatas sekaligus merupakan skala kemampuan.

Source: D.M.S.

2 沈船除去基本計画の策定 (SURABAYA 港をモデルとして)

2-1 SURABAYA 港の概況

SURABAYA 港 (別名. Tanjung Perak : 銀の岬) は, Jakarta (別名 Tanjung Priok) と並ぶ, インドネシア中きつての要港であり, 南緯 $7^{\circ} - 12'$ 東経 $112^{\circ} - 44'$ の東部ジャワに位置する。

今回のモデルとしたスラバヤ港は地形的な面では, MADURA 島との狭い海峡に入り組んだ奥深い所にあるため実質的には河川港と同様に見られ典型的な港と考えられる。天然の水係の利用による入出航路である SURABAYA 港西水路は可航幅は著しく狭く, 沈船の存在が, 括中, 水深の確保を阻害している。入出港の際, 吃水の大きい船舶は, できるだけ危険度を少なくするため, バラストを排出して可能な限り軽吃水とし, さらに満潮時に合わせて航行したり, 満載を避けたりしているのが実情である。また, 航路浮標も他港と同様移動が激しく, 運航者自身の経験と勘による判断に余儀なくされる事も多く, 初めての入港者にとっては非常に危険性が高いと云われている。

こうした現況の中で港湾の発展にとって, 沈船は大きな障害としてクローズアップされてきている。沈船除去作業についても強い潮流と標砂による水中透視度の低下による沈船調査, および実務の困難性, さらに海上気象が加わっての水中作業の制約等, 種々多くの技術的問題を抱えて現在に至っている。

同港の港湾事情を船舶運航者向けにまとめると次に示すようになる。

2-2 SURABAYA 港事情

(1) 概要

- 1) 位置 $7^{\circ} - 12'S, 112^{\circ} - 44'E$
- 2) 使用時間 GMT (+) $7^h - 00^m$
- 3) 使用時間 インドネシア版 97, または, 英版 921

(2) 航海関係

- 1) 入港電報 SURABAYA AGENT宛次の事項を事前に打電する。
 - a) BTA
 - b) 揚荷トン数
 - c) 必要 gang 数
 - d) 乗組員の健康状態
 - e) 積油, 積水トン数
- 2) 水先
 - a) 容積 $250 m^3$ 以上の船舶は常時強制であり, シーパイロットと, ハーバ

ーパイロットに分れている。

b)パイロットの要請は、代理店を通じ到着前24時間或いは出港前6時間に行う。

c)西水道のシーパイロットはkarang Jamuang に常駐し、 $\phi 5$ ブイ付近で乗船する。

d)パイロットステーション(karang Jamuang)とは、VHFで交信可能

e)晴天の場合にはパイロットボートの性能不足のため前記パイロット乗船地点迄パイロットが来れず、karang Jamuan 付近迄進入することを要求される。

f)東水道については、パイロットはスラバヤ港から ートにて東水道入口付近迄出向いて乗船する。しかし、水深が2.5mであり、実際は、内航帆船程度しか入港できない。

g)水先業務時間は、1975年から原則は24時間としているが実際は確定せず、一般に入港船については日出から日没、出港についても、深夜の乗船はしていない模様。

h)シーパイロットと交替する。埠頭への着船はハーバーパイロットが行う。

3) 錨 地

a)シーパイロット待機錨地は、 $\phi 5$ ブイ(標位 $06^{\circ} - 5'30''S$, $112^{\circ} - 44'45''E$)北方付近である。

b)港内検査錨地は、DJAMRUD UTARA 埠頭の前面水域。沈船、水中障害物等が多数あるので注意を要する。潮流が早く最速時2.5knotに達することもある。底質は泥で錨かきは良好。

4) 危険水域

スラバヤ港付近の掃海、未掃海水域は水路誌から報告されている通りである(出所、DAERA RANDJAU(MINE AREA)インドネシア海軍版)昭和50年にスマトラ島、パダン港付近で機雷の爆発事故発生しており、機雷は、長年月経過後も威力を残している。

5) 水路及針路法

a)西水道へ向うには、KARANG DJAMUANG灯台が好目標であり、同灯台の方位とレーダーによる距離で位置を確認しながらアウターブイ($6^{\circ} - 37.5'S$, $112^{\circ} - 44'E$)或いは、NOIノブイ($6^{\circ} - 47'S$, $112^{\circ} - 44.5'E$)を確認し南進して、 $\phi 5$ ブイに至る。Tg. MOD OENG(MADRA島)や、Ug. Pangka等は地形が低くレーダーに映りにくい上に、地形が海図とは変形しているため西緯からレーダーで正確な位

置は確認出来ない。

- b) 65ブイから62ブイに至る間、水中障害物、沈船を避け、可航中約100mの水路、及び69ブイ/611ブイ間の水路通過が、西水道 Karang Jamuang、及び Sambilangan 導灯 (MADRA 島北西端) から位置確認、行合給の除航をしながら通行する。
- c) 66ブイを通過してから、SURABAYA ROADに至る間は、比較的可航巾も広くなり、両岸からの距離・灯台にて位置確認が容易であるが、小型漁船、漁網等に注意を要する。
- d) 「4」国全般に言えることであるが、灯台等の航行援助装置の光達距離が低下したり、消灯したり、また灯標も位置が移動していることが多くみられる。

6) 最大船型

1) 西水道を通過して、SURABAYA港に入港可能な最大船型は

吃水 - 9.5 m 全長 210 m

2) 過去実績では、D/W 65,000トン、全長224mの船舶が、最大吃水10.02mで通過(1974年4月)している。

3) 水道の水深は変化するので、吃水9m以上の船を配船計画する場合は、あらかじめ、SURABAYA港務局に水路事情確認の必要がある。

4) 深吃水のため操船性能の悪い船に対しては、港務局に要請し、65～64ブイ迄曳船の援助が受けられる。

2-2 自然条件

SURABAYA港域の沈船除去作業の立案に際し、重視しなければならない気象・海象にしばって整理する。

(1) 気象

SURABAYA港内(Tanjung Perak)の気象は表2-2-1に示すように年間を通じて暴風日数は記録されておらず、静穏である。

SURABAYA西水道外方部の気象は、次のようである。

南東季節風期には、海風は北寄り、正午ごろに始まり、夕方近くに衰え、日没ごろに陸風が南から吹き始める。早朝は静穏で、煙霧のことが多い。

北西季節風期には、海風は通常午前中は、西北西～北西から強く吹く。昼間はこの方向の風が続き、その後しだいに変わって夜間には南西寄りの弱い陸風となる。

当該地域の雨期は、10月から翌年3月までの間である。沈船除去に対して雨量が最も影響するのは、海水の濁度が増すことである。

今日の調査時点では、雨期入りの時期に当り内港・現場附近とも水中視程は0.3m以下と条件は悪かった。

雨期が本格化したならば、河川から流れこむ濁水の度合いは強まり、内港・西水道の濁りもさらに増すものと推測されるが、また、遠い潮流に伴う底土の攪拌も、濁りを高める一因をなしている。

(2) 潮流

1) 内港の潮汐・潮流表は刊行されており入手可能である。なお、その概況は次のようである。

泊地の潮流は非常に卓越した半日周性を帯びている。憩流時間は一般化と、流速の大きなときは短く、反対に流速の小さなときは長くなる。海岸近くでは、転流時には泊地の中央部より1～1.5時間早い。潮汐とは一致しない。

南東季節風期は、泊地の西流は平均して東流よりも強い。

2) 西水道並びにその外方部の潮汐・潮流は、前記潮汐表から、潮高比・憩時差を加減して求められる。なお、その概況は次のようである。

西水道内の流れは潮流であるが、南東季節風は、じょうご状の東水道内の海水を押し出して、西水道の北流を著しく強め、南流を弱める。西水道一帯には顕著な半日周潮の性質があつて、毎日北方へ2回、南方へ2回流れる。

朔望のころには、北流は月の正中の約1時間15分後に最強流速2.5ノットに達する。また南流は、月の正中の約7時間30分後に最強に達する。

上・下弦のころには流速は約1ノットである。

西流の場合の流向については、図2-2-1のように推量される。

図 2 - 2 - 1 (A) SURABAYA 港の潮流略図

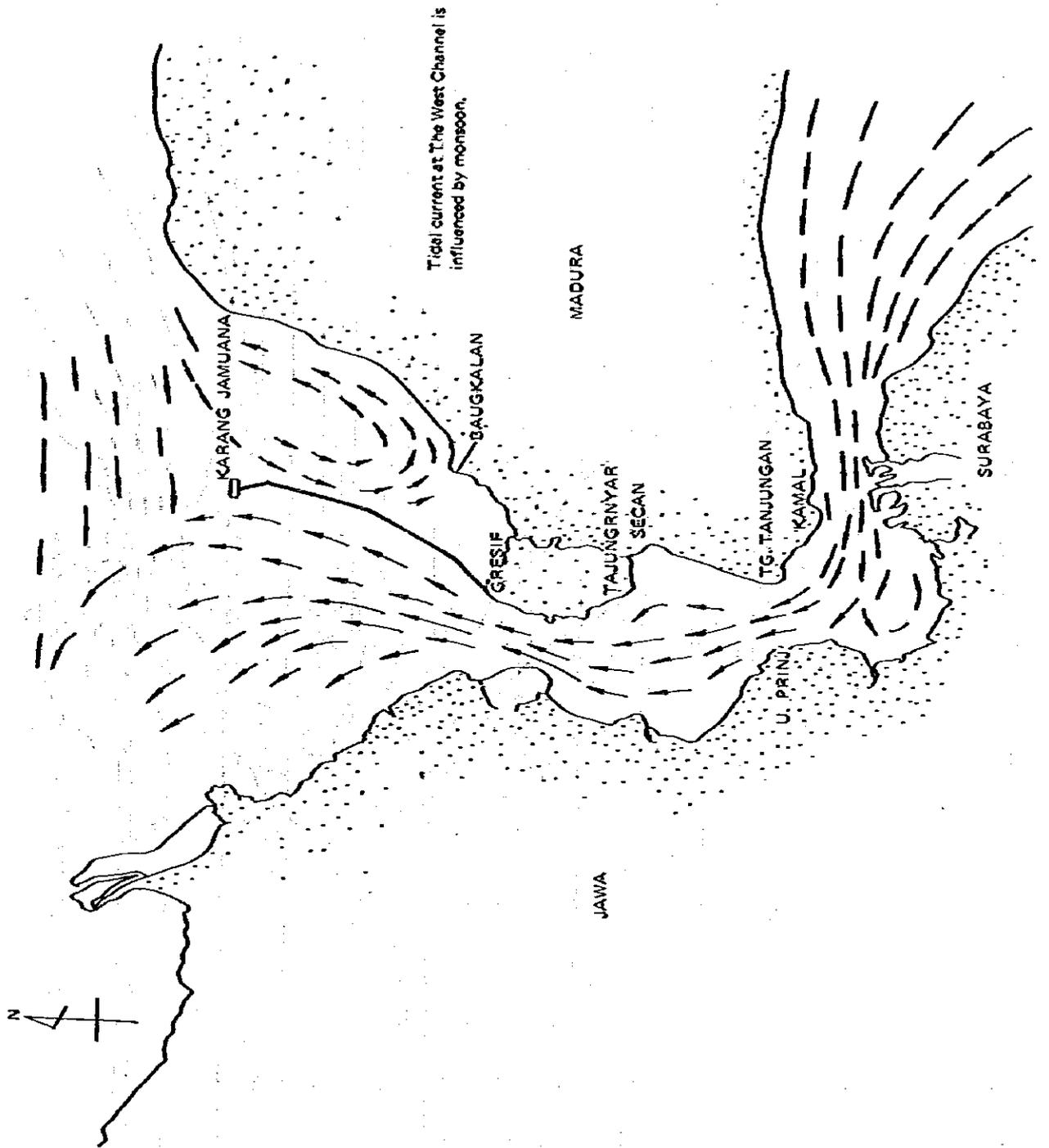
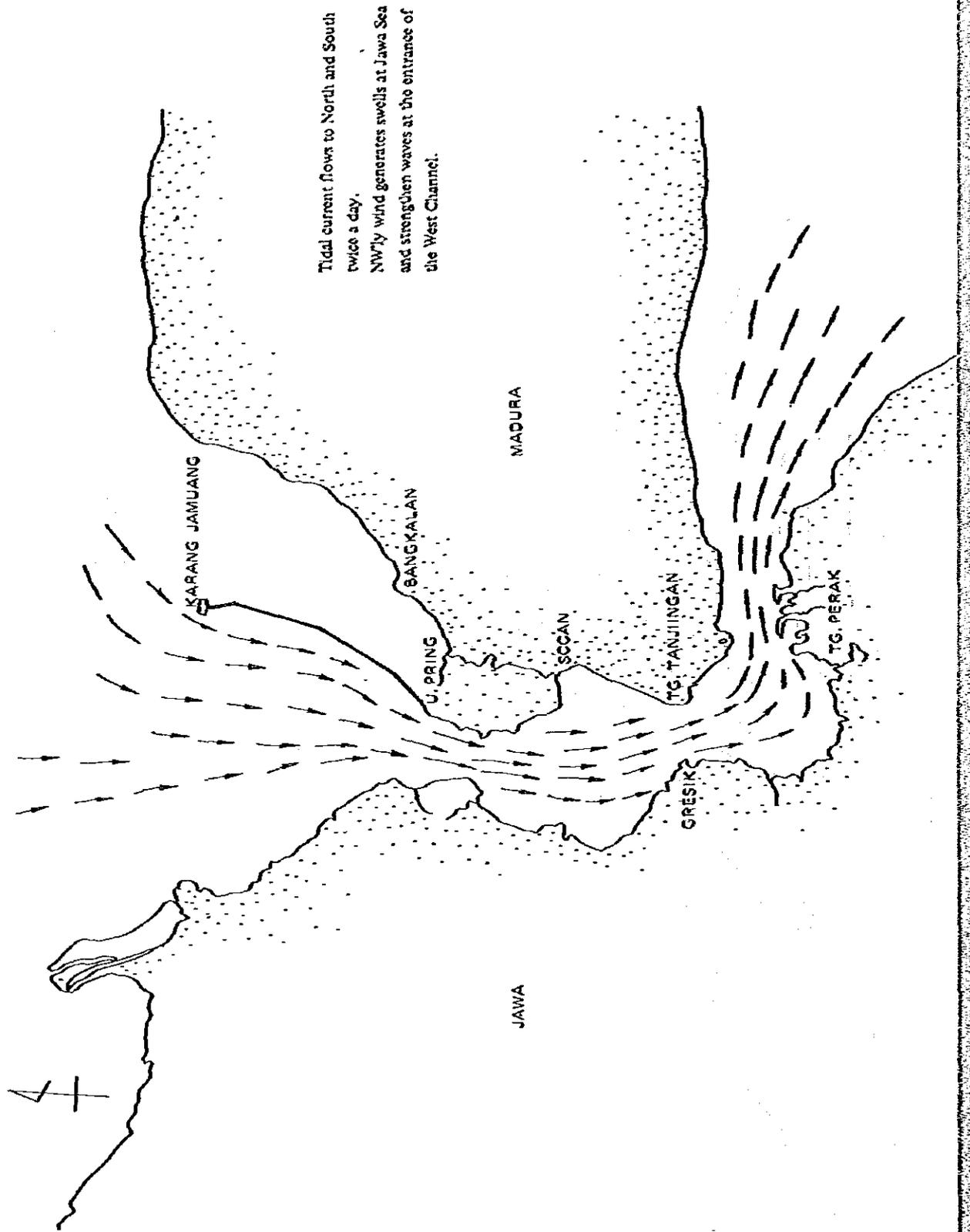


図 2 - 2 - 1 (B) SURABAYA 港の潮流略図



2-3 SURABAYA港の利用状況

(1) 船舶隻数

SURABAYA港に出入港する船舶のうち、250DWT以上のものは、表2-3-1のように1971年の3600隻から、近年では5000隻を越えている。

(2) 貨物量

取扱貨物量は、表2-3-2に示すように、1971年から1979年の間で、 \times 倍増しており、外貨、内貨とも比例的に増加している。

(3) 入港隻数と貨物量

同港に入出港する船舶は、外国貿易船および内航船が主であるが、貨物輸送は、一港積み、一港揚げではないし、大型船では、水深の制約を受け、半載入出港等があり、単純には算出できないもの。入港隻数と貨物取扱量の関係は、表2-3-3のようである。

これによると1975-1976年には、船舶数が若干減少したが、一隻当りの貨物取扱量の増加がみられ、船舶の大型化が進んでいることが伺われる。

(4) 国籍別出入港船舶

表2-3-4のように \times 3/4が「 \times 」国籍船であるが、国際港らしく、埠頭には常時外国籍船の姿をみることが出来る。

(5) 港湾設備

表2-3-5のように一式の設備があり、曳船・清水・燃料・仮修理等も可能である。

(6) 水域状況

1) 内港は、海図に示すように東西に長く確保されているが、Menaraから東側は、軍港として使われており、商港は西側の \times 半分の面積である。

水深は12~18mとされているが、埠頭付近では、局部的に7m程度の浅所があり、泊地内には、1箇所暗岩が存在する。また、泊地中央に1979年5000総トンの船が沈没したままとなっている（花船ブイは設置されている。）

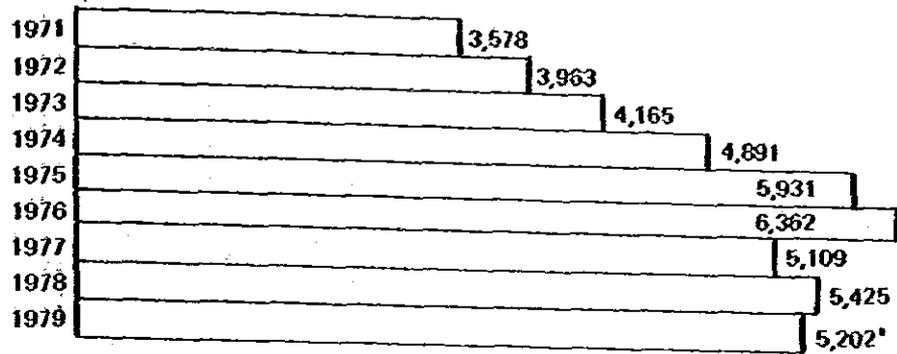
商港の泊地容量は、1万DWT相当で約25隻といわれているが、近年の実績では、大小船舶合わせて40隻の入港を記録したことがあり、泊地の混雑が著しい場合は、港外で待機する事態も起きている。

2) 小型(250DWT以下)の内航帆船やカヌー程度の小型漁業帆船が良く往来しており、西水道においては、横断航路はないものの、風向によっては、帆船が大型船航路に入りこみ、危険を感じることもある。

3) 泊地中央(実質的には商港東端)を、SURABAYA MADURA島を結ぶフェリーが往来し、泊地を横断する形となっている。

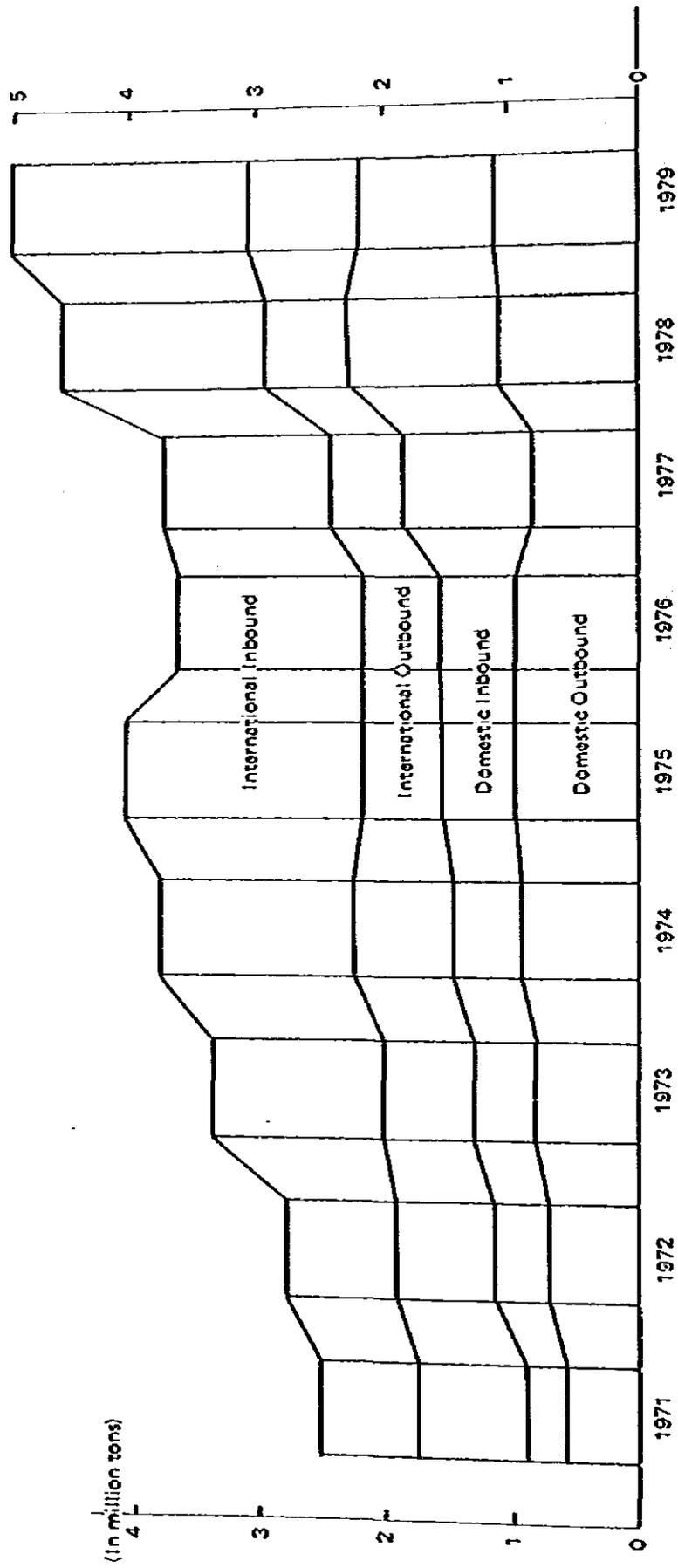
4) 東水道は未掃海区域で、機雷および沈船が存在しており、また、近年では浚渫されていないので、水深は25m程度と埋もれた状況にあり、実際には、小型帆船程度のものが利用しているのみである。

表2-3-1 SURABAYA港，入港船舶隻数推移
(1971-1979)



(注) ※1979年については、1月～6月の実績数を2倍とした。

表2-3-2 SURABAYA 港貨物取扱量 (その1)
(1971~1979)



(注) 1979年については、1月～6月の実績数を2倍とした。

SURABAYA 港貨物取扱量 (その2)

(IN TONS)

Year	Sum Total	Foreign Trade			Domestic Trade		
		Total	Export	Import	Total	Shipment	Receipt
1971	2,490,444	1,538,014	848,706	689,308	952,430	606,637	346,793
1972	2,691,215	1,596,915	720,637	876,278	1,094,300	723,289	371,011
1973	3,240,903	1,975,816	694,928	1,280,888	1,265,087	860,163	404,924
1974	3,731,410	2,342,986	851,260	1,491,726	1,388,424	937,004	451,420
1975	3,922,908	2,371,837	608,283	1,763,554	1,551,071	941,414	609,657
1976	3,647,761	2,048,990	585,993	1,463,006	1,598,762	946,028	652,734
1977	3,726,370	1,897,221	552,128	1,345,093	1,829,149	1,032,329	796,820
1978	4,552,259	2,120,445	636,252	1,484,193	2,431,814	1,236,885	1,194,929
1979	4,867,960	2,500,520	889,576	1,610,944	2,367,438	1,120,222	1,247,216

表2-3-3 SURABAYA 港, 貨物取扱量, 入港隻数関係推移

年度 摘要	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
Quantity of cargo (A) ton	2,490,444	2,691,215	3,240,903	3,731,410	3,922,908	3,647,761	3,726,370	4,552,259	4,867,960
Number of vessels (B)	3,578	3,963	4,165	4,891	5,931	6,362	5,109	5,425	5,202
(A) (B)	696	679	778	762	661	573	729	839	935

注：外貨、内航の積込、揚荷合計

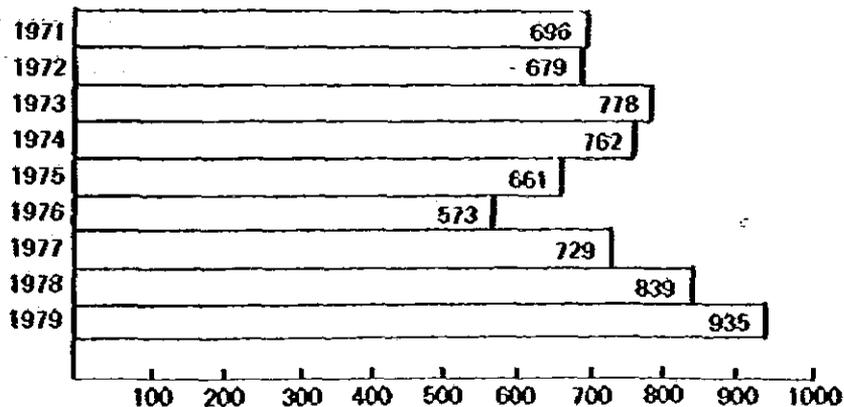


表2-3-4 SURABAYA港, 国籍別, 年別, 入出港船舶

(1971-1979)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
Total	3,578	3,963	4,165	4,891	5,931	6,362	5,109	5,425	5,202
1. Indonesia	2,611	2,850	3,019	3,612	4,434	4,977	3,814	4,103	4,018
2. Panama	185	249	289	370	359	294	316	309	230
3. Japan	172	144	124	100	125	134	130	147	106
4. Liberia	154	203	168	207	233	209	240	264	324
5. Singapore	88	85	98	154	249	204	191	170	152
6. Netherlands	83	72	60	37	30	30	38	33	42
7. U.S.A.	71	61	85	63	155	158	54	52	18
8. Greece	52	40	36	46	58	40	-	-	-
9. Republic of Germany	37	29	16	20	31	42	42	61	44
10. Norway	28	91	110	59	35	41	36	25	32
11. Somaliland	22	24	43	45	10	6	-	-	-
12. Denmark	22	27	26	26	34	28	21	20	12
13. United Kingdom	15	24	30	44	50	43	41	36	22
14. Yugoslavia	-	4	4	4	9	7	5	6	2
15. Republic of Korea	7	14	5	11	30	48	39	44	40
16. India	6	8	15	7	7	19	21	16	8
17. Poland	4	10	8	15	14	14	14	12	10
18. Taiwan	1	4	6	6	12	16	6	9	18
19. Cyprus	-	2	3	20	7	6	1	3	2
20. Philippines	-	6	4	6	7	13	12	14	20
21. Thailand	-	-	1	15	4	5	2	1	2
22. Malaysia	-	-	6	9	2	-	1	2	0
23. U.S.S.R.	7	2	2	3	6	2	4	2	2
24. Pakistan	-	3	1	4	-	-	-	-	-
25. Others	13	11	6	8	30	26	81	96	96

(注) 1979年については, 1月~6月の実績数を2倍とした。

表2-3-6

SURABAYA 港港灣施設

port facilities

I. WHARVES			
A. Concrete			
	length (m)	depth (m)	
1. Jamrud Utara	900	8.60	
2. Jamrud Barat	210	8.20	
3. Jamrud Selatan	800	7.90	
4. Perak	140	7.50	
5. Berlian Utara	140	7.50	
6. Berlian Timur	780	8.40	
7. Berlian Barat	750	9.30	
8. Nilam Timur	900	8.20	
- for coal	100	8.50	
- for fertilizer	75	8.50	
- for wheat	140	8.50	
9. Kalimas			
- for ferry	130	3.50	
- for coaster	1,055	3.50	
- for sailing vessels	1,720	1.50	
B. OIL YETTY			
	16	8	
C. Wooden			
	nil	nil	
II. WATER AREA Total: 1,964,000 m ²			
III. BASIN			
	area (m ²)	depth (m)	
Outer basin	1,180,000	12	
Inner basin	784,000	9.60	
IV. LAND AREA 6,450,000 m ²			
V. BREAKWATER 830 m			
VI. TRANSIT SHEDS			
Location	Number	area (m ²)	capacity
Jamrud Utara	9	27,067	54,134 tons
Jamrud Barat	1	2,679	5,258 "
Jamrud Selatan	8	19,675	39,350 "
Perak	1	2,429	4,858 "
Berlian Timur	3	14,454	28,908 "
Berlian Barat	4	17,085	34,170 "
Nilam Timur	5	30,895	61,780 "
VII. WAREHOUSES (P.A. Property)			
Location	Number	area (m ²)	capacity
Jamrud Tengah	8	11,479	22,958 tons
Perak	2	4,643	9,286 "
Kalimas	4	13,093	26,186 "
Taman Jayengrono	12	15,838	31,676 "
VIII. OPEN STORAGE			
Location		area (m ²)	capacity
Inner harbour		46,530	139,590 tons
Outer harbour		76,900	230,700 "
Ais base		202,000	606,000 "
IX. FORKLIFTS (PA Property)			
Capacity	Number	Condition	
1.5 t	2	30%	
2.5 t	80	new	
5 t	10	new	
X. MOBILE CRANES			
Capacity	Number	Condition	
3 t	2	30%	
25 t	2 (electric)	new	
15 t	8 (electric)	new	
15 t	2 (hydraulic)	new	
XI. TRAILERS			
Capacity	Number	Condition	
20 t	3	new	
XII. TOWING TRACTORS			
Capacity	Number	Condition	
3 t	1	new	
XIII. FLOATING CRANES			
Capacity	Number	Condition	
50 t	1	70%	
XIV. PILOT BOATS			
Capacity	Number	Condition	
250 HP	2	90%	
150 HP	2	60%	
250 HP	2	new	
XV. TUG BOATS			
Capacity	Number	Condition	
800 HP	2	80%	
1500 HP	2	new	
XVI. MOORING BOATS			
Capacity	Number	Condition	
36 HP	2	80%	
XVII. BARGES			
Capacity	Number	Condition	
300 t	1	90%	
XVIII. WATER-BARGES			
Capacity	Number	Condition	
PA.4 - 500 T	-	50%	
PA.5 - 200 T	-	60%	
Bengawan - 285 T	-	80%	
XIX. GRAVING DOCKS			
Capacity	Number	Condition	
20,000 T	1	new	
XX. FLOATING DOCKS			
Capacity	Number	Condition	
2,500 T/C	2	new	
XXI. COAL CRANES			
Capacity	Number	Condition	
5 T	1	40%	

2-4 スラバヤ港における沈船分布状況

1959～1960年に調査された沈船分布状況(松庫レポート)は、図2-4-1の通りである。

一方、DMSの上記沈船に対する除去実績は、1960年から1979年末迄の約20年間で、29隻の除去を終わり、この他に、西水道の54沈船は髑髏の一部(全体の5%程度)を、543沈船は、全体の1/3を除去している。

松庫レポートから検討すると、下表のようになり、SURABAYA港の関係者から40%が除去されたことになるが、総トン数(推定)並びにスクラップ重量トンの面からは、23%程度の除去しか終了していないことが判明する。これは、内港内にあった重量100トン以下の小型船が多数除去され、大型沈船は、未だ放置されたままである事を示している。

表2-4-1 スラバヤ港沈船数の変化

調査時	状況	隻数	総トン数(推定)合計	スクラップ発生見込量
1959-1960年 松庫調査		74	114,969	40,659 M/T
1979年末現在		45	88,584	31,205

今回の調査で、SURABAYA港の関係者から

- (1) 「松庫レポート」は、SURABAYA港内の全沈船をカバーしていない。
- (2) 西水道の西岸寄り水域には、未だ調査されていない沈船が存在している。
- (3) 松庫調査以後、発生した沈船もあるが、このうち、状況が判明しているのは、約500総トンのもので1隻である。

等々の事情を聴取した。しかしながら、未調査船および、新しく発生した沈船を示す資料は、何もなく、アップデートの沈船分布を示すのにも、「松庫レポート」にたよるしか方法がないのが、現地の状況である。

図2-4-2は、「松庫レポート」から、現在も除去されぬままSURABAYA港に残っている沈船の分布状況である。

SURABAYA港東部(軍港および東水道)については、海面上に多数の沈船が記載されているが、いぜんとして未掃海のまま放置されており、その実情は明らかでない。しかし相当の年月が経過していることを考慮しても、海底にかなり埋没していると推測される。

图2-4-1 Location Plan of Sunken Vessels
in Surabaya Port (1959-1960)

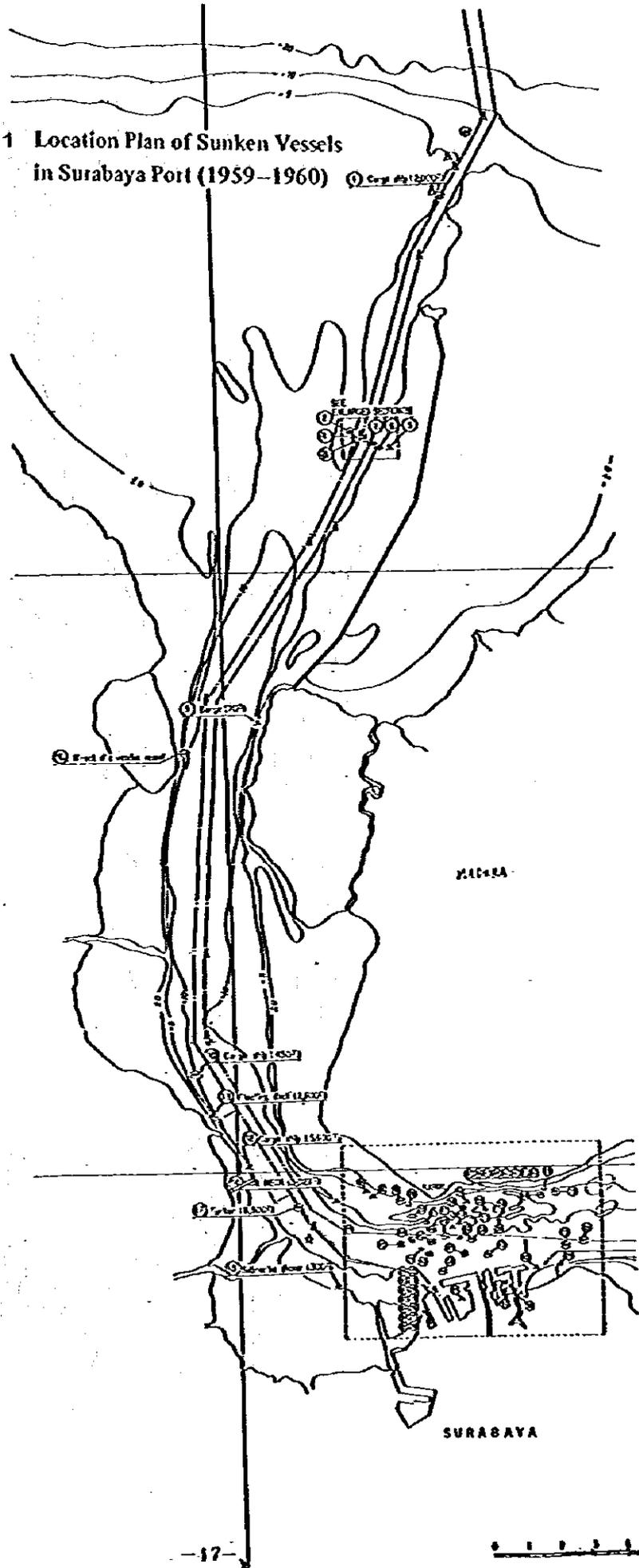
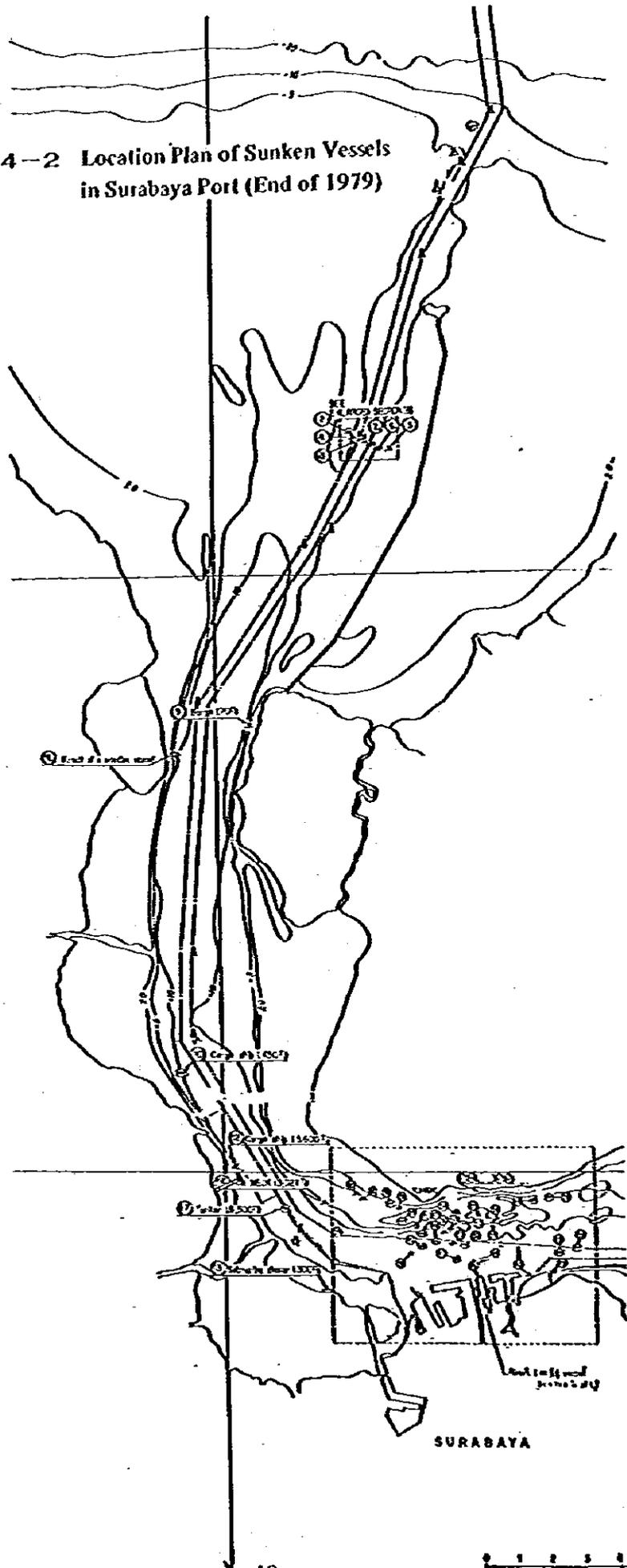


图2-4-2 Location Plan of Sunken Vessels
in Surabaya Port (End of 1979)



2-6 海難状況

運輸省から提供された、SURABYA港における海難事故記録一覧(1976年1月から1979年8月まで)をもとに、航路筋と港内とに大別し、海難発生場所の分析を試みた。

(図2-5-1)海難原因を座礁、他船との衝突、その他に区分し、その分布状況を表2-5-1に示す。

これから判明するように、西水道においては、52~54ブイ附近で事故が集中的に発生していることがわかる。これは浮標等の航行支援施設も一応整備しており、これに、現地の状況を十分に把握しているパイロットによる警導中においても、事故が報告されている事実は、気象、海象という自然条件が比較的平穏な海域であるにもかかわらず、沈船が操船者に確認が困難であり、可航巾を極度に狭くしていることに起因するものであることは明白である。

また、内港附近における事故は、表2-5-2のように、他船との衝突が圧倒的に多い。

これには、泊地が狭隘であること、大小の船隻が輻湊しており、泊地入出港通船分岐がないこと、パスに余裕がないこと、離着岸時にタグボートその他の支援設備が十分かどうか、などの数多く要因が掲げられ、断定は困難であるが、地形的には十分な広さがあるにもかかわらず、泊地の狭隘なことは、沈船によるものである。

表2-5-1 Surabaya 港西水道における海難発生状況

	A 座標	B 他船との衝突	C 三角標物に接触	D ブイに衝突	E その他	計
1. Buoy No. 2 附近	4			2	1	7
2. No. 3					2	2
3. No. 4		2				2
4. No. 5					1	1
5. No. 6	1	2	1		1	5
6. No. 7					3	3
7. No. 8				1		1
8. No. 9			2	1		3
9. No. 10					1	1
10. No. 11					1	1
11. No. 12		2		1		3
12. No. 13		1		1		2
13. No. 17		1				1
14. Pilot Station	2				2	4
15. その他	3	2	1		8	14
計	10	10	4	6	20	50

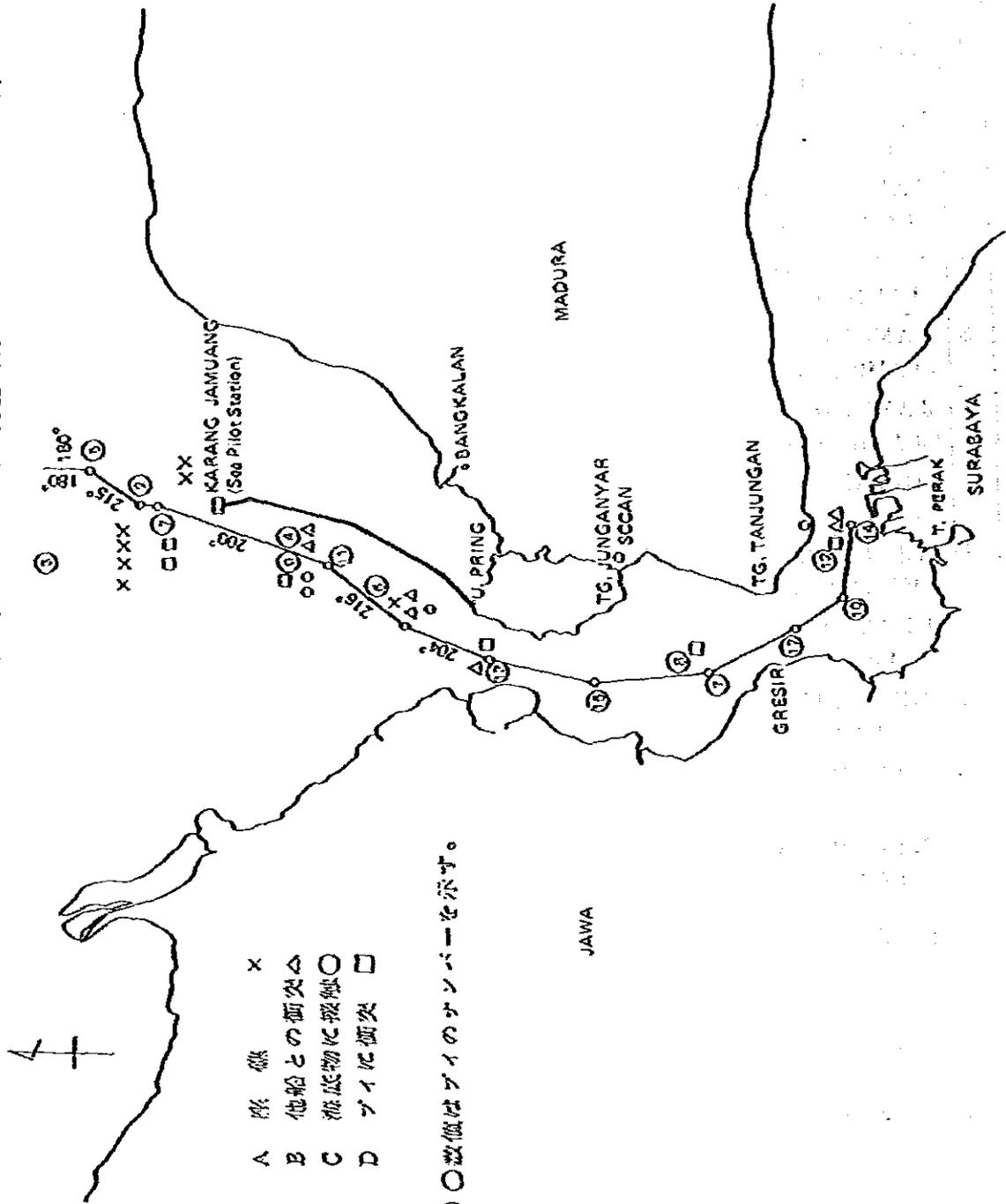
- (注) 1. (15) その他：航路上，東水路の港外，西水路，等
 2. (E)その他：沈没，機関故障，浸水，天，火災等

表2-6-2 SURARAYA港内における海難発生状況

	A 座礁	B 他船との衝突	C 三角底物に接触	D プイに衝突	E その他	計
1. REDE PELABUHAN (港内)		17			10	27
2. REDE GRESIK (グレスック港内)					4	4
3. JAMRUD UTARA (JAMRUDの北)		1			1	2
4. JAMRUD BARAT (JAMRUDの西)		1				1
5. JAMRUD (JAMRUDの南)		2			2	4
6. JAMRUD (JAMRUDの中央)		4			2	6
7. GUDAN (倉庫前)	1	6			2	9
8. BERLIAN (UTARAの北)					1	1
9. BERLIAN (BARATの西)					1	1
10. BERLIAN (TIMURの東)					2	2
11. KALIMAS ()	1	11			5	17
12. NILAM TIMUR (NILAMの東)		2			3	5
13 オイルジェター附近					1	1
計	2	44	0	0	34	80

(注) (E)その他は、沈没、機関故障、浸水、荒天、火災等

図2-5-1 SURABAYA 港西水道における海難発生状況図 (76~79の間)



- A 隊 艦 X
- B 他船との衝突△
- C 海底物に接触○
- D プイに衝突□

(注) ○数値はプイのナンバーを示す。

2-6 SURABAYA港の開発計画

コンテナリゼーションにより、SURABAYA港港務管理者は、現商港西側の浅瀬を埋立て、長さ約1.5kmのコンテナ埠頭を建設する構想をもっている。これについては1980～1985年にかけて、Economic, Technical両面からのフィージビリティスタディを企画している。

また、西水道のNo.6航路ブイ附近から沖へ向けて、沈船存在位置より西側の浅瀬を浚渫し、新しい航路建設計画が提案されている。

この浚渫計画は、今後内容が検討されるものであるが、素案によれば、水深11m、航路巾200mである。また、浚渫土砂量は、4,000万立方メートルと概算され、現地は、標砂が著しいことから、完成したとしても、相当量の維持浚渫が必要であり、膨大な費用を要することになる。

西水道付近の海底土砂は、導流堤に近づくほど、動きが少く、西側へ行くほど動きが大きいと言われている。現在、航行の障害となり、航路巾を狭めている沈船を除去し、現航路の水深増大、水路巾の拡大を図り、大型船の往来を容易にすること。あるいは、浚渫によって新しい航路を建設すること。このいずれを選択するか判断の分れる処である。

東水道は、前述のように現在では、ほとんど利用されていないが、この海域の掃海ならびに浚渫を行えば大型船の通航も可能となり西水道との併用により安全性の向上、JAVA島南岸、豪州方面への短絡化が計られ、その経済効果は大きいといわれている。

2-7 SURABAYA港に於ける沈船除去優先度

2-7-1 西水道の沈船

西水道は、「イ」国SURABAYA港へ、出入りする一般船舶の唯一の交通路にあたる重要な海域であるが、もともと地形的に狭い可航水域が、更に散在する沈船によってせまめられている現状にあり、船舶交通上、好ましくない環境にある。

特に、図2-7-1に、示す海域の可航巾は、狭隘であり、船舶交通の安全を確保するため、同海域の可航水域に存在する沈船はすべて除去する必要がある。

この中でも、水道北端、65ブイ附近の沈船は、当該海域が、通航船舶の変針点附近にあたること、水道内方海域と比して、気象海象条件が悪いこと。また、水道内方、64ブイ附近の沈船は、可航巾を著しく狭めていることから、特に、除去を優先する必要がある。

2-7-2 港内泊地附近の沈船

Surabaya内港泊地附近は、前述の自然条件に示すように早い海潮流の影響を受ける海域にあるため、錨泊には十分な把駐力を確保するとともに、潮流ならびに風向の変化にともなう船舶のふれまわりに対し、十分な水域が必要である。

従って、図2-7-1に示す泊地附近海域に存在する沈船は、安全な錨泊海面を確保するため、少くとも、泊地内については、全沈船について除去する必要がある。また、その周辺海域についても、可能な限り、広く除去することが望ましい。

泊地の西側、特に、錨泊船舶と泊地出入船舶が輕湊する海域附近の沈船は、除去を優先する必要がある。



3 沈船除去優先度の一般基準

3-1 はじめに

沈船除去の優先度の決定に際しては、航行安全の確保、港務機能の維持、拡大、沈船の除去費用、除去技術上の難易等、種々の検討要因が存在する。沈船除去の優先度は、第一義的には、船舶の安全、かつ円滑な航行を確保する観点からの検討が最優先されるべきである。他の要因については、航行安全上の除去優先度が判断されたのちに、具体的に各要因の重要性等について比較検討し、総合的な観点から、優先度が決定されるものと考えられる。

従って本項においては、航行安全上の観点から、沈船除去の必要性および優先度を判断する場合の基本的な考え方について述べることにする。

3-2 沈船除去の必要性および優先度を決定するにあたって調査すべき事項

3-2-1 沈船の位置，深さ

正確な沈船の位置および基本水準面から沈船までの深さを把握する。

3-2-2 沈船附近の船舶交通の実態

沈船附近海域の通航船舶の主要目（ $L \times B \times D$ ，船型，最大吃水等），船位測定用の航海計器，船位測定方法，通航コース（針路分布，航跡分布），船型別通航量，船舶の行合交叉の状況等の船舶交通の実態を調査し，沈船附近海域が航路筋に該当するのか，泊地として利用されているのか等について，また，沈船が当該海域の船舶交通にいかなる影響を与えているかを把握する。

3-2-3 沈船附近海域の状況

沈船附近海域の航行環境について，特に，次の事項を調査する。

(1) 海域の地理的条件

外洋，内海，海峡，水道，港湾等，可航水域の巾，長さ，水深，見通しの状況状況

海底地形

沈船以外の航路障害物の状況等

(2) 海域の自然条件

気象，海象

(3) 航行援助施設，または，航海上の目標となる物標

航路標識，物標等の設置場所，設置間隔，信頼性等

(4) 海難発生状況

発生日時，場所，種類，分布，原因，船舶要目等

(5) 海上交通に関する諸法規等

(6) 海事関係者の意見

当該海域を利用する海事関係者の意見を可能な限り広く聴取する。

3-3 沈船除去の必要性和優先度の決定

3-3-1 除去の必要性

3-2. による調査の結果をもとに、沈船海域の船舶航通上の利用状況を明確にし、次により、除去すべき沈船を決定する。

(1) 泊地

泊地として使用する海域に存在する沈船については、全般を除去の対象とする。船舶の安全な錨泊のためには、泊地は適度の水深を有し、かつ十分な錨把力を得るための錨かきの良い底質および十分に錨鎖を伸出でき、海潮流および風力によるふれ廻りの余裕面積が必要である。このため、泊地として使用する海域にあつては、沈船のような障害物は、その深さにかかわらず、すべて除去することが必要である。

(2) 航路内等

船舶の航路筋として利用されている海域にある沈船については、次に該当する場合は、すべて除去の対象とする必要がある。沈船の深さについては、基本的には、航行する船舶の最大吃水に余裕水深を加えた水深（航路基準水深）を確保することが必要であり、この範囲内の沈船はすべて除去の対象とする。

① 大角度変針の原因となる航路筋にある沈船、または短時間内もしくは短距離内で変針回数を多くしている沈船

一般に船舶は、航行海域の気象海象条件、地理的条件等を勘案して、最も安全かつ、円滑に航行できるように針路を設定して航行している。しかし、可航水域の制約されている海域等において、沈船の存在により、船舶の望ましい針路設定が妨げられて、変針を必要とし、かつその変針が大角度変針になる場合、または、短時間内もしくは、短距離内で何回も変針を行わざるを得ない場合等、船舶にとって、操船上の困難性を生じ、または増大させているような沈船は、すべて除去することが必要である。

② 可航巾を狭くしている沈船

船舶の安全な航行のためには、ある一定の可航巾を必要とする。この可航巾の決定については、航行海域の気象海象の状況、水深、船舶の大きさ、船舶交通量等、種々の要因によって変化する複雑な問題を含んでいる。しかし、一般的に港湾内の航路における可航巾は、通航船舶の全長の1~2倍が必要とされている。この船舶の安全な航行に必要な可航巾内に沈船は、すべて除去する必要がある。

(3) その他

泊地・航路内、以外の沈船であっても、海難発生状況の検討、海事関係者の意見聴取等の結果も十分尊重して、除去の対象とするべきかどうか、詳細に検討することが必要である。特に海難発生の原因となった沈船については、船舶の航行安全に直接支障を与えたものであり、また海事関係者からは、操船上何らかの支障を与えている沈船に関して、貴重な資料が得られるものである。

3-4 除去の優先度の決定

除去の優先度については、基本的には、除去の必要性の程度、すなわち、沈船が船舶航行に与えている支障の程度によって判断される。しかしながら現実には、当該支障の態様は種々あるため、これら支障の程度を相対的に比較するためには、個々具体的なケースによって判断することが、適当と考えられる。このため、優先度を決定していくに際しての基本的な考え方等について以下に述べる。

3-4-1 海域条件による優先度

海域には地理的条件、沈船以外の障害物の存在等により可航水域が制限されている狭水道、港湾等の海域。比較的広大な海域であって、航行錨泊等に制約をうけない海域等、種々の海域があるが、原則的には可航水域の制限されている海域から除去を優先すべきである。この場合、当該海域の船舶交通の実態を十分加味して、海域相互の優先度を検討する必要がある。一般的には、船舶交通量が多い港湾内、可航水域の制限されている狭水道等の沈船を最優先に除去すべきである。

3-4-2 泊地と航路筋等の優先度

泊地と航路筋のいずれの除去を優先するかについては、当該海域の船舶航通実態、入港隻数等によって判断される。

例えば、港湾の機能を維持する上で、沈船存在海域を避けて入港船舶量に充分対応可能な泊地が確保されるような場合は、航路筋の沈船除去を優先すべきである。

3-4-3 沈船の深さによる優先度

泊地については、沈船の深さに関わらず全沈船を、航路筋については、通航する船舶最大吃水に余裕を加えた水深（航路基準水深）の上部にある全沈船を、除去の対象となる念述べた。

この場合の沈船の深さによる優先度については、水面上にある障害物は、位置の確認が容易であるのに対し、全沈しているものは位置確認が困難であり、危険である。

従って、水面下にあり、かつ水面に近いものから除去する。

3-4-4 泊地内沈船の優先度

泊地内の利用状況、海底地形・海潮流・泊地内の底質等の要件により判断される。泊地面積を狭小にしている度合の大きい沈船、錨地に達した要件をもつにもかかわらず沈船の存在によって利用されていない海域、錨泊に際して、船舶が泊地に出入する海域にある沈船等を優先する。

3-4-5 航路筋にある沈船の優先度

航路筋におも沈船の優先度については、航行安全上望ましい針路設定を妨げている沈船、可航巾を狭くしている沈船、そのいずれにも該当する沈船等、航行の安全に支障を与えてい

る形態が多様であるため、優先度の決定には、個々の具体的なケースについて、支障の程度を比較検討して判断する必要がある。船位偏位量が大きくなり易い条件下や船位測定の困難である場所、浅水影響、側壁影響が考えられる場所等、操船上不利な場所においては、沈船等の障害物は、除去されていることが必要であり、沈船の優先度決定にあたって、十分に当該海域の操船上の特性を配慮する必要がある。以上のことから、次の事項を総合的に検討のうえ、優先度を決定していくことが必要である。

- ① 航行安全上望ましい針路設定を妨げている沈船については、変針角度の大小、変針回数
の多少等、その影響の程度
- ② 可航巾を狭くしている沈船については、その程度
- ③ 当該海域の風及び潮流、船位測定の難易度および測定誤差、浅水影響側壁影響等、沈船
附近海域の状況

3-6 ま と め

航行安全確保の観点からの沈船除去の必要性および優先度の決定については、対象とする沈船が与えられれば、当該沈船附近海域の地理的・自然的特性、船舶の航行実態等を詳細に調査することにより、当該沈船交通の安全上、いかなる支障を与えているか検討する。支障を与えている場合は、すべて除去の対象とするが、優先度はその支障の程度に応じて判断するということを基本的な考え方として、本項では述べてきた。すなわち、沈船の航路に与えている支障の排除、または軽減策として、他の対策は考慮せずすべて除去で対応するという前提になっている。しかしながら、当該沈船の与えている支障の排除、または軽減については、除去を含めて全般的に対策を検討することが現実的であり、かりに除去以外の対策でもって当該支障を排除、または軽減することが可能であれば、当該沈船の除去は不必要となるか、または軽減策を講ずることにより、当該沈船の除去の優先度は、相対的に低くなることも考えられる。このため沈船除去の必要性および優先度の決定にあたっては、講じうるすべての対策を網羅して、総合的に検討することが基本であろう。なお上記の過程を経て除去の必要性があると判断される沈船については、可能な限り早急に除去することが必要であるが、諸般の事情から、除去すべき沈船を除去しえない場合は、除去するまでの間可能な限り沈船の支障を軽減するため、少なくとも次のような措置をとることが、航行安全上必要であると考えられる。

- (1) 沈船位置を明確に示す沈船ブイ等の設置
- (2) 海図、水路通報等による沈船および沈船附近海域に関する航海者への情報提供。
- (3) 航行援助施設の設定

4 除去工法及び工費の検討（モデルケース）

4-1 沈船調査

4-1-1 調査方法

本調査を施工するに当り、TANJUNGPURAK、および、SURABAYA、地方の気象、海象の一般状況を水路誌等により、事前に把握し潜水調査団を下記の様に計画した。

(1) 人員構成

技師1名 技手1名 潜水工2名 網持工2名 機関工1名 計7名

(2) 主要資機材

発電機（75 KVA）1台

コンプレッサー（高圧）1台

サンドポンプ（径4吋）1台

コンプレッサー（低圧）1台

水中電気切断機1台

潜水用具（カービーモーガン）3式

消耗品（ワイヤーロープ他）1式

(3) 調査船

「イ」国で用船することにし、「イ」国籍船「BOGA」を調査船として用船した。

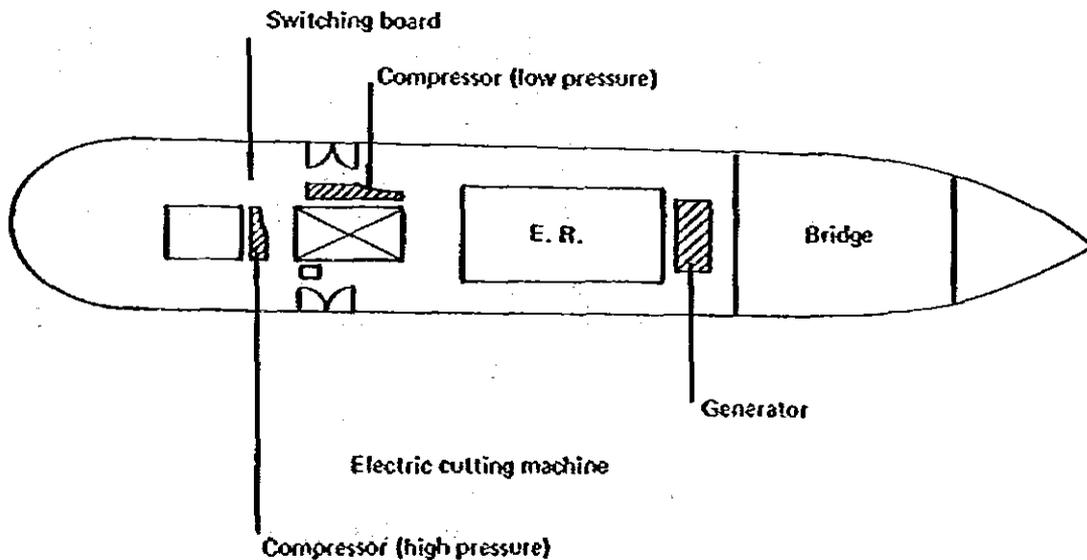
(4) 資機材の積込設置

1) 調査船を接岸。

2) 日本から持込んだ資機材、消耗品を、フォークリフト・トラッククレーンによって積込む。

3) 積込んだ資機材は図4-1-1図の様に設置した。

図4-1-1 調査資機材配置図



4) この場合、発電機、配電盤、コンプレッサーの操作に支障のないよう配置を考慮した。

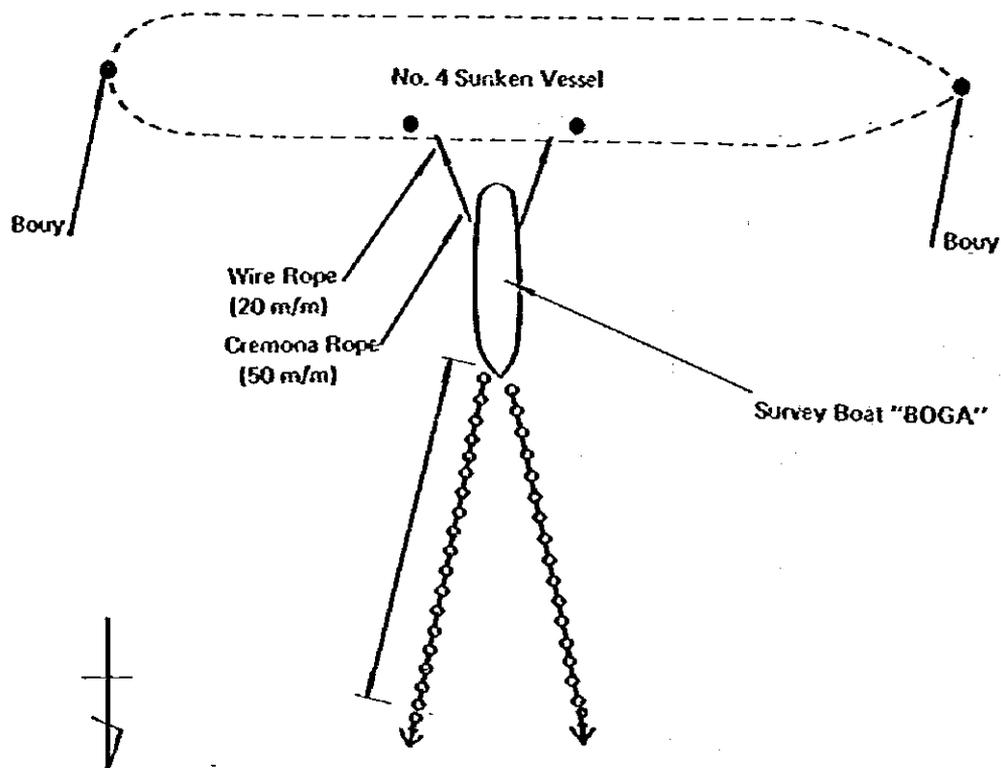
(5) 資機材の点検、テスト

- 1) 設置した各資機材の発電機、配電盤との結線の点検。
- 2) 発電機を運転し、各機材を個々に操作することにより、正常の機能を発揮しているか、故障がないかチェックした。
- 3) 全機材をフル運転し、許容電力の容量を調べた。
- 4) 潜水用具をコンプレッサー（低圧）に連結し点検を行った。
- 5) 潜水工は、潜水マスクを装着し、テストを行なった。
- 6) 調査船の乾舷が高いため、潜水用トラップを用意した。
- 7) No.4浮標附近の潮流は、潮流、潮汐表によると最大2ノットあるため、調査船「BOGA」のアンカーでは、把握力に不安であると考へ、予備アンカー（150kg×1個、50kg×1個）2個を調査船の橋、艀に積込み、投錨出来るよう準備した。（2ノットの潮流の中で「BOGA」を係留するには、船体の大きさからアンカーが小さいと判断した。

(6) 現場係留

- 1) 調査船の準備完了後、調査員が乗り現場に出航した。
- 2) 係留方法については、「BOGA」の船長と艀部に互り打合せを行ない、沈船に接駁しないよう充分注意をうながした。

図4-1-2 調査船係留要領図



- 3) 現場到着後、**“BOGA”**より小型機艇を降し、沈船に取付ける浮標(50Kg)及び**“BOGA”**係留用ワイヤーロープ(20^φm/m×20m)2本積込み、潜水工乗給の上、沈船に近づいた。
- 4) 潜水工により $\#4$ 沈船を確認後、小型機艇に積込んだ、浮標を沈船の船首、船尾に各1ヶ取付けた。又**“BOGA”**の係留索を図4-1-2の様に取付けた。
- 5) **“BOGA”**を係留する場合、潮流を考慮すれば、沈船の南側に係留するのが望ましいが、他の沈船が近くにあるため、北側に係留せざるを得なかった。
 - a) 図4-1-2のように**“BOGA”**は自給のアンカー2点を投錨し、伸ばしながら沈船に20mまで近づき、潜水工にてすでに取付けた係留索と**“BOGA”**の係留ロープとをシャックルに連結し、ウインチで捲締め係留した。

(7) 沈船の調査

$\#4$ 沈船を最初にかゝり、 $\#2$ 、 $\#3$ 、 $\#6$ 、 $\#5$ 沈船の順で調査を行なった。 $\#4$ 沈船については下記の通り。

1) 沈没位置

沈船の一部が海上に露出している場合、沈船に乗り移り、六分儀で2~3の物標の角度を計り、2角検角法で海図に三棒分度儀で記入し位置を測定する。

本現場においては、既に各方面の情報資料により位置がはっきりしているため、**“BOGA”**のコンパスで2点方位を測定し、沈没位置の確認のみにとどめた。

2) 船体主要寸法の測量

通常沈船の場合は、沈船の一般配置図、構造配置図があり、船型、主要寸法、等がわかった上で調査するが、本沈船は30数年前の沈船で現時点において資料はなく、実測によりすべてを判断する以外に方法がないため、次の要領で調査を実施した。

- a) 1m毎に印を附した全長130mのクレモナロープ(12^m/m)を用意した。
- b) 潜水工にて計測用ロープの一端を船首の先端に取付け、他の端を船尾の先端にかけ、その計測用ロープの端を小型機艇給上で捲締め、ロープが張ったところで潜水工にて船尾の先端に結び測定した。
- c) 船の巾に対しては、中央部及び前後2~3ヶ所に計測用ロープを張り測定した。
- d) この方法は海象条件などにより異なるが、本現場は透視度が0.2~0.3mと非常に悪いので、潜水工は手摺りの状況下で調査することになり、案内をも兼ねる意味でこの方法を採用した。
- e) 潜水工は計測用ロープを伝って船橋甲板の長さ、船倉口の寸法、BRIDGEの長さ等を計測する。
- f) これにより船の長さ及びBRIDGE船倉口等の位置・寸法を計測した。

g) 巾については、横方向に張ったロープにより計測、深さについては、船底の露出部を調査し計測した。

3) 総屯数、排水量

船体の大きさ、重量を算定する大きな要素となるので、重要な項目である。

本沈船は30数年前に沈没したため、海運総局に於ても、図面及び当時の資料不足のため、主要目より推定した。

4) 主機関の種類及び馬力

機関室は土砂の堆積のため確認出来ず、当時(第2次大戦)の同型船をもとに推定した。

5) 燃料の有無

本沈船は30数年経過しているので燃料を積んでいたとしても、AIR PIPE, SAUNDING PIPE等より船外に流出していると判断した。

6) 積荷の有無

船内は土砂が堆積していたため、積荷の確認は出来なかった。「イ」国の情報によればSURABAYA港の閉鎖のため沈没させたので、積荷・燃料等はなかったと考えられる。

7) 艀方向

沈船の海上に小型機銃を保留し、艀、艀の浮標を見通してマグネットコンパスをもって艀方位を測定した。

8) 傾斜

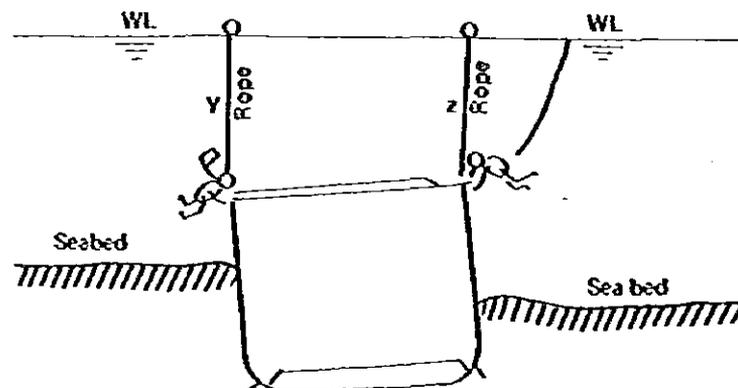
a) 横傾斜

沈船のパラレルな艀の両舷より水面までの高さを図4-1-3のように計測し、その箇所

の艀の巾を計測し算出する方法である。

2~3箇所に亘り計測し、図面に記入の上、角度を求めた。

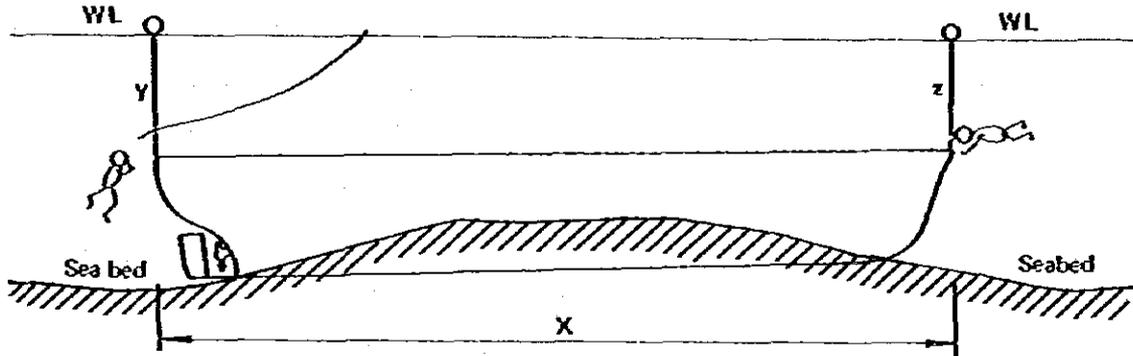
図4-1-3 (A) 船体傾斜等測量法略図(横方向)



b) 横傾斜

船・船端の主甲板線から水面までの高さを図4-1-3(B)のように計測し船の長さとの関係で算出した。

図4-1-3 (B) 船体傾斜等測量法略図(縦方向)

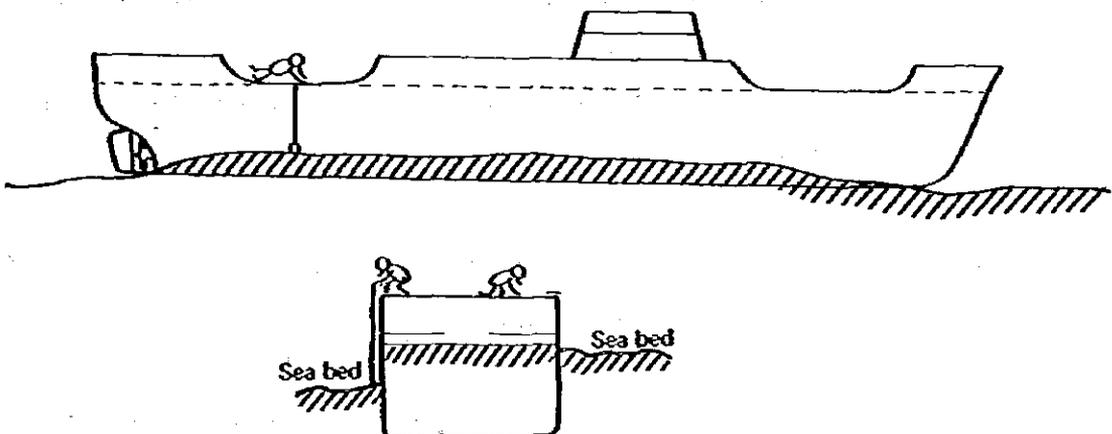


9) 埋没状況

沈船の埋没状態を調査する方法としては、船体の主甲板又はその上の甲板から泥面までの深さを計測する。

a) 潜水工は巻尺をもって潜水し、船の長さに対し外板に沿って測量を行なった。(図4-1-4参照)

図4-1-4 埋没状況測量法略図



b) 測量範囲は船首、船尾、右舷、左舷、に区分し全周り廻り行なう。この作業は沈船除去作業において重要な要素をもつもので、詳細に調査する必要がある。

c) 船内の土砂没入量の測定については、潜水工により各船倉、機関室、BRIDGE等から内部に入り、甲板をベースとして計測した。その結果各沈船共潮流の影響で、船内は全境

に直り土砂が堆積し、ほとんど甲板に達する状況であった。

d) 船外の埋没状況は潮流の速い場所における独特の形態をなし、艀部、艫部、は深くえぐられた様に掘れており、船体中央部附近は盛り上った形状をなしている。

10) 腐蝕状況

a) 泥面上の露出箇所の船体は、カキ類、海藻に覆われており、その厚さは10 cm ~ 15 cmにも及んでいる。

b) そのためカキ類を落とし、銅板の錆の状態を調べ、銅板の厚みを計測した。その結果錆が何層もカキ類に附着して離脱し、板厚は8 mm/m ~ 10 mm/m程度であった。

c) 甲板は全般に直り腐蝕し、BEAMを残すのみという現状である。

11) 周囲の水深の測深

測鉛を投入し、船の周辺を測深した。

12) 海底質

潜水工にて沈船周辺の海底の土砂を収集させ判定した。

海底質は粘土質で砂が多少含まれていた。

(註) 一般的には測鉛(SOUNDING LEAD)にグリス(油性)を塗りつけ、附着した土砂を取り判定する。

13) 温度の測定

海水の表面温度について、温度計で1時間毎に測定した。平均温度は31℃~32℃と計測された。

当現場のように熱帯地方の場合は、潜水作業において温度による影響は問題にならない。

測定を行なったのは参考程度にデータをとった。

但し、寒冷地帯、温暖地帯では、天候、気候、海流等により温度の変化が著しいため、年間を通しデータを取る必要がある。

これにより作業計画を立案する際の重要な要素の一つとなる。

また、水深により海中の温度差があるので、その点も考慮し、水深約30 mを越えるような深い場合は、少なくとも3箇所は測量することが必要である。

14) 透視度の測定

当現場は河川から土砂を含んだ濁水が流れ出ているため、常時茶褐色をしていた。

この水道はそのための海中の視界が悪く、潜水工にて測定させた結果、水中ライトを点燈して、0.2~0.3 mの視距離であり、透明度はほとんどゼロに近い。

測定方法としては、潜水工自身の手を眼前におき、前後に移動して距離をスケールで計測する。

15) 潮流の測定

- a) 自動記録式流向、流速計を用いて、計測するのが通例であるが、当現場の場合は「イ」国 SURABAYA 港の潮流表（1979年度）に基づいてグラフ表を作成した。
- b) そのグラフ表と底4浮標附近の潮流の現象との時間差の計測で充分と判断した。
- c) 参考として「BOGA」船上で木片を投下し、一定距離間に流れる時間を計り、1時間に対する速度を算出の上、潮流表と比較し確認の程度にとどめた。その結果、流速においては潮汐表の通りであった。

潮時差は、プラス30分であることが判明した。

- d) 水深による潮流の差については、潜水工の測定により表面と海中の差がないことが判明した。

16) 水中記録要領

船体の損傷の状況を調査するに際し、潜水工はあらかじめ記録する記録板（白色）、筆記用具（水中にて記入可能なペン）と、計測するスケールを用意し調査を行なった。

4-1-2 調査結果

(1) SURABAYA 港の現場位置図

(図4-1-5)

(2) 沈船位置図

(図4-1-6)

(3) 各沈船の調査結果

(4) 気象観測方法及び結果

図4-1-5 SURABAYA港の現場位置図

(i) SKETCH OF SURABAYA PORT

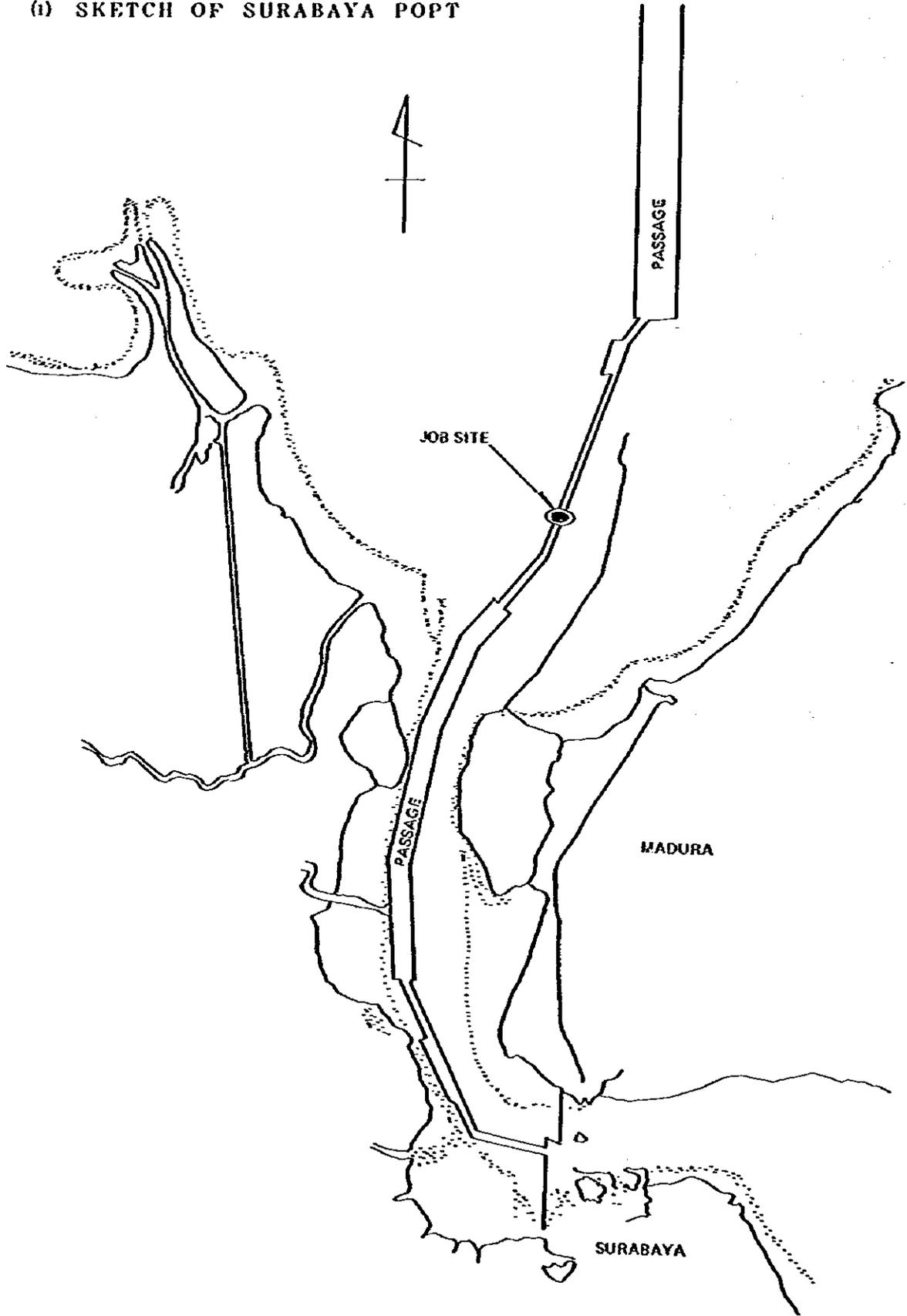
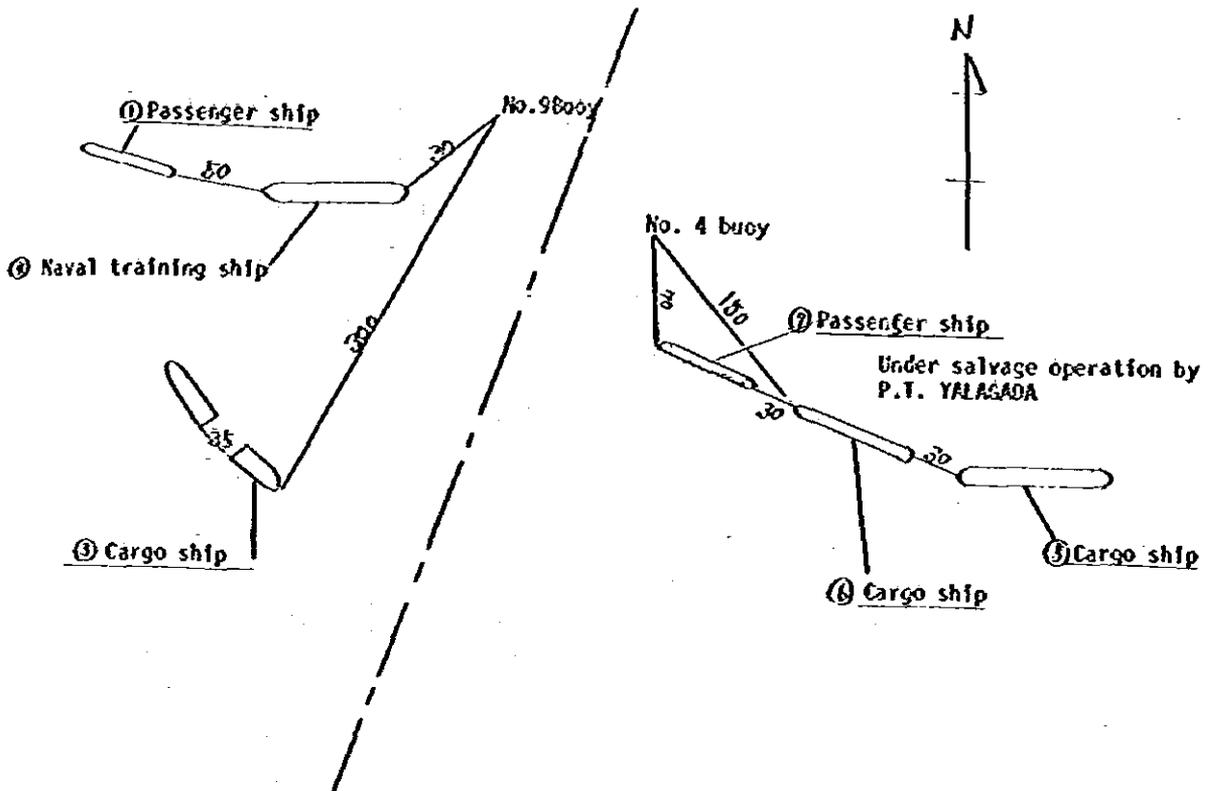


図4-1-6 沈船位置図

2) ENLARGED SECTION



(3) 各沈船の調査結果

1) No. 4 沈船

調査年月日 自1979年11月20日 至1979年11月23日

a) 船名 SEVEN, PROVINCIE

b) 船種 海軍練習船

c) 船型 平甲板型

d) 主要寸法 L×B×D, 86.4m×14.2m×9.5m

e) 排水トン数 推定2000トン

f) 主機関の種類, 馬力 RECIPROCATING ENG 推定3000馬力

g) 一般配置・構造 図4-1-7参照

h) 沈没年月日 不明

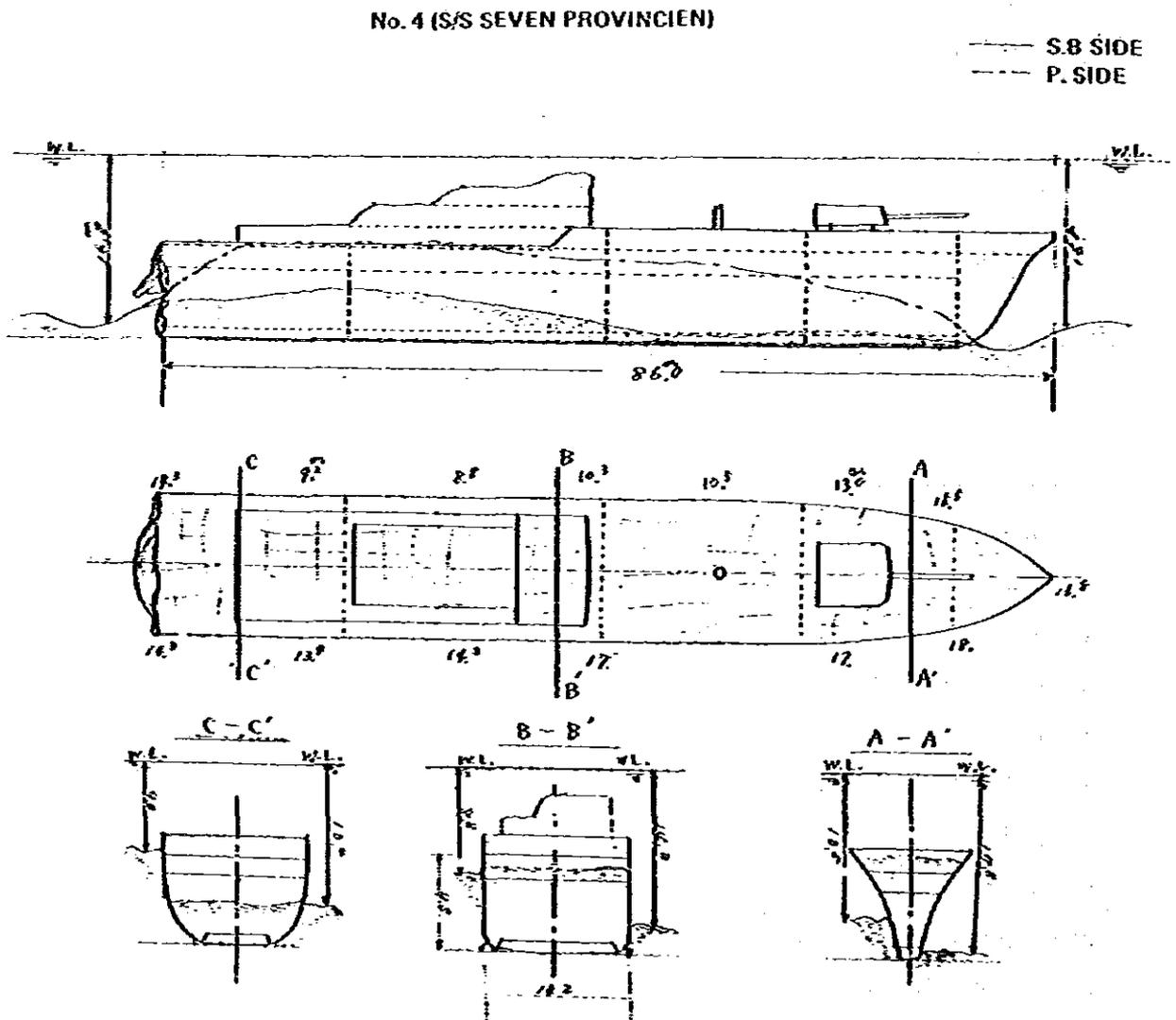
i) 沈没原因 不明

j) 沈没の位置 $06^{\circ}-52'-43''$ S, $112^{\circ}-42'-18''$ E

k) 陸岸との距離 SURABAYA港埠頭より約18マイル

- l) 方向 W
- m) 傾斜, トリム なし
- n) 埋没の状況 添付図面参照
- o) 船倉の状況 土砂により推積
- p) 腐蝕状況 甲板は木甲板が流失しており, 鋼甲板はカキ・海藻類が附着し, 腐蝕甚だしく各所に孔があいている。
泥面上の外板はカキ・海藻類におりわれ, その厚さ10~15cmにも及び腐蝕大

図4-1-7 No.4 沈船状況図



q) 周囲の水深 結 16.8 m
 中央 左舷10.3 m, 右舷17 m
 髯 14.3 m
 (11月22日 11時15分~12時30分測量)

r) 海底質及状況 砂まじりの粘土質, 平坦
 s) 透明度 0.2~0.3 m
 l) 干満差 満潮2.8 m 干潮0.2 m 差2.6 m
 u) 潮流の方向・速さ 南, 及び北流 最大1.9ノット

v) 損傷状況, その他

- i) 船橋は囲壁の一部を残し, 大部分は流失している。
- ii) 木甲板は離脱流失し, 甲板はいたる処腐蝕により孔があいている。全般的にみてB E AMのみ, 残っている状態である。
- iii) FORE, MASTは, 甲板上1 mを残し折損流失している。
- iv) 煙突は流失している。
- v) 錨鎖, 錨は無し
- vi) 舵, 推進器, なし
- vii) 艀端より15~16 mの処で切断し, 除去している。(情報によれば「イ」因のサルベージ業者YALAGADA社により除去したとのこと。)
- viii) 上甲板には27 cm砲1門が残置している。
- ix) 船内には土砂が浸入し, 上甲板まで全船体に亘り堆積している。

w) スクラップ回収見込 1850トン

2) 船3沈船

調査年月日 自1979年11月25日 至1979年11月27日

- a) 船名 不明
- b) 船種 貨物船
- c) 船型 三島型
- d) 主要寸法 L:102 m B:14.5 m D:8.3 m
- e) 総噸数 推定 3500トン
- f) 主機関の種類・馬力 RECIPROCATING ENGINE推定1700馬力
- g) 一般配置及び構造(図4-1-8参照)
- h) 沈没年月日 不明
- i) 沈没原因 不明
- j) 沈船の位置 $06^{\circ}-57'-50''S$ $112^{\circ}-42'-20''E$

k) 橋方向 SE

l) 陸岸との距離 SURABAYA港埠頭より約1.8マイル

m) 傾斜, トリム 横傾斜 艀部 右舷へズ トリム 艀部 艀へズ
艀部 左舷へズ 艀部 艀へズ

n) 埋没状況 添付図4-1-8参照

o) 船倉の状況 土砂が堆積している

p) 腐蝕状況

甲板は腐蝕がひどく, BEAMが各處に露出している。外板はカキ, 海藻が附着(甲板も同様)しており腐蝕が大きいと推定される。

q) 周囲の水深 楕 1.7 m

中央 左舷 1.2 m 右舷 1.0 m

楕 1.8 m

(1979年11月27日, 10時10分~11時30分測量)

r) 海底質及び状況 砂まじりの粘土質, 平坦

s) 透視度 0.3 m

t) 干満差 満潮 2.2 m 干潮 0.5 m 差 1.7 m (11月27日)

u) 潮流の方向, 遠さ 南及び北流, 最大 1.9 ノット

v) 損傷状況, その他

i) BRIDGEは船橋楼甲板に開壁の一部を残し, 大部分は流失している。

ii) MAIN MAST, FORE MASTは甲板上1 m附近より, 切損し流失しており, 一部は船外に散在している。

iii) WINDLASSは残置, WINCHは流失している。

iv) 鋸, 鋸, なし

v) 舵, 推進器, あり

vi) 上甲板下の外板に, 人工的に切断したと思われる, 破口(1 m × 1 m)が両舷に数ヶ所ある。

vii) 本船は爆発によるものと思われるが, 船体中央部附近にて分断されており, 艀部と艀部とは3.5 m離れている。(図4-1-8参照)

viii) 船内は土砂が堆積し, 上甲板まで全般に亘り堆積している。

ix) 透視度は, 潮流により多少異なるが, 海水の濁度が高いため, ほとんど視認出来ない。その上潮流が速いため潜水作業が困難になっている。

w) スクラップ回収見込 約1,700トン

3) 五2沈船

- a) 調査年月日 自1979年11月23日 至1979年11月24日
b) 船名 不明
c) 船種 客船
d) 船型 遮浪甲板型
e) 主要寸法 L: 56 m B: 8 m D: 5 m
f) 総屯数 推定 700トン
g) 主機関の種類・馬力 RECIPROCATING ENGINE, 推定400馬力
h) 一般配置及び構造 添付図面参照

- i) 沈没年月日 不明
j) 沈没原因 $06^{\circ}-57'-40''S$ $112^{\circ}-42'-15''E$
k) 航方向 ENE

- l) 陸岸との距離 SURABAYA港埠頭から18マイル
m) 傾斜 右舷へ9°
n) 埋没状況 図4-1-9参照
o) 船艙の状況 土砂が堆積している。

p) 腐蝕状況

甲板の腐蝕甚しく、木甲板は流失、BEAMを残すのみ。外板はカキ、海藻類におわれ、腐蝕度が大きいと思われる。

- q) 周囲の水深 楕 10.9 m
中央 (左舷) 11.3 m (右舷) 16.8 m
巽 12.7 m

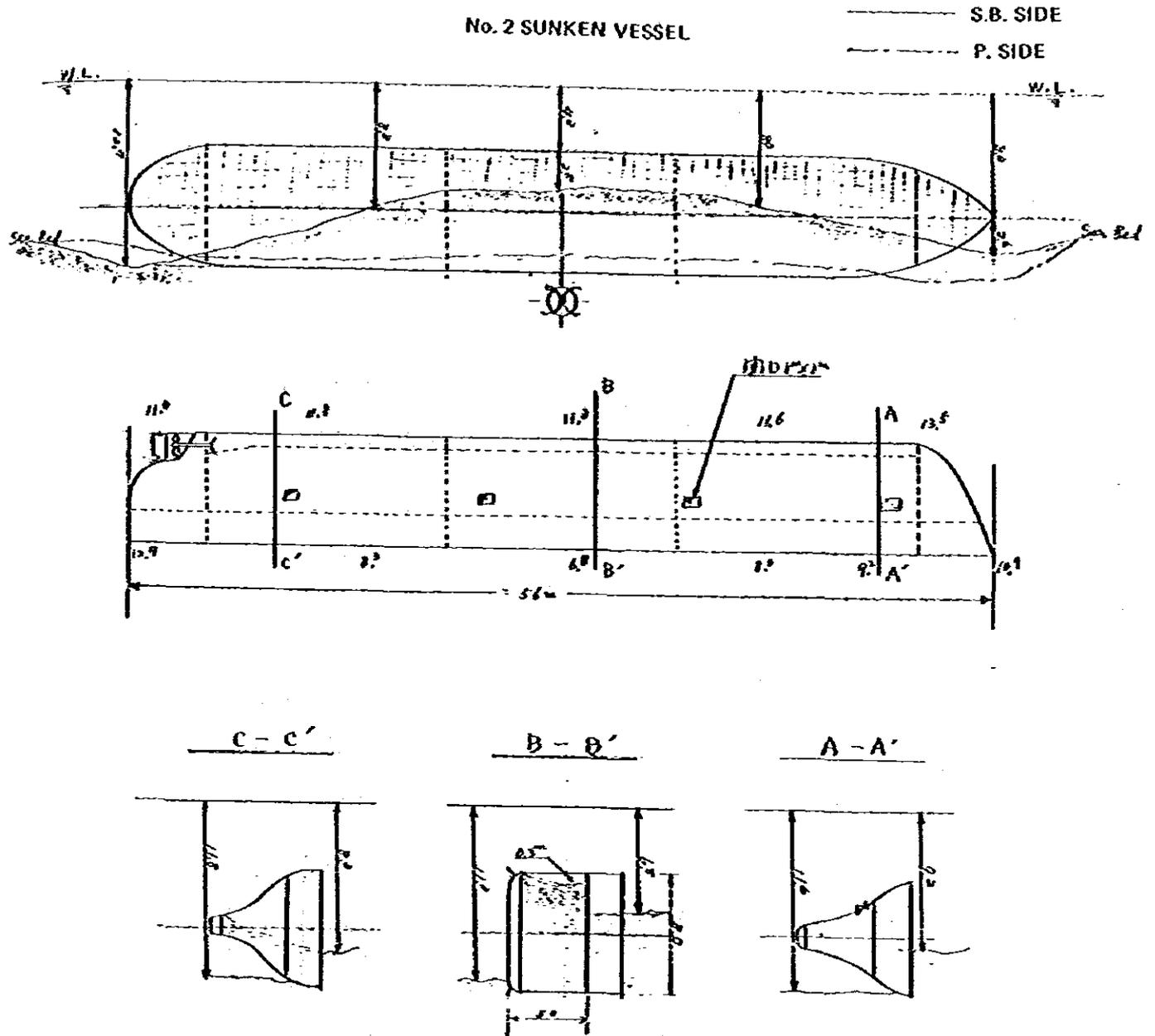
(1979年11月24日14時測量)

- r) 海底質及び状況 砂まじりの粘土質
s) 透視度 0.3 m ~ 0.5 m
t) 干満差 満潮2.6 m 干潮0.3 m 差2.3 m (11月24日)
u) 潮流の方向、速さ 南及び北流 最大1.9ノット

v) 損傷状況、その他

- i) 中央附近にBRIDGEの跡がみられるが、流失し原形をとどめず。
ii) 木甲板はほぼ流失し、鋼甲板は腐蝕のためほとんどなく、BEAMのみ残っている。
iii) 上甲板下、1 mの処の開口部(1 m × 1 m)が4ヶ所ある。
iv) 推進器は2軸で、舵と共にある
vi) 船内に土砂が堆積しており、海底面の線まで達している。(図4-1-9 参照)
vii) スクラップ回収見込 約370トン

圖4-1-9 No.2 沈船狀況圖



1) 156 沈船

調查年月日 自1979年11月29日 至1979年12月4日

a) 船名 不明

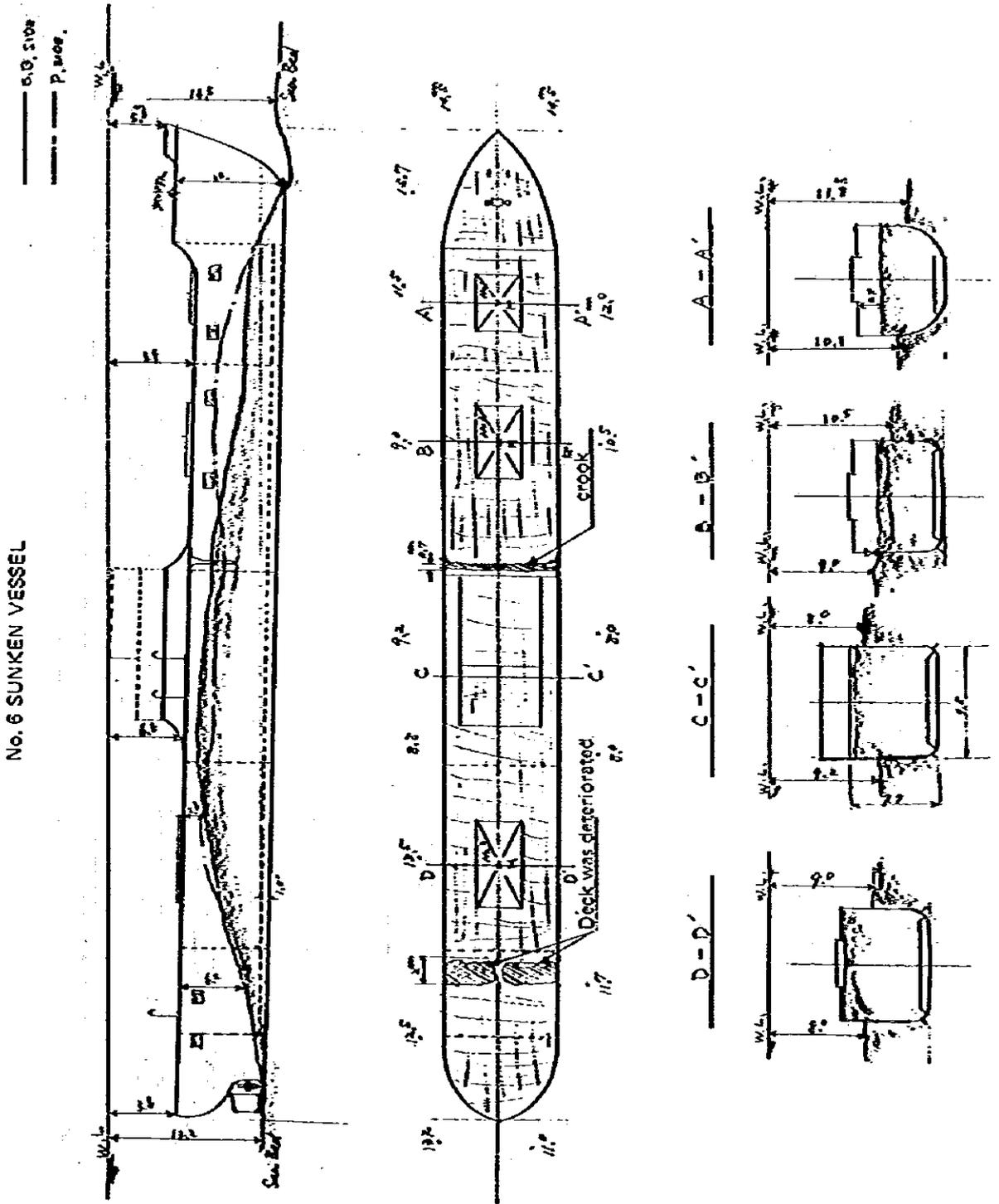
b) 船種 貨物船

c) 船型 平甲板型

d) 主要寸法 L : 87.6 m B : 9.8 m D : 7.7 m

- e) 総屯数 推定2000トン
- f) 主機関の種類・馬力 RECIPROCATING ENGINE 推定1000馬力
- g) 一般配置及び構造 図4-1-10参照
- h) 沈没年月日 不明
- i) 沈没原因 不明
- j) 沈没の位置 $0^{\circ}57'50''S$ $112^{\circ}42'40''E$
- k) 船方向 WNW
- l) 陸岸との距離 SURABAYA港埠頭より18マイル
- m) 傾斜, トリム 横傾斜 NIL 船へ1°
- n) 埋没の状況 図4-1-10参照
- o) 船艙の状況 土砂が堆積している。
- p) 腐蝕状況 甲板, 外板共カキ, 海藻類が附着しており, 腐蝕大
- q) 周囲の水深 船 14.5 m
中央 (左舷) 9.2 m (右舷) 8.0 m
総 13.2 m
(12月3日11時~12時測量)
- r) 海底質及び状況 砂まじりの粘土質, 平坦
- s) 透視度 0.2 m~0.3 m
- t) 干満差 満潮2.1 m 干潮0.2 m 差1.9 m (12月3日)
- u) 潮流の方向, 遠さ 南及び北流, 最大1.9ノット
- v) 損傷状況, その他
- i) 機関室前部隔壁より船へ1.5 mの処に, 最大巾0.7 mの裂傷があり, 船巾全域に亘り裂けている。
 - ii) その裂傷は外板に及び海底面に達している。
そのため船体がこの処より前後に切断されていると思われる。
 - iii) 艀端より12 m船へいった処の甲板が, 巾2 mの裂傷がある。
この傷は船巾全域に亘り裂けており, 丁度甲板がこの処だけ陥没したようになっている。
 - iv) 他船と同様, 甲板は腐蝕し, BEAMのみ残っている状態である。
 - v) BRIDGEは船橋甲板に隔壁の一部を残すのみにて, ほとんどは流失している。
 - vi) WINDLASSは残存しているが, WINCHは流失したものと思われる。
 - vii) 錨鎖, 錨, なし, 舵推推器はある。
 - viii) 外板に人工的に切断したと推定される, 破口(0.5 m×0.5 m)が甲板下約2 mのところから船の長さ方向に数ヶ処点散している。

图 4-1-10 No. 6 沉船状况图



bx) 船内の土砂は、.51、.52の船艙は甲板下2 mの処まで、機関室、.53船艙は、甲板下まで没入している。

x) 透視度が悪るのと、潮流が速いため、潜水による作業時間の制限をうけるため、作業は困難である。(現在までの調査を行なった。52、53、54の各沈船も同様である)

w) スクラップ回収見込、 約900トン

5) .55沈船

調査年月日 自1979年12月5日 至1979年12月9日

a) 船名 不明

b) 船種 貨物船

c) 船型 三島型

d) 主要寸法 L×B×D 106.5 m×12.5 m×9.5 m

e) 総噸数 推定4000トン

f) 主機関の種類及び馬力 RECIPROCATING ENG 推定2500馬力

g) 一般配置及び構造 図4-1-11

h) 沈没年月日 不明

i) 沈没原因 不明

j) 沈船の位置 06°51'56" S 112°42'52" E

k) 籍方向 E

l) 陸岸との距離 SURABAYA港埠頭より約18マイル

m) 傾斜、トリム 傾斜 右舷へ4°

n) 埋没状況 図4-1-11

o) 船艙の状況 不明

p) 腐蝕状況 甲板 全域にわたりカキ類、海藻類が付着しており、腐蝕は、はなはだし
い。外板、花面上は、カキ類、海藻類におおわれ、腐蝕大。

q) 周囲の水深 楕 9.5 m

中央 (左舷) 6.0 m (右舷) 6.0 m

楕 15.0 m

(1979年12月7日)

r) 海底質及び状況 砂まじりの粘土質、平坦

s) 透視度 0.2~0.3 m (水中ライト使用)

t) 干渉差 HW 1.6 m LW 0.2 m 差 1.4 m (12月7日)

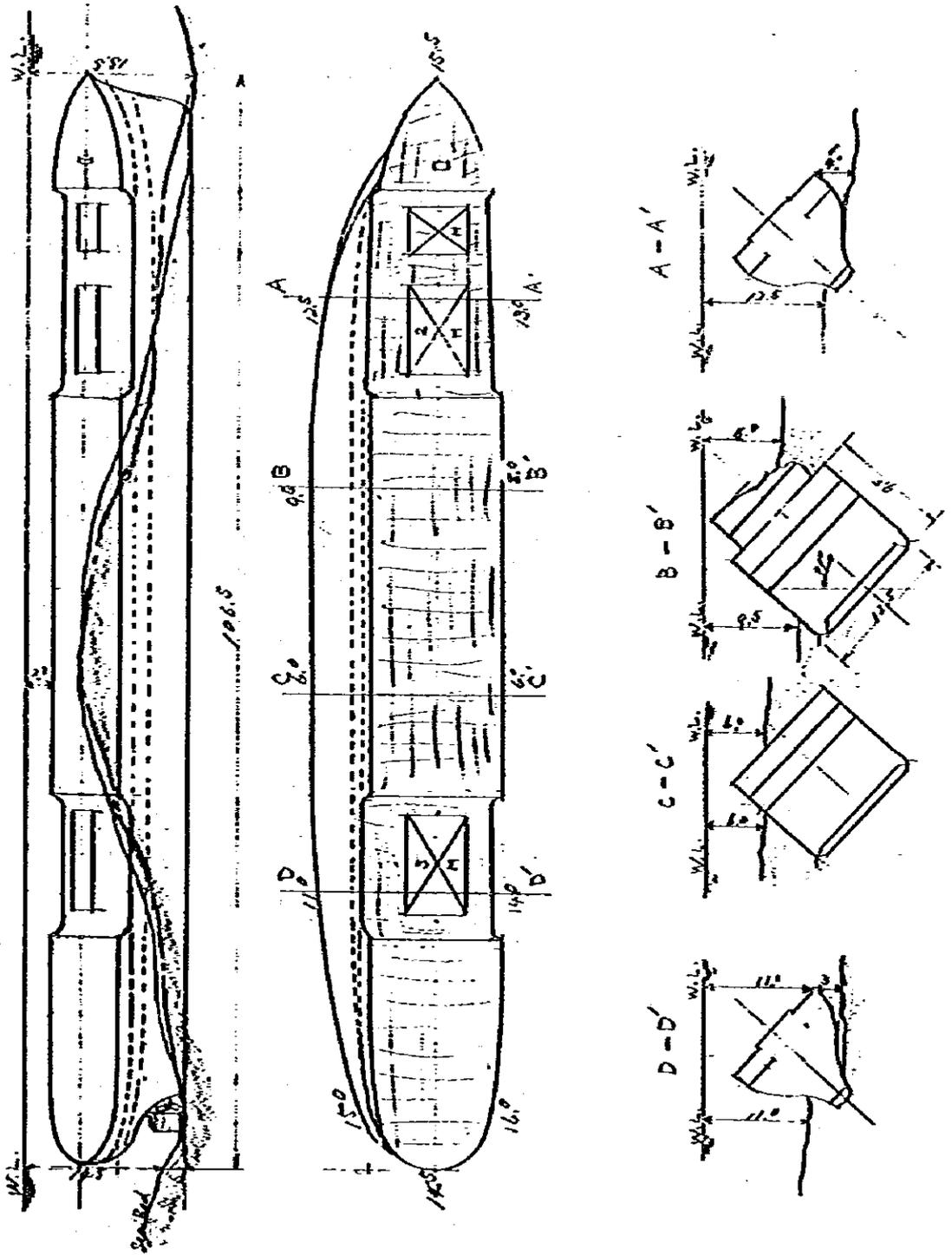
u) 潮流の方向、速度 S及びN流 最大1.1ノット

v) 損傷状況、その他

图 4-1-11

№ 5 沈船状况图

— S.D. side
 - - - P. side



- ① 船体の中央付近は、ほとんど埋没している。
- ② 船体全域にわたり、カキ類、海藻類が、厚さ約10～15cm位、付着している。
- ③ 舵推進器は残っている。

尚本船については、海象状況が悪く十分な調査が出来ぬため概略のみの調査となった。

(1) 気象観測方法及び結果

1) 気象観測方法

- a) 天候 目視
- b) 気温 棒状温度計にて、日影の通気性の良い、高さ1.0m～1.5mの位置で測定
- c) 風向 調査船「BOGA」のマグネットコンパスを用い、目視にて測定
- d) 風力 ビューフォートの、風力階級表にて判断し、階級を目視にて測定
- e) 波浪 風力と同様、目視にて測定
- f) うねり 風力と同様、目視にて測定
- g) 水温 棒状温度計を用い、海水をバケツに採水し、水温を測定。
- h) 流向 調査船「BOGA」のマグネットコンパスを用い、流向を目視にて測定
- i) 流速 調査船「BOGA」の船側に10mの距離を取り、同一の木片を作り、上流から下流へその木片を流し、10m間に要する時間を、3回測定し、平均値から流速を算出。

(注) 測定場所はNo.4, No.9ブイ付近

(5) 問題点について

調査を行なうに際し、事前にSURABAYA港及びその周辺の資料を収集し、検討の結果、特に下記項目に十分な準備を要すると推定されたので、一通りの必要器具等準備して、調査に着手した。

- 1) 潮流に対する潜水可能時間
- 2) 海水の濁りの度合における作業
- 3) 沈船内部の調査について

上記項目は、次項で説明する。

(6) 問題点の考察

1) 潮流に対する潜水可能時間

通常の潜水可能な流速は、0～0.8ノットの範囲であるから、それに基づいて潮流表をつくり作業時間を決め、調査にはいった。

小潮期に於ては、潮止りを中心に前後2時間の作業が出来た。大潮期は憩流時間が短かいため、1時間30分位が精一杯であった。

2) 海水の濁りの度合に対する潜水作業

SURABAYA港西水道の海水の濁度は予想していたより悪く、視程0に近く、水中ライトを点燈して初めて0.3m程度見えることが出来た。

このための潜水作業に対する、調査方法の計画を一部変更せざるを得ない状況下であった。対策として、水中電話付潜水器を使用して、船上との連絡を取り水中において記録板に記入出来なかったことに対するカバーを行なった。

また、沈船にガイドロープを結び付け潜水工の位置を確認しながら作業を推進した。

3) 沈船内部の調査について

事前準備において、多少の土砂の堆積に対しては、サイドポンプを使用して土砂の排除を行ない、船内調査する計画をもっていたが、余りにも土砂の堆積が多いため断念した。内部調査の目的としては次の事項が考えられる。

- a) 船艙内の積荷の有無及び状態
- b) 機関室内の主機関の種類及び構造
- c) 船内の損傷状況等

また、外板を開口し船内にはいることも計画したが、沈船の周囲の埋没が大きいのと、船内の土砂の堆積が一杯の状態のため調査そのものも不可能となった。

4) その他

- a) 照明については、ハンドライト(乾電池式)と、有線式直流水中ライトを用意した。それにより濁りの状況下においても十分な潜水作業が出来た。
- b) 遠慮に対処するため、潜水器具としてアクアラングタイプとカービンモーガンタイプの2通りの潜水器具を用意することにより潮流の速い場合、沈船位置の確認、保留浮標等の作業には、アクアラングタイプを使用し、詳細次分の調査においては、電話付カービンモーガンタイプを使用する。両面方法を取ったことにより、作業を容易にした。
- c) いつでも切新可能なように、水中電気切新を用意した。

これにより必要度に応じて使用することから調査の進行を計った。

4-1-3 その他

調査現場における安全対策及び緊急対策

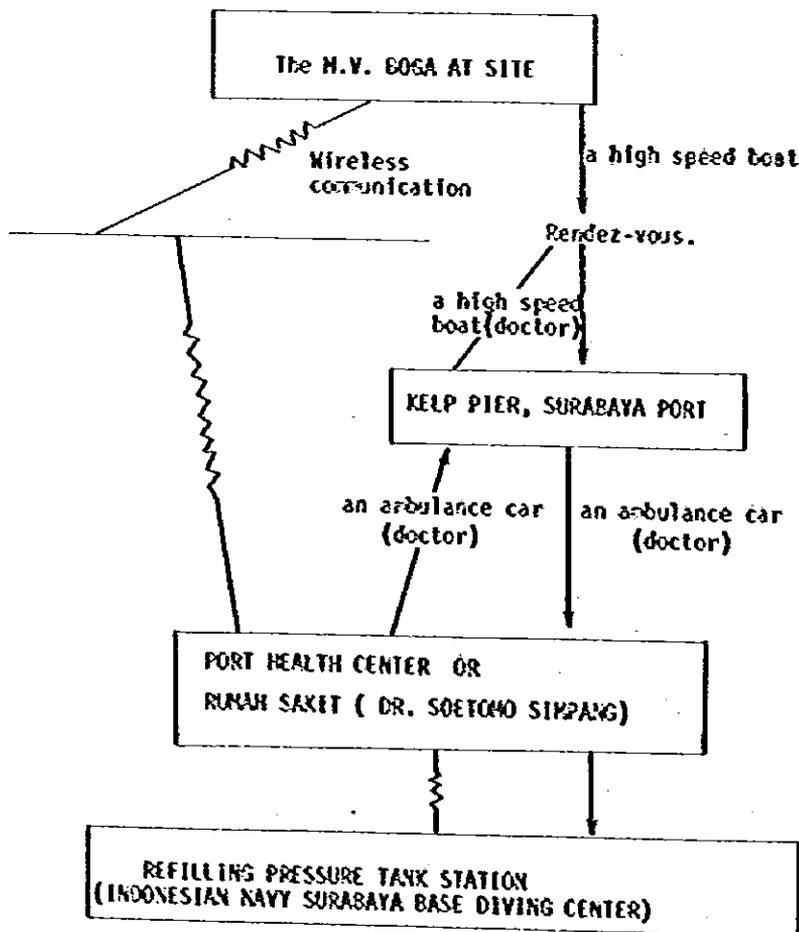
安全対策

- (1) 調査員の日常の健康管理は充分注意し、最良の体調で作業に従事した。
- (2) 調査前後の打合せを充分に行い、各自が作業の内容を把握した。
- (3) 作業に支障のない正しい服装(安全帽、安全靴の着用)で、作業を行なった。
- (4) 資材の点検、整備を行ない、作業場所の整理整頓を充分に行なった。
- (5) 潜水工は特に健康管理に注意し、潜水前の体調を整えた。
- (6) 潜水前の潜水用具の作動確認、空気ポンプの充填量のチェックを行ない、潜水作業に着手

した。

- (7) 海上に安全管理者を配置させ、潜水工を絶えず監視した。
- (8) 船上に緊急時の救命用具を用意した。
- (9) 潜水作業は安全対策上、潮流0.8ノット以下の場合にのみ行なった。
- (10) 緊急対策を万全にし、常に連絡をとるようにした。
- (11) 緊急用ボートを現場に配置し、緊急時に対所出来るようにしておいた。
- (12) 緊急時体が発生した場合における処置として、下記の連絡網を作成した。(図4-1-12参照)
- (13) 調査船「BOGA」の保留については、潮流に耐えられるよう、係留用、錨、索具の検討を行ない、調査船に予備錨を積込む等、万全の対策をとった。
- (14) 発電機、コンプレッサー等の機械を運転する時は、各機械の主要部のチェックを行ない、運転中は圧力計、安全弁の作動等を常に監視し、潜水工への送気内容を調べ、変化がないかをチェックし、監視した。

図4-1-12 緊急時の連絡網



4-2 除去工法の検討

4-2-1 除去実施方法の選択

除去作業方式を大別すると、下記の2方式が考えられる。

(1) 浮揚方式

(2) 切断方式

(1) 浮揚方式は調査の結果、No.4浮標附近の沈船（No.4、2、3、6、5）は、第2次大戦当時沈没したもので、30数年経過している。そのため船体の腐蝕度がひどく、特に甲板は木甲板が喪失し、鋼甲板は腐蝕が甚しく各所に腐蝕のため破口を生じている。

甲板としての強度の役割である様強度としての効力は零に近い。ただBEAMのみが外板との連結を保っている状態である。

一方、船内には土砂が堆積しており、その量は甲板まで達するという状況である。

よって、浮揚方式の工法は不可能と判断し、切断方式についてのみ詳細に検討することとした。

(2) 切断方式

この方式は沈船を何分割かに切断し、起重機船等で吊揚、移動、除去する工法である。

切断工法としては、さまざまな工法があるが、次の工法が代表的なものである。

1) 水中電気切断工法

2) 水中ガス切断工法

3) 水中火薬切断工法

3)の工法は、1)の工法、あるいは2)の工法、との組合せにより、選択使用するものである。よって、1)の工法と2)の工法を対象に、検討することとした。

4-2-2 沈船の重量計算

(1) 重量計算方式

重量計算、重量分布方式については、いくつかの方式があるが、ここではBILESの方式を用いることとした。

船の算出方法の基準となるのは、船殻の立方数を算出し、これを基準として重量を算出する。重量区分を大別すると次の通りである。

1) 船殻鋼材重量

2) 積装重量

3) 機関重量

(2) 重量区分

1)船殻鋼材重量は、船底構造、船側構造、各甲板、船楼構造、甲板室、機関室隔壁、隔壁、艙路、台座、船首尾材リベット、等の合計重量。

2) 積装重量

揚錨、係留装置、マスト及び荷役装置、採光装置、救命設備、索具類、航海装置、通風、冷暖房装置、居住設備、甲板機械等の合計重量。

3) 機関重量

主機関、ボイラー、復水器、シャフト、推進器、煙路、煙突、補機類、電気関係、機関室内の管系統、床板等の合計重量。

(3) 船殻鋼材重量

船殻鋼材重量を計算するには、普通、船殻立方数(L×B×D)に重量係数を掛けて求められる。

重量係数は近似船の実例より引出して利用するのが、もつともよい。

一例として下表に挙げる。

重量係数(K)

船 種	K
客 船	0.18 ~ 0.22
貨 客 船	0.13 ~ 0.19
貨物船(三 型)	0.13 ~ 0.18
低船尾 貨物船	0.16 ~ 0.18
突浪甲板船	0.13 ~ 0.16
油 倉 船	0.16 ~ 0.23
曳 船	0.18 ~ 0.24
漁 船	0.17 ~ 0.27

(註) 甲板機械、積装等の重量は除く。

1) 船殻鋼材重量(W_h)

$$W_h = K \times L \times B \times D$$

K : 係数 L : 長さ(m) B : 幅(m) D : 深さ(m)

この船殻鋼材重量は、上記構造物を除いた値である。

2) 船殻甲板(W_{h0})

$$W_{h0} = W_P + W_B + W_F$$

$$W_P = K_P \times B \times L$$

$$W_B = K_B \times B \times L \times d$$

$$W_F = K_F \times B \times L$$

W_P : 船殻甲板

K_P : 0.27

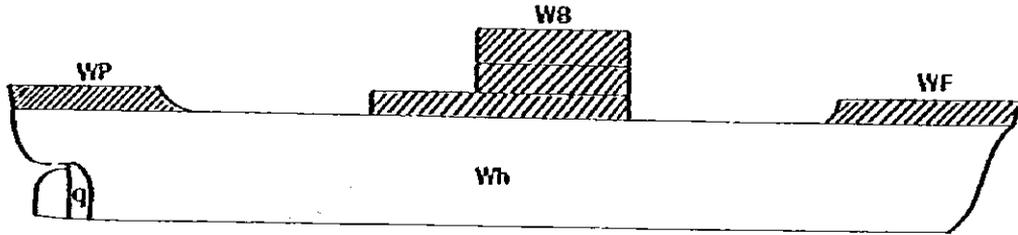
WB : 船橋後甲板 KB : 0.08

WF : 船橋甲板 KF : 0.18

d : 甲板間の高さ

l : 船橋甲板の長さ

B : 船幅



上図のように上甲板までの船殻重量と、各船橋甲板の重量とに区分して算出する。

また、船殻重量に船橋甲板を含めて、算出する場合は、船橋甲板の容積を算出し、船殻容積(立方数)に加えて計算する。

3) 横装重量 (Wf)

$$Wf = Cf + L \times (B + D)$$

Cf : 係数 L : 長さ

B : 幅 D : 深さ

4) 機関重量 (Wm)

$$Wm = Cm \times H.P$$

Cm : 係数

HP : I. H. P

係 数 (Cm)

種 類	係 数
三 成 機 関	0.13 ~ 0.18
タ ー ビ ン	0.14 ~ 0.16
三 成、タービン(併用)	0.13 ~ 0.20
デ ー ゼ ル 機 関	0.11 ~ 0.14

機関の重量は、その種類・出力・機関室内配置並びに装備により差異を生ずるが、同一種類については、大体その出力に比例するものと考えられる。

5) 船体重量 (WH)

$$WH = Wh + Wh0 + Wf + Wm$$

(4) 重量分布

船の長さ方向の重量分布は重量曲線で表わされる。

この重量曲線により沈船を切断し、ブロックの重量を算出する基準となる。

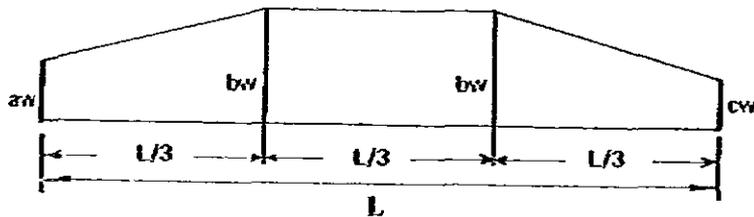
$$W_h = K \times L \times B \times D \text{ より}$$

$$\frac{aW}{L} = a \times W_h \times \frac{1}{L} \quad a: \text{係数}$$

$$\frac{bW}{L} = b \times W_h \times \frac{1}{L} \quad b: \text{係数}$$

$$\frac{cW}{L} = c \times W_h \times \frac{1}{L} \quad c: \text{係数}$$

L: 長さ



係数表 (a, b, c)

船種	a	b	c
全せ型	0.653	1.195	0.566
尾型	0.706	1.174	0.596

以上の各項の係数の算定については、沈船の船令、腐蝕状況、錆等の状態より算定を行なう。

SURABAYA のモデルケースの沈船は、調査にもとずき、係数の数値を次の通り決めた。

$$K: 0.11 \quad KP: 0.18$$

$$KP: 0.27 \quad Cm: 0.13$$

$$KB: 0.08 \quad Cf: 0.12$$

(5) 各沈船の船体重量の推定

1) No. 4 沈船の船体重量の推定

a) 船殻重量

$$W_h = K \times L \times B \times D \quad K: 0.11$$

$$= 0.11 \times 105 \times 14.2 \times 9.5$$

$$\approx 1560 \text{ トン}$$

b) 上部構造重量

$$W_{h0} \approx 20 \text{ トン} \quad \text{甲板・隔壁等の腐蝕度から推定した。}$$

c) 積装重量

積装等の大部分は流失しているため、残存装置は、大砲 1 門、係留装置、船内装置

の一部である。よって重量は、40トンと推定した。

d) 機関部重量

$$\begin{aligned} W_m &= C_m \times H P & C_m : 0.13 \\ &= 0.13 \times 3000 \\ &= 390 \text{ トン} \end{aligned}$$

e) 船体重量

$$\begin{aligned} W_H &= W_h + W_{h0} + W_f + W_m \\ &= 1560 + 20 + 40 + 390 \\ &= 2010 \text{ トン} \end{aligned}$$

1974年に「イ」国のサルベージ業者YALAGADA社が、艀殻を切断、除去した。そのブロックの推定重量160トン

$$\begin{aligned} W_H &= W_H - \text{除去された重量} \\ &= 2010 - 160 \\ &= 1850 \text{ トン} \end{aligned}$$

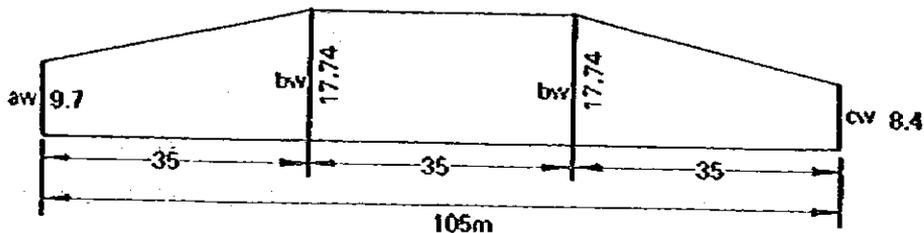
f) 艀殻重量の配分

$$\begin{aligned} W_h &= K \times L \times B \times D \\ &= 0.11 \times 105 \times 14.2 \times 9.5 \\ &= 1560 \text{ トン} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{aW}{L} &= a \times W_h \times \frac{1}{L} \\ &= 0.653 \times 1560 \times \frac{1}{105} \\ &\doteq 9.7 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{bW}{L} &= b \times W_h \times \frac{1}{L} \\ &= 1.195 \times 1560 \times \frac{1}{105} \\ &\doteq 17.75 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{cW}{L} &= c \times W_h \times \frac{1}{L} \\ &= 0.566 \times 1560 \times \frac{1}{105} \\ &\doteq 8.4 \end{aligned}$$



2) 船3沈船船体重量の推定

a) 船殻重量

$$\begin{aligned}
 W_h &= K \times L \times B \times D & K &: 0.11 \\
 &= 0.11 \times 102 \times 14.5 \times 8.3 & L &= 102 \text{ m} & D &= 8.3 \\
 &\div 1,350 \text{ トン} & B &= 14.5 \text{ m}
 \end{aligned}$$

b) 上部構造重量

$$\begin{aligned}
 W_P &= K_f \times B \times L & K_f &: 0.18 \\
 &= 0.18 \times 14.5 \times 10 & L &: \text{船橋の長さ} \\
 &= 26 \text{ トン}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 W_B &= K_B \times B \times L \times d & K_B &: 0.08 \\
 &= 0.08 \times 14.5 \times 62 \times 2.3 & L &: \text{船橋梁の長さ} \\
 &\div 165 \text{ トン} & d &: \text{船橋梁の高さ}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 W_P &= K_p \times B \times L & K_p &: 0.27 \\
 &= 0.27 \times 14.5 \times 12 \\
 &= 47 \text{ トン}
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 W_{h0} &= W_P + W_B + W_P \\
 &= 26 + 165 + 47 \\
 &= 238 \text{ トン}
 \end{aligned}$$

甲板・外板等の腐蝕度より25%減とする。

$$\begin{aligned}
 W_{h0} &= 238 \times 0.75 \\
 &\div 180 \text{ トン}
 \end{aligned}$$

c) 機関部重量

$$\begin{aligned}
 W_M &= C_M \times H_P & C_M &: 0.13 \\
 &= 0.13 \times 1700 \\
 &\div 220 \text{ トン}
 \end{aligned}$$

d) 爆発による損失重量の推定

船橋前部附近において、爆発を起し船体が分断された。そのため甲板、船橋梁、外板の一部が飛散した模様、よって重量曲線図より、これらの重量を算出した。

船橋梁の損失重量 $\div 20$ トン

外板、甲板の損失重量 $\div 40$ トン

計 60 トン

e) 積装重量

ウインドラス、及び一部の装置を残すのみで、大半が流失し腐蝕している。よって

重量を推定した。

$$W_f \doteq 10 \text{ トン}$$

f) 船体重量

$$\begin{aligned} W_H &= W_h + W_f + W_{h0} + W_m - \text{損失重量} \\ &= 1,350 + 10 + 180 + 220 - 60 \\ &= 1,700 \text{ トン} \end{aligned}$$

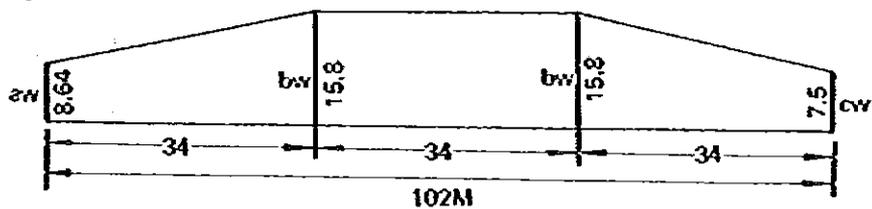
g) 船殻重量の配分

$$\begin{aligned} W_h &= K \times L \times B \times D \\ &= 0.11 \times 102 \times 14.5 \times 8.3 \\ &= 1,350 \text{ トン} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{aW}{L} &= a \times W_h \times \frac{1}{L} \\ &= 0.653 \times 1,350 \times \frac{1}{102} \\ &= 8.64 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{bW}{L} &= b \times W_h \times \frac{1}{L} \\ &= 1.195 \times 1,350 \times \frac{1}{102} \\ &= 15.8 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{cW}{L} &= c \times W_h \times \frac{1}{L} \\ &= 0.566 \times 1,350 \times \frac{1}{102} \\ &= 7.5 \end{aligned}$$



3) 66 汎船給体重量の推定

a) 船殻重量

$$\begin{aligned} W_h &= K \times L \times B \times D & K &: 0.11 \\ &= 0.11 \times 87.6 \times 9.8 \times 7.7 & L &: 87.6 \text{ m} & B &: 9.8 \text{ m} \\ &\doteq 730 \text{ トン} & D &: 7.7 \text{ m} \end{aligned}$$

b) 上部構造の重量

$$W_F = K_F \times B \times L \quad K_F : 0.18$$

$$= 0.18 \times 9.8 \times 10$$

L : 長さ 10 m

$$= 18 \text{ トン}$$

$$WB = KB \times L \times b \times d$$

KB : 0.08

$$= 0.08 \times 13 \times 9.8 \times 23$$

d : 高さ 23 m

$$= 23 \text{ トン}$$

b : 巾 9.8 m

$$Wh0 = Wf + WB$$

$$= 18 + 23$$

$$= 41 \text{ トン}$$

甲板、外板の腐蝕による重量減を 20% とすれば、

$$Wh0 = 41 \times 0.8$$

$$= 33 \text{ トン}$$

c) 積装重量

甲板機枠等の残存重量を 10 トンと推定した。

d) 機関部重量

$$Wm = Cm \times HP$$

$$= 0.13 \times 1,000$$

$$= 130 \text{ トン}$$

e) 船体重量

$$WH = Wh + Wh0 + Wf + Wm$$

$$= 730 + 33 + 10 + 130$$

$$= 903$$

$$\approx 900 \text{ トン}$$

f) 船殻重量の配分

$$Wh = K \times L \times B \times D$$

$$= 730 \text{ トン}$$

$$\frac{a \pi}{L} = a \times Wh \times \frac{1}{L}$$

$$= 0.653 \times 730 \times \frac{1}{87.6}$$

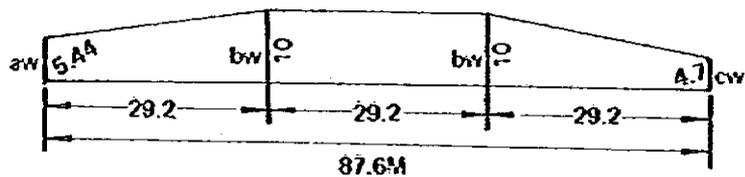
$$= 5.44$$

$$\frac{b \pi}{L} = b \times Wh \times \frac{1}{L}$$

$$= 1.195 \times 730 \times \frac{1}{87.6}$$

$$= 10$$

$$\begin{aligned} \frac{cW}{L} &= c \times W_h \times \frac{1}{L} \\ &= 0.566 \times 730 \times \frac{1}{87.6} \\ &= 4.7 \end{aligned}$$



4) 船2沈給

a) 船殼重量

$$\begin{aligned} W_h &= K \times L \times B \times D & K &: 0.11 \\ &= 0.11 \times 56 \times 8 \times 5 & L &: 56m \\ &\div 246 & B &: 8m \\ &= 250 \text{ トン} & D &: 5m \end{aligned}$$

b) 上部構造重量

$$\begin{aligned} W_B &= K_B \times L \times b \times d & K_B &: 0.08 \\ &= 0.08 \times 56 \times 8 \times 2.3 \\ &\div 82 \text{ トン} \end{aligned}$$

甲板、外板の腐蝕度、流失より25%減とすれば、

$$\begin{aligned} W_B &= 82 \times 0.75 \div 61.5 \\ &\div 62 \text{ トン} \end{aligned}$$

c) 積装重量

ほとんどの積装関係は流失しているが、船内装置の一部が残置しているとして、重量を推定した。

$$W_f \div 5 \text{ トン}$$

d) 機関部重量

$$\begin{aligned} W_m &= C_m \times H P \\ &= 0.13 \times 400 \\ &= 52 \text{ トン} \end{aligned}$$

e) 船体重量

$$\begin{aligned} W_H &= W_h + W_{hO} + W_m + W_f \\ &= 250 + 62 + 52 + 5 \\ &= 369 \quad \div 370 \text{ トン} \end{aligned}$$

5) 底5泥船

調査終了していないため、資料不足から重量計算が出来ず。

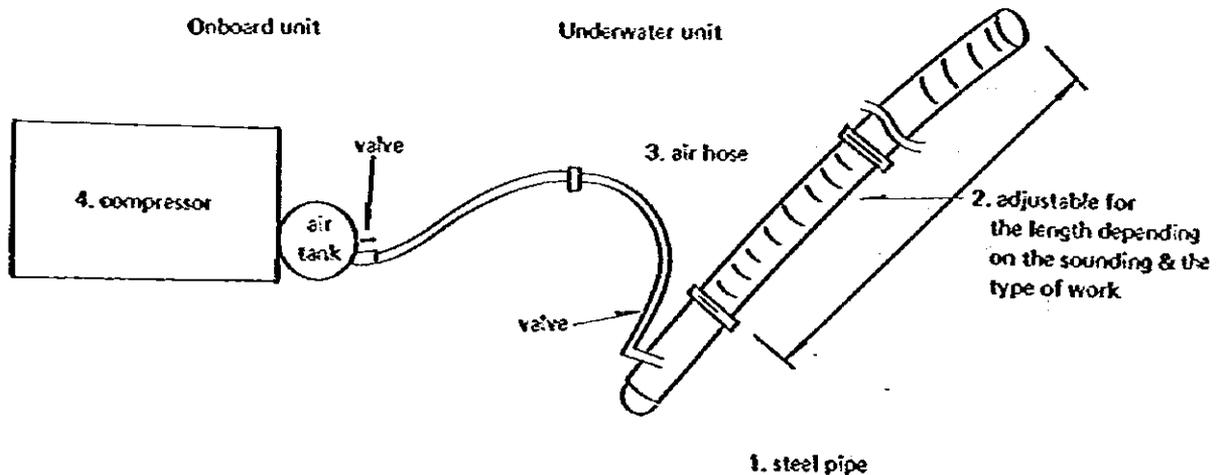
4-2-3 船内外の排泥作業方法

(1) 工法

1) エアーリフト工法

- a) 送気用鋼管とホースとの組合せた装置である。
- b) コンプレッサーを運転し、エアーを鋼管に送気する。
- c) 送気のエアーは鋼管、ホースを通り膨張しながら、浮揚上昇する。いわゆる、エアーの浮揚、上昇力と送気口と吐出口との水圧差を利用し、排泥を行なう方式である。
- d) 10m以浅の場合は圧力差の点より、効率が低下するのが、欠点である。
- e) 主なる資材は次の通り。
 - ① 鋼管（直径4インチ～8インチ、長さ1m未満）
 - ② ホース（ジャバラ）は水深により長さを決定する。寸法は鋼管の寸法に依りて決める。
 - ③ エアーホース（直径1インチ）
 - ④ コンプレッサー（吐出量8%～10%）。
- f) エアーリフトは、軽量で、操作が簡単であり、持運びも容易である。そのため広く使用されている。（図4-2-1参照）

図4-2-1 エアーリフト略図



2) サンドポンプ

- a) サンドポンプには水中用と陸上用の2通りがある。
- b) 水中用はポンプ自体を排泥する処に卸し、運転を行なう。

c) 陸上用は船土又は陸岸に据付け、サクション（吸込）、デリベリー（排出）のホースを取付け、作業を行なう。この方式は潜水工はホースを操作することで排泥が出来るので移動は容易である。

d) エアーリフトと比較すると10m以浅でも効率は落ちない。又同口径の場合は揚水能力が大きいので、排泥量も大きい。

② 船外排泥作業

1) 切断箇所の排泥作業

a) 縦、斜方向に対する切断の排泥

船体の外板を縦方向に切断する場合、埋没状況により排泥作業を必要とする場合がある。この場合は埋没の土量より乾断し、エアーリフト、サンドポンプを使用するが、土量が多い場合はグラブ船（3m²～8m²）を使用する方法がより効果的である。

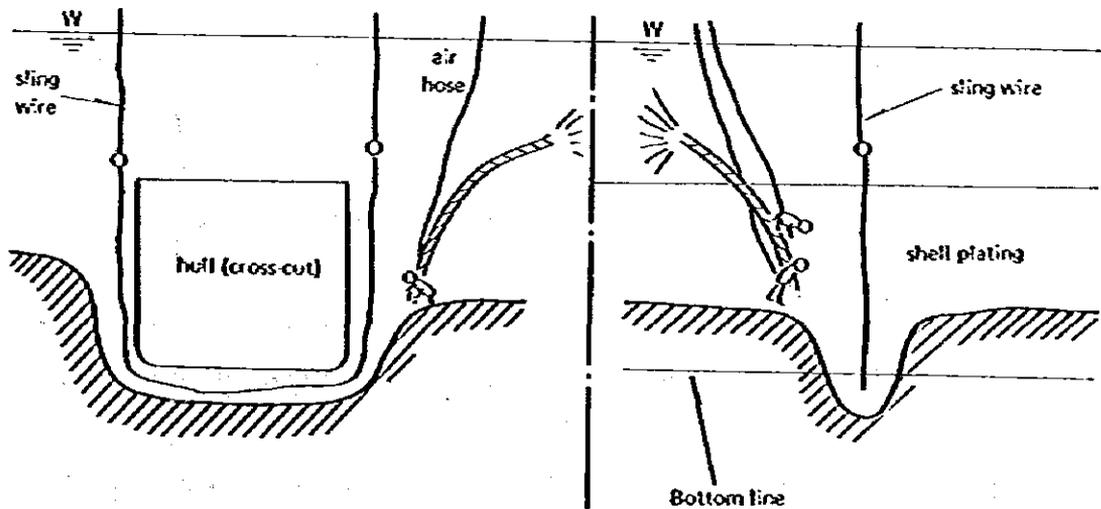
b) 横方向に対する切断の排泥

エアーリフト又はサンドポンプ、或は併用する方法をとる。

2) 台付ワイヤー取付に対する排泥作業

横切断した船体ブロックを吊揚げる場合、台付ワイヤーを船底大廻し起重機船で吊揚げる方法が取られるが、この場合の台付ワイヤーを通す方法として、潜水工によりエアーリフトでもって外板にそって排泥作業を行ない、船底に達すれば潜水工はエアーリフトを船底の下に差入れ船底の下を排泥し、反対舷まで掘削する工法である。（図4-2-2参照）

図4-2-2 船外船底側の掘削略図



③ 船内排泥作業

各花船共、船内の土砂堆積量は、満杯の状態であり、排泥作業が重要な要素をしめる。

排泥作業の方法として、船外の場合と同様エアーリフト、サンドポンプを利用して行なう。

1) 切断箇所の排泥作業

水中電気切断、水中ガス切断、とも、切断方法として、一般には船内より切断を行なうのが通例とされている。このため切断箇所の船内排泥作業は充分に行なう必要がある。

2) 重量軽減のための排泥

a) 船内の土砂が残存している場合、重量の算定が仲々困難で、そのため吊揚げられない場合が多い。そのため充分なる作業が大切である。

b) 当現場のように潮流が遠い場合は自然条件を利用する排泥が可能である。(前述の通り)

c) 残存の土砂は吊揚時に、傾むけて排除するか、エアーリフト、サンドポンプにて行なう。

4-2-1 切断方法及び切断箇所の検討

(1) 切断方法

1) 潜水作業船2隻を使用し、各1隻に潜水工4名(2組)が兼組み作業を行なう。

2) 花船の籍と艀に潜水作業船を配し、籍・艀部より同時に切断出来るよう準備する。

3) カキ類、海藻類及び錆落しは、エアー・スクレパーと少量のダイナマイトを併用して使用する。

4) 作業時間は1日平均(1ヶ月間の潮流表により稼働時間を決定する)4時間稼働とし、1組(潜水工1名、網持工1名)の切断長は7mとする。

5) 各花船は、船内から切断するのを基本とする。

(2) 切断箇所の検討

花船調査後、船体構造を検討し、切断位置を決める。この際、注意することは下記の通りである。

1) 隔壁の位置の確認

除去切断作業を実施するについて、重要なことは隔壁(BALK, HEAD)の確認である。

隔壁の位置が判れば図面上に記入し、切断箇所を決める重要な要素となる。

2) 機関室は種々の機検があるため、切断箇所を決める場合は、機関室独自の1ブロックとして計画を立てる。

尚、起重機船で吊揚げる場合、重量が重い時は、機検を分割することもある。

3) 艀口(CARGO, HATCH)を利用して、切断するよう計画を立てること。

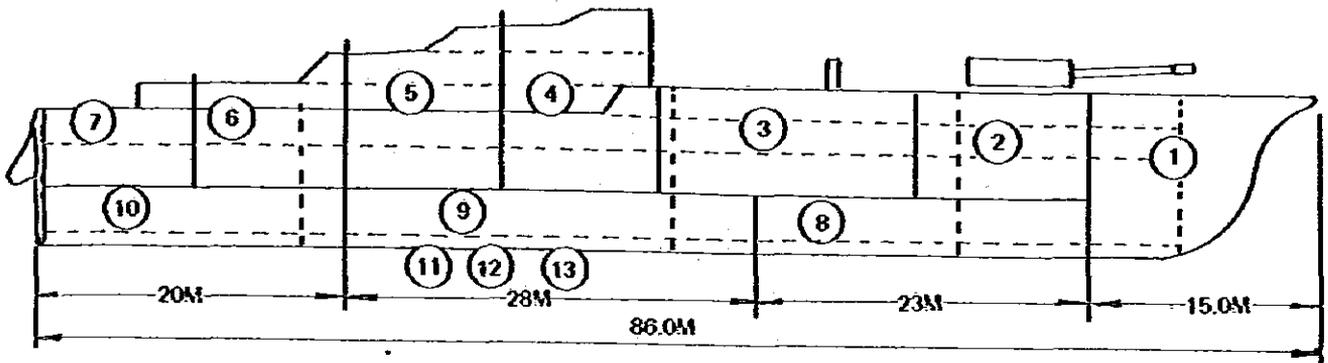
これは甲板の切断長が大巾に短かくなると共に、工程上においても短縮される。

③ 各沈船の切断区分

1) 200トン起重機船で除去する場合、1ブロックの重量を150～160トンに切断する。

a) No4沈船の切断区分(図4-2-3参照)

図4-2-3 No4沈船切断部



各ブロックの重量配分

単位：トン

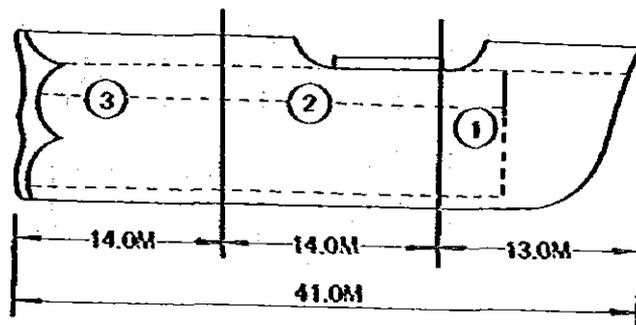
① 160	② 150	③ 180	④ 170
⑤ 170	⑥ 150	⑦ 150	⑧ 100
⑨ 160	⑩ 100	⑪ 100	⑫ 130
⑬ 130			

合計13ブロック 1,850トン

b) No3沈船の切断区分(図4-2-4参照)

i) 艀部

図4-2-4 No3沈船切断部



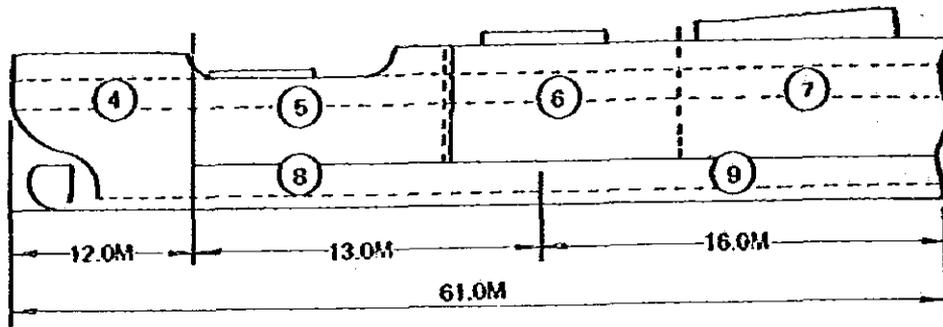
各ブロックの重量配分

単位：トン

① 170	② 160	③ 170
-------	-------	-------

計3ブロック 500トン

ii) 艀部



単位：トン

④ 160	⑤ 170	⑥ 170
⑦ 170	⑧ 160	⑨ 150
⑩ 120	⑪ 100 (機核)	

合計 11ブロック 1,700トン

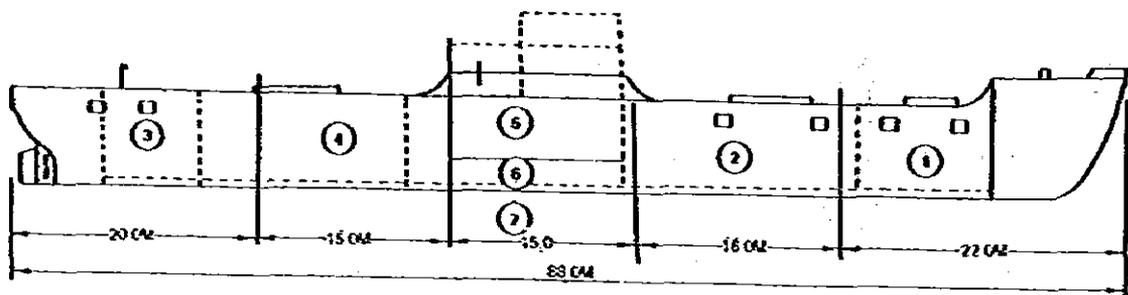
c) №2沈船の切断区分(図4-2-5参照)

本船の重量(370トン)は軽いため、500トン起重機船による一体吊揚工法を採用することとし、200トン起重機船による除去方法は取止めることにした。理由として、本沈船はMID, SHIP, engineのためengine ROOMをはずし、3ブロックに切断することになり、それによる1ブロック当り重量が100トン未満となる。よって工程においても、工賃についても割高となる。

d) №6沈船の切断区分

i) 各ブロックの重量配分

図4-2-5 №6 沈船切断部



単位：トン

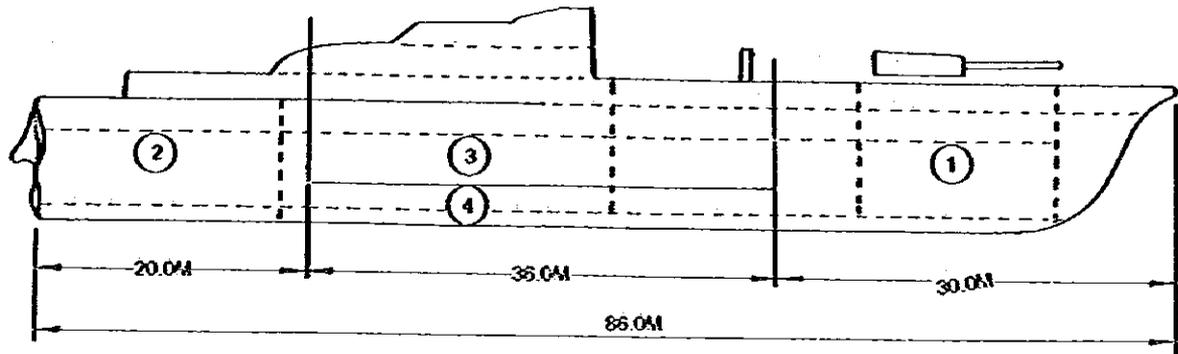
① 160	② 140	③ 140	④ 150
⑤ 110	⑥ 100	⑦ 100	

合計 7ブロック 900トン

2) 500トン起重機船で除去する場合、1ブロックの重量を450トン～470トンとして切断を行う。

a) 底4沈船の切断区分(図4-2-6参照)

図4-2-6 底4沈船切断部



各ブロックの重量配分

単位：トン

① 410 ② 400 ③ 430 ④ 420

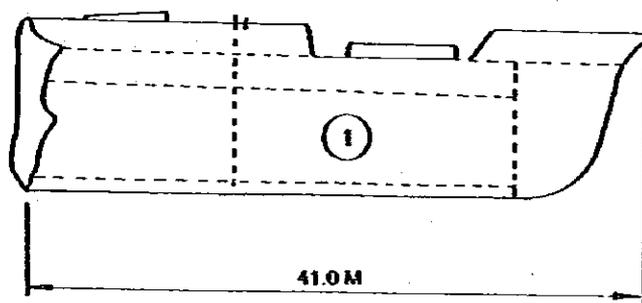
⑤ 190

合計5ブロック 1,850トン

b) 底3沈船の切断区分(図4-2-7参照)

i) 概部

図4-2-7 底3沈船切断部

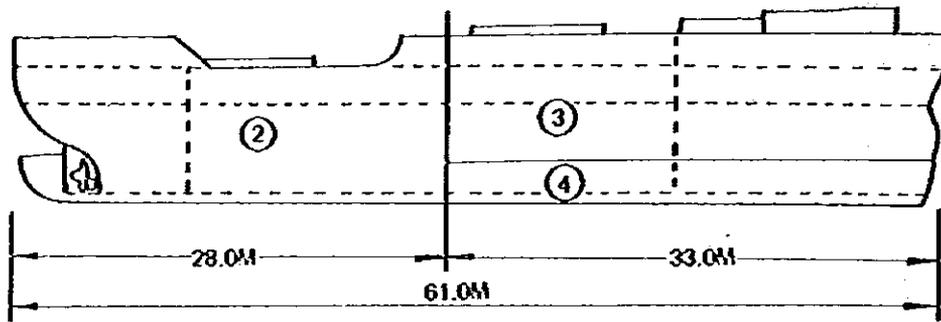


各ブロックの重量配分

1ブロックとし一体吊揚工法をとる。

①ブロック 500トン

ii) 概部



各ブロックの重量配分 単位：トン

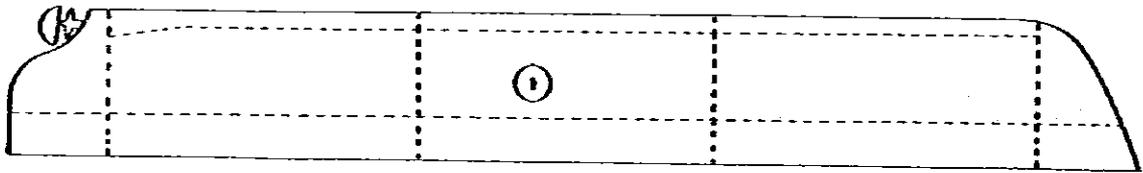
② 420 ③ 340 ④ 440

合計4ブロック 1,700トン

c) No.2 沈船切断区分 (図4-2-8参照)

全重量370トンの軽量のため一体吊場工法で除去する。

図4-2-8 No.2 沈船切断部



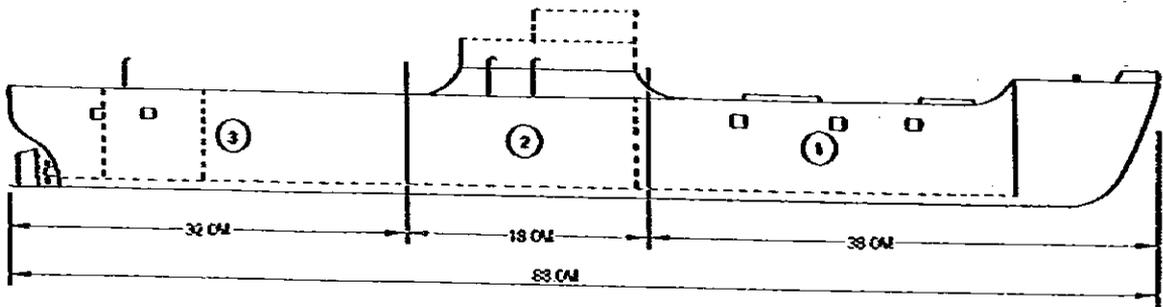
d) No.6 沈船切断区分 (図4-2-9参照)

各ブロックの重量配分 単位：トン

① 300 ② 300 ③ 300

合計3ブロック 900トン

図4-2-9 No.6 沈船切断部



(4) 200トン起重機船, 500トン起重機船の切断ブロックの比較

表 4-2-1

沈船名称	艀 4	艀 2	艀 3	艀 6
200トン起重機艀	13ブロック		11ブロック	7ブロック
500トン起重機艀	5	1ブロック	4	3

4-2-5 吊具の取付け

切断を終了した艀体ブロックは、起重機艀にて吊揚げ、置場に吊運搬をする。その台付ワイヤー取付け方法は大きく分けて、2の方法がある。

1 艀底大廻

2 外板に台付孔をあけ、台付ワイヤーを取付ける。

(1) 艀底大廻台付取付け方法

潜水工にて排泥、掘削を行なった孔に台付ワイヤーを通す作業で、要領は次の通り。

- a) 掘抜き後、潜水士により細いワイヤーロープ（8%～12%）を通し、次に太いワイヤー（25%～30%）を細いワイヤーに連結し、細いワイヤーを作業母艀のウインチで捲き太いロープを通す。
- b) 準備が終了次第起重機艀を現場に回航させ、吊台付ワイヤーを太いロープに連結し、起重機艀のウインチで捲込みながら、吊台付ワイヤーを艀底に大廻しを行なう。同様の要領で第2、第3の吊台付ワイヤーを通す。

(2) 外板に台付ワイヤー取付け方法

切断した外板及び甲板を1ブロックとして吊揚げる場合、2通りの方法がある。

- a) 外板に吊台付ワイヤー用孔をあけ、起重機艀より吊下された台付ワイヤーを孔に通す。一方潜水工で艀内より、その吊台付ワイヤーに“貫抜き”（鉄棒、直径150mm～200mm、長さ1.5m～2m）をアイに差込む。
- b) 吊台付ワイヤー終了後、起重機艀にて捲締め、台付ワイヤーのバランスがとれた状態で、潜水工に“貫抜き”の状況をみさせ、台付ワイヤーの張り具合を確認させる。（図4-2-10参照）
- c) 外板に吊台付用孔を1箇所に2点、片舷4点、両舷8点の孔をあける。1箇所の2点の孔に起重機艀で、吊台付ワイヤーを下し、潜水工にて取付ける。両舷4ヶ処同様の要領で取付ける。（図4-2-11参照）

以上いずれかの方法で吊台付ワイヤーを取付け、ブロックを吊揚げ、移動、除去を行なう。

図4-2-10

台付ワイヤー取付図

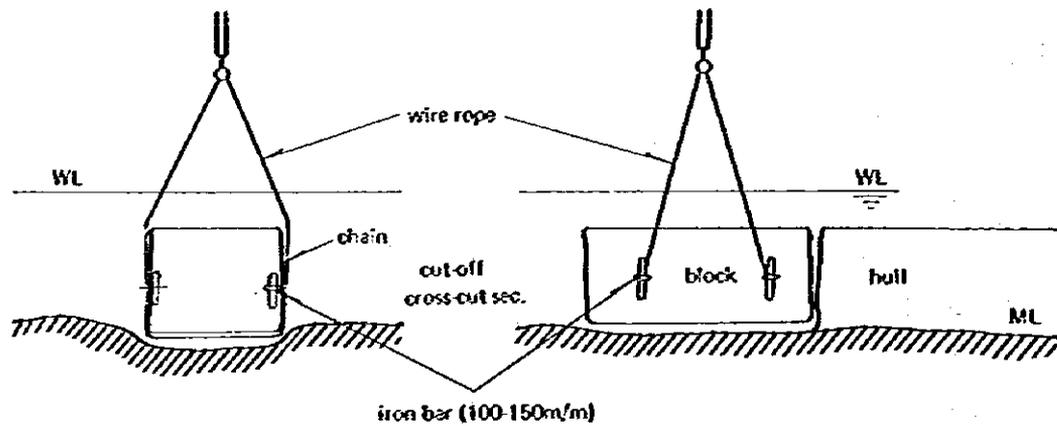
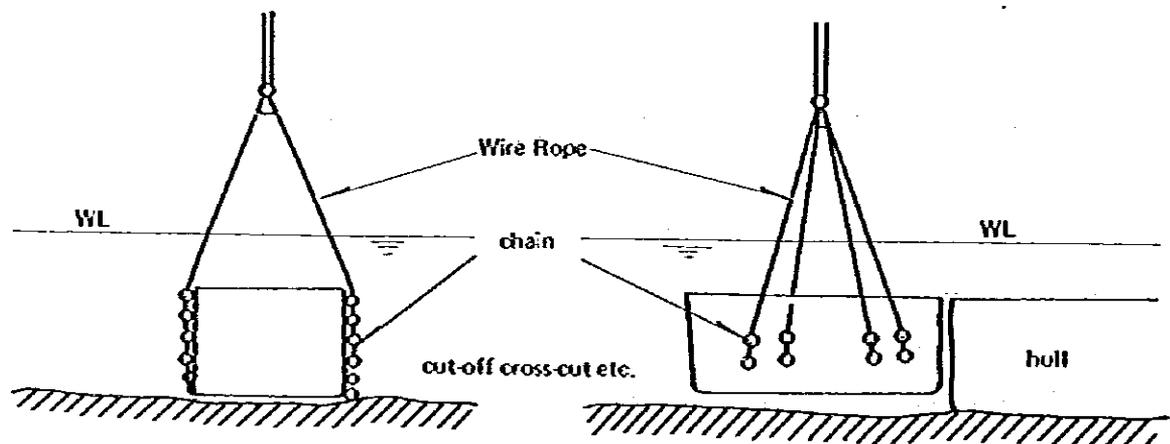


図4-2-11

台付ワイヤー取付図



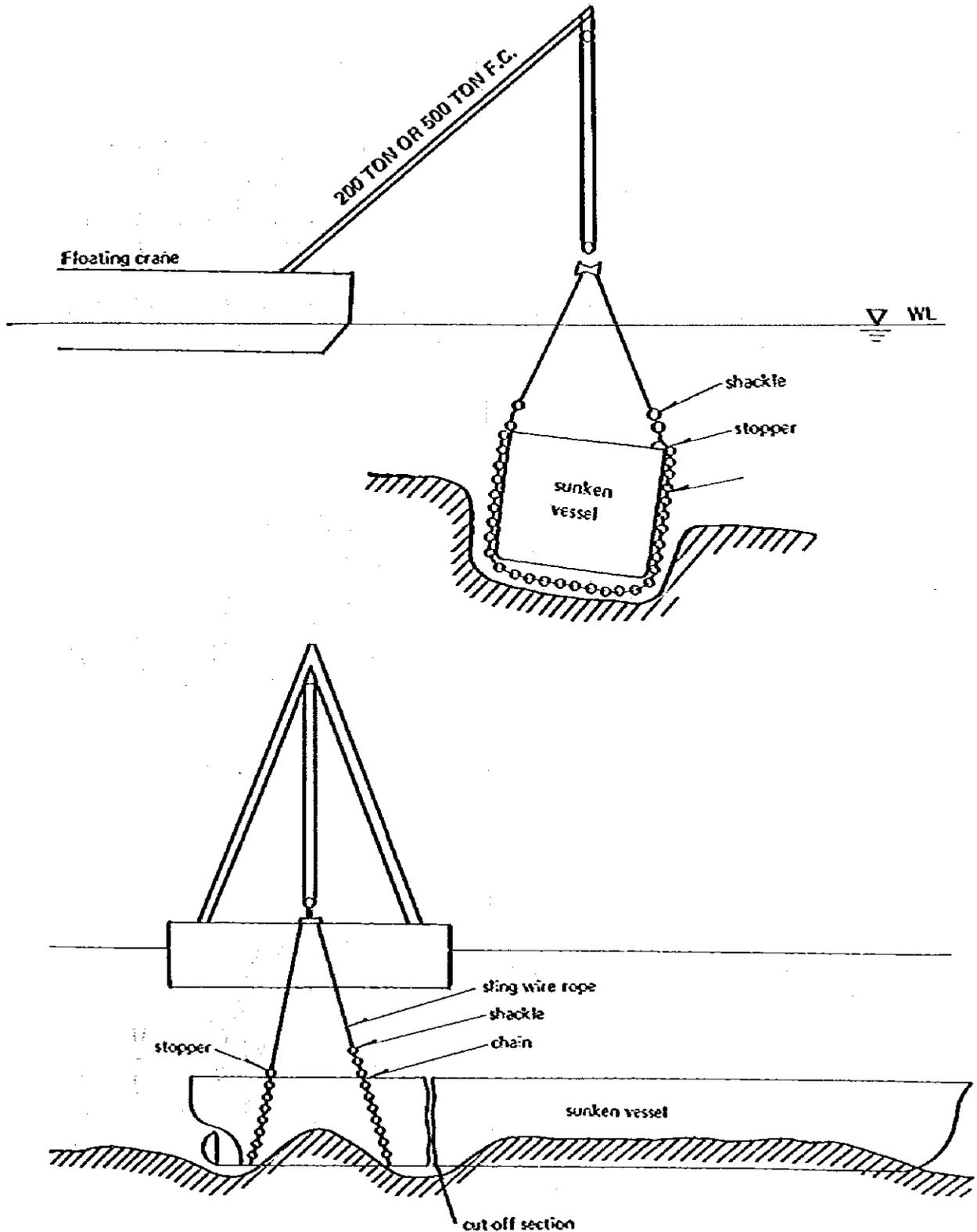
4-2-6 吊揚, 移動, 吊卸し

(1) 吊揚

- 1) 起重機船を曳船にて現場に廻航する。
- 2) 現場に到着すれば, 起重機船は艀アンカーを投錨し, 錨鎖を延ばしながら曳船にて沈船近くまで曳航する。
- 3) 起重機船付の小型機艇を降し, 起重機船の船首用係留索を横込み係留用浮標に連結する。
- 4) 係留用ウインチを捲締めながら沈船に近寄る。
- 5) 切断したブロックの吊揚げ用台付ワイヤーロープをおろし, 潜水工にてブロックに取付ける。

6) 台付ワイヤロープ取付完了後、起重機船のMAIN HOOKにかけ、ウインチを
 捲きながら台付ワイヤロープを張り、ブロックを吊揚げる。(図4-2-12参照)

図4-2-12 吊揚要領図

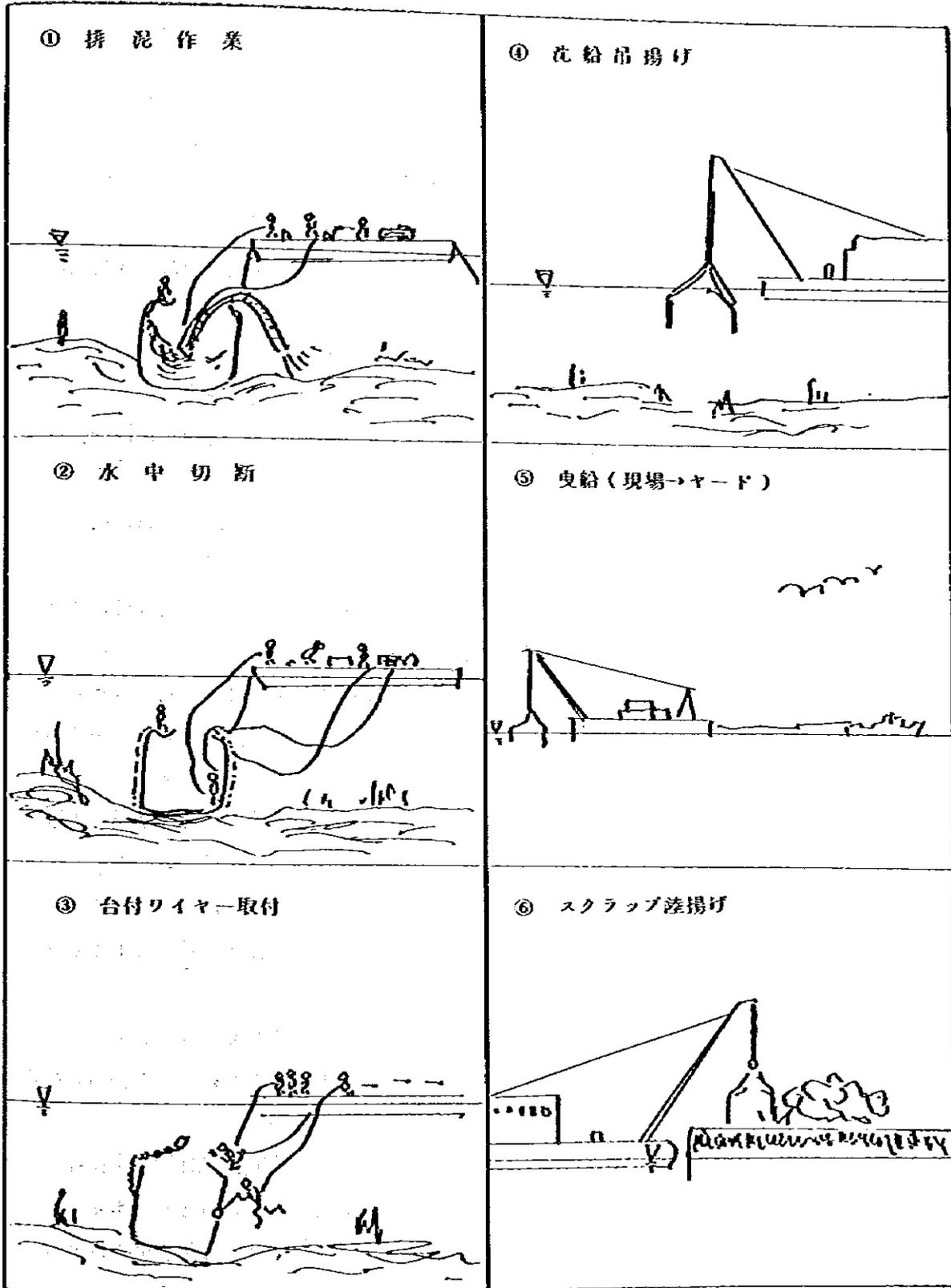


(2) 移動

- 1) 切断ブロックを吊揚げ後、曳船にて起重機船の艀に曳索を取り、艀より曳船しながら約3マイル先のKARANG DJAMUANO ISLANDの置場に曳航する。
- 2) 2隻の起重機船を合吊りで切断ブロックを吊移動する場合は、両起重機船の通信方法、曳船の連係等問題点が多く各船長の経験と技術に負うところが大なるため、この点充分配慮せねばならない。合吊の遠距離移動は出来るだけ遅けた方がよい。

3) 吊卸し

SCRAPの置場所に、起重機船が到着すれば、投錨し曳船は曳索を解放して起重機船に横付し、曳航移動しながらブロックが、海底に接触しないよう水面上に徐々に吊揚げ、置場に着き次第、吊卸しを開始する。吊卸し後、潜水工にて台付ワイヤーロープの取りはずし作業を行う。船底大廻しの状態で吊卸す場合は、台付ワイヤーロープが、ブロックの下敷となるため、台付ワイヤーロープを破損させないよう充分注意し抜取ることが勘要である。(図4-2-13参照)



4-3 除去実施のための資機材

4-3-1 資機材の比較検討

(1) 起重機船の吊能力に対する比較

沈船除去に使用する起重機船の吊能力トン数としては、1,000トン、500トン、200トンなど種そのものが考えられるが、次のようなことより判断し、500トン、200トンの2種々の起重機船で比較検討することとした。

1) 技術的理由

一般に沈船を切断し、起重機船にて除去する場合、500トン以上の起重機船はほとんど使用されていない。

その主な理由として、

- a) 吊台付用ワイヤーロープの本数が増し、かけ方が非常に複雑になる。
- b) 各吊台付のワイヤーロープ、チェーンの強度のバランスのとりにくいが、技術的にむづかしい。
- c) 吊台付が一方的に片寄ることがあれば、台付ワイヤーを切断し起重機船に損傷を与えるばかりか、人的事故を発生する。
- d) 切断ブロックが変形的な場合における重心位置の計算が複雑なため吊台付の多い場合は台付ワイヤーの取り方がむづかしい。
- e) 当現場の沈船は30数年を経過しているため、船体は腐食等により相当強度的に弱体化していると考えられるので、100%以上の台付ワイヤーに耐えられる箇所がないと推定する。
- f) 「イ」国の潜水工及び上昇工の現在の技術において大口径の吊台付ワイヤーを取扱うのは非常にむづかしい。

2) 運航上の技術

現在「イ」国にある最大の起重機船は240トンであり、これより一季に1,000トン吊起重機船を所有することは運航上問題がある。

- a) 乗組員の操船技術において困難性がある。船体の主要寸法が $L \times B \times D = 80 \text{ m} \times 36 \text{ m} \times 6 \text{ m}$ となり、シャースも80m~100mにも達するため運航上相当の技術を要する。
- b) 操船上の吊ウインチ、係留用ウインチを含め集中方式となり、BRIDGEで操作することになる。ついて高度な技術を要求されるため、乗組員の能力が必要である。
- c) 特に船長は航海中の運航技術、作業中の技術の全てをマスターした者でなければならぬ。
- d) これ位の大型起重機船になれば入出港において港則の制限をうけることになり、寄

港出来る港の制限をうける。

入港後においても電波、航空等の障害となるため運航上注意を要する。

e) 運航する曳船も大巾に馬力アップとなる。

i) スラバヤ港を対象として、考えられる起重機船と曳船との一例は次の通りである。

表4-3-1 起重機船とタグボート対比表

	200トン起重機船	500トン起重機船	1,000トン起重機船
港内	1,000HP~1,500HP	2,000HP~2,500HP	3,000HP~4,000HP
港外	2,000HP~3,000HP	3,000HP~4,000HP	4,500HP~6,000HP

このように、曳船についても、起重機船が大望になればなるほど、曳船は大馬力となり、運航、操船も高度な技術を要する。

ii) 外洋を航海する場合、シーラスを倒し航海することになるため、航海準備の際にも特別の技術を要求される。

iii) 作業を実地の際は、吃水が5mくらいになるため行動範囲の制約を受け、浅い場所の沈船除去には適当でない。

又浅い場所の作業においても船体が大きいため操船が非常に困難である。

以上の諸事項より勘案し、1,000トン起重機船を除外することとした。

② 起重機船の吊方法による比較

起重機船には、沈船除去の場合、吊フックだけで、切斯したブロックを、又、船体そのままを吊る型の起重機船（仮にA型起重機船と称す）と吊フック及び甲板ウインチを併用して吊る型の起重機船（仮にB型起重機船と称す）とがある。

1) A型起重機船の利点、欠点

a) 利点

i) 吊揚げたブロック又は船体を自由に吊高さを変えることが出来る。

ii) 起重機の張り出し距離を利用し、自船の吃水範囲内で、吊揚げたブロック又は船体を陸揚げすることも出来る。

b) 欠点

i) 吊フックの吊能力以外の吊揚げ装置がない。

2) B型起重機船の利点、欠点

a) 利点

i) 吊フックの吊能力以外に吊揚げ装置があるので、船体の割に吊フック装置が小型である。

b) 欠点

- i) 吊揚げたブロック又は船体を水面上に吊揚げることが出来ない。
- ii) 自船の吃水よりも、吊揚げたブロック又は船体の水中での深さに左右され、ブロック又は船体の置場を陸上又は浅瀬に設置出来ない。
- iii) 吊揚時、ブロック又は船体の突起物により、自船の船底等に損傷を与える危険がある。

③ 水中ガス切断工法と水中電気切断工法の比較

1) 水中切断の歴史

水中ガス切断 (UNDER WATER GAS CUTTING) は、アメリカで1908年に、通常の陸上用切断トーチを使用して実施された。その後、切断トーチの改良がなされ、1926年衝突により沈没したアメリカの潜水艦 S-51 のサルベージ作業に実用された。水中電気切断 (UNDER - WATER OXY - ARC CUTTING) は、第二次世界大戦前に、カーボン棒を使用して始められたが、わずかの改善進歩しかなされず、水中作業では、水中ガス切断 (UNDER WATER OXY - HYDROGEN) が一般的となった。1942年アメリカ海軍 (U.S. NAVY) は、軍需の要請に応じて、水中電気切断の開発を開始し、切断トーチ、切断棒、切断技術の開発がなされ、水中電気切断も水中作業において、一般的となった。

日本では、第二次世界大戦中、水中電気切断が開発された。第二次世界大戦後、すぐに民間サルベージ会社が水中ガス切断工法の導入を試みたが、切断効率が、水中電気切断に比較して悪く、また、切断技術もむづかしいので、現在まで水中電気切断が採用され、水中ガス切断は実作業に使用されたことはほとんどない。

2) ガス切断工法について

「イ」国の海運総局をはじめ、関係官庁及びサルベージ業者にガス切断工法での、切断長1mに対するガス(プロパン、酸素)の消費量等について、調査したが、データは数字に大きな巾があり、積算基礎になるものはなかった。

a) 資料について

「イ」国より借用した書籍及び日本側で取寄せた書籍について調べたが、いずれも水中ガス切断の記載はあるが、その切断効率に関する詳細記述はない。

3) コストの比較

作業チームの人員構成は同じであるが、資機材と消耗品が次のように異なる。

表4-3-2 水中切断方式の比較表(使用機材)

	ガス切断	電気切断
切断機	ガス切断機	電気切断機
発電機	不用	1台
コンプレッサー	1台	不用
消耗品	プロパンガス 酸素 軽油(コンプレッサー用)	切断機 酸素 軽油(発電機用)

a) ガス切断における、プロパンと酸素の使用量

プロパン(45キロ入り)ボンベ1本に対し、酸素(6㎡入り)25本使用する、「イ」国における実績。

b) 電気切断の切断棒と酸素の使用量

酸素1本に対し、切断棒10本(1本の長さ60~70cm)使用する。

c) 1日当りの使用量

潜水チーム1組(潜水工1名、網持工1名)の1日当り(1時間稼働)の酸素使用量を5本とすると、ガス切断のプロパンの使用量は0.2本、電気切断の切断棒の使用量は50本となる。

d) コスト差

i) 酸素の使用量は同じである。

ii) プロパンと切断棒の費用

$$\text{プロパン, } 0.2 \text{本} \times \text{RP}35,000 = \text{RP}7,000$$

iii) 切断棒, $50 \times \text{RP}700 = \text{RP}35,000$ によってプロパンの方が切断棒より、

$$\text{RP}35,000 - \text{RP}7,000 = \text{RP}28,000 \text{安価となる。}$$

e) 比較

D.M.S タリフ表から1日当りのガス切断費用は、RP564,000であるから、これから電気切断費用を算出すれば、 $\text{RP}564,000 + \text{RP}28,000 = \text{RP}592,000$ となる。

したがって、電気切断工法がガス切断工法より約10%効率がよければ、費用はほぼ同じとなる。

4-3-2 除去費用の積算

(1) 積算条件

1) 各船舶、資機材、人員は SURABAYA 港から出航し、SURABAYA 港に帰着までとした。

2) 一部資材は、SURABAYA 以外から調達するものとし、運送費及び貨物保険料だけ加算した。

3) 水中電気切新工法による、1日当り(4時間稼働)の切新長を7mとして算出した。

4) 水中ガス切新工法による、1日当り(4時間稼働)の切新長を5mとして算出した。

5) 単価については、D.M.S タリフ表の価額を使用・タリフ表にないものは購入価額より算出した。

6) 起重機給・給船は SURABAYA 港におけるとして積算した。

但し、SURABAYA 港以外から配給する場合、SINGAPORE 及び外国から用給する場合は、回航費・保険料・等を加算すること。

7) スクラップ置場は現場から3マイル以内とする。

② 沈船除去作業工程及び積算

1) 起重機給能力別・切新方式別・積算比較表

2) 起重機給能力別・切新方式別・積算内訳比率表

3) 表4、表3、表6、表2各沈船の積算・工程表

4) スクラップ置場を TANTUNG JANPIH (MADURA 島) とした場合における、工程及び積算

5) 起重機給能力別、切新方式別、比較表、別表の比較表に対する検討内容は、次の通りである。

a) 切新方式別

表4-3-3は水中電気切新方式と水中ガス切新方式についての比較を行った。

- 工数については、水中電気切新方式が約10%少ない。
- 工費においては、水中電気切新方式が10%安価になっている。
- 期間においても水中電気切新方式が約10%短縮される。

b) 起重機給能力別

200トン起重機給と500トン起重機給との比較を行ったところ、

- 切新長、ブロック数においては、500トン起重機給の場合が1/2～1/3と少なくなっている。
- 期間、工数においても、500トン起重機給の場合が1/3に短縮される。
- 工費においても同様で、約20～25%安価になっている。

表4-3-3 起重機船能力別・切斷方式別積算比較表

200 トン 起重機 船	切斷ブロック数 (個) 切 断 長 (m)	船 4 次 船		船 3 次 船		船 6 次 船		船 2 次 船		
		期 間 (日)	工 数 (人, 日)	工 費 (R, P)	期 間 (日)	工 数 (人, 日)	工 費 (R, P)	期 間 (日)	工 数 (人, 日)	工 費 (R, P)
		1 10	3 080	570,531,500	1 17	3 276	517,882,750	1 11	7	± 310
		1 24	3 472	641,138,300	1 33	3 724	567,602,200	1 33	1 25	
		7 5	2 100	421,938,000	8 4	2 352	404,855,000	8 4	4 7	
		8 4	2 352	465,969,900	9 1	2 548	448,569,000	9 1	1 316	
		4	± 190		± 114			4	0	
		5	± 270		± 114			5	1	

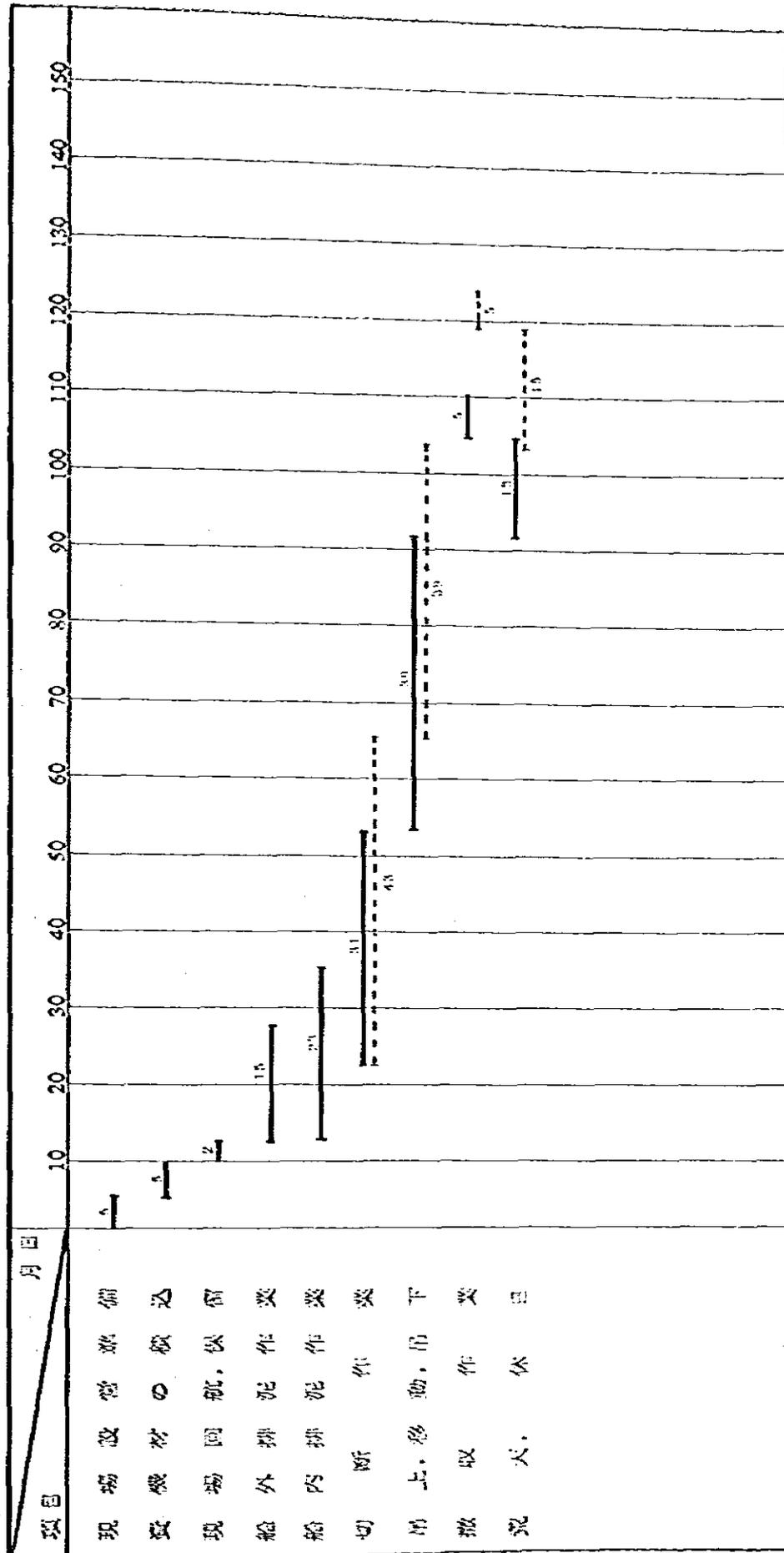
500 トン 起重機 船	切斷/ブロック数 (個) 切 断 長 (m)	船 4 次 船		船 3 次 船		船 6 次 船		船 2 次 船		
		期 間 (日)	工 数 (人, 日)	工 費 (R, P)	期 間 (日)	工 数 (人, 日)	工 費 (R, P)	期 間 (日)	工 数 (人, 日)	工 費 (R, P)
		8 4	2 352	465,969,900	9 1	2 548	448,569,000	9 1	1 316	
		7 5	2 100	421,938,000	8 4	2 352	404,855,000	8 4	4 7	
		4	± 190		± 114			4	0	
		5	± 270		± 114			5	1	

表4-3-4 起重機船能力別・切斷方式別・積算内訳比率表

200 ト ン 起 重 機 船	水中電気切斷		船 船		船 船		船 船		船 船	
	人	資	船	件	船	件	船	件	船	件
	費	費	費	費	費	費	費	費	費	費
	消	現	材	品	材	品	材	品	材	品
	場	経	場	経	場	経	場	経	場	経
	7	7.38%	7	7.38%	7	7.38%	7	7.38%	7	7.38%
	3.47	3.83	3.47	3.83	3.47	3.83	3.47	3.83	3.47	3.83
	7.91	8.70	7.91	8.70	7.91	8.70	7.91	8.70	7.91	8.70
	1.30	1.37	1.30	1.37	1.30	1.37	1.30	1.37	1.30	1.37
	0.85	0.94	0.85	0.94	0.85	0.94	0.85	0.94	0.85	0.94
	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09
	7	7.36%	7	7.36%	7	7.36%	7	7.36%	7	7.36%
	3.48	3.83	3.48	3.83	3.48	3.83	3.48	3.83	3.48	3.83
	10.94	11.90	10.94	11.90	10.94	11.90	10.94	11.90	10.94	11.90
	1.30	1.38	1.30	1.38	1.30	1.38	1.30	1.38	1.30	1.38
	0.83	0.91	0.83	0.91	0.83	0.91	0.83	0.91	0.83	0.91
	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09
	7	7.24%	7	7.24%	7	7.24%	7	7.24%	7	7.24%
	3.20	3.39	3.20	3.39	3.20	3.39	3.20	3.39	3.20	3.39
	7.16	7.61	7.16	7.61	7.16	7.61	7.16	7.61	7.16	7.61
	1.46	1.36	1.46	1.36	1.46	1.36	1.46	1.36	1.46	1.36
	0.87	0.89	0.87	0.89	0.87	0.89	0.87	0.89	0.87	0.89
	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09
	7	7.34%	7	7.34%	7	7.34%	7	7.34%	7	7.34%
	3.24	3.39	3.24	3.39	3.24	3.39	3.24	3.39	3.24	3.39
	9.97	10.40	9.97	10.40	9.97	10.40	9.97	10.40	9.97	10.40
	1.50	1.35	1.50	1.35	1.50	1.35	1.50	1.35	1.50	1.35
	0.85	0.87	0.85	0.87	0.85	0.87	0.85	0.87	0.85	0.87
	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09
	7	7.201%	7	7.201%	7	7.201%	7	7.201%	7	7.201%
	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61	3.61
	1.303	1.303	1.303	1.303	1.303	1.303	1.303	1.303	1.303	1.303
	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34
	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93
	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09
	7	7.484%	7	7.484%	7	7.484%	7	7.484%	7	7.484%
	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04
	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55
	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40
	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08
	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09
	7	7.484%	7	7.484%	7	7.484%	7	7.484%	7	7.484%
	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04	4.04
	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55	8.55
	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40
	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08
	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09	9.09

表4-3-5

No.4 沈船除去工程表 (200T起重機船の場合)



No. 4 沈船除去機算(200T 起置機船)

項目	内容	水中電気切斷			水中ガス切斷		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
給船費	200 吨起置電機船	1 隻 X 45m 45 隻	RP 3000000	RP 135000000	1 隻 X 45m 45	RP 3000000	RP 135000000
	曳船 (1000HP)	1 隻 X 45m 45 隻	1000000	45000000	1 隻 X 45m 45	1000000	45000000
	転船船 (15 吨出)	1 隻 X 105m 105 隻	300000	31500000	1 隻 X 119m 119	300000	35000000
	小型機船	4 X 100m 100 隻	150000	15000000	1 隻 X 114m 114	150000	17000000
	潜水艦	2 隻 X 100m 200 隻	150000	30000000	2 隻 X 114m 248	150000	37000000
	作業母船	1 隻 X 105m 105 隻	1500000	157500000	1 隻 X 119m 119	1500000	178500000
	3 プリスマン (含曳船)	1 隻 X 20m 20 隻	1000000	20000000	1 隻 X 20m 20	1000000	20000000
	ゴムボート (エンジン付)	1 隻 X 100m 100 隻	75000	7500000	1 隻 X 119m 119	75000	8925000
				Sub-total		Sub-total	476725000
							476725000
人件費	プロジェクトマネージャー	1 名 X 110m 110 名	13000	1650000	1 名 X 124m 124	15000	1860000
	主任技師	1 名 X 110m 110 名	12000	1320000	1 名 X 124m 124	12000	1488000
	技師	1 名 X 110m 110 名	10000	1100000	1 名 X 124m 124	10000	1240000
	事務員	1 名 X 110m 110 名	5000	550000	1 名 X 124m 124	5000	624000
	潜水工	8 名 X 110m 880 名	8000	7040000	8 名 X 124m 992	8000	7936000
	火薬士	2 名 X 110m 220 名	5000	1100000	2 名 X 124m 248	5000	1240000
	上廻工	6 名 X 110m 660 名	5000	3300000	6 名 X 124m 744	5000	3720000
	機関工	5 名 X 110m 550 名	5000	2750000	5 名 X 124m 620	5000	3100000
	溶接工	1 名 X 110m 110 名	5000	550000	1 名 X 124m 124	5000	620000
	切屑員	2 名 X 110m 220 名	2000	440000	2 名 X 124m 248	2000	496000
				Sub-total		Sub-total	22324000
							22324000

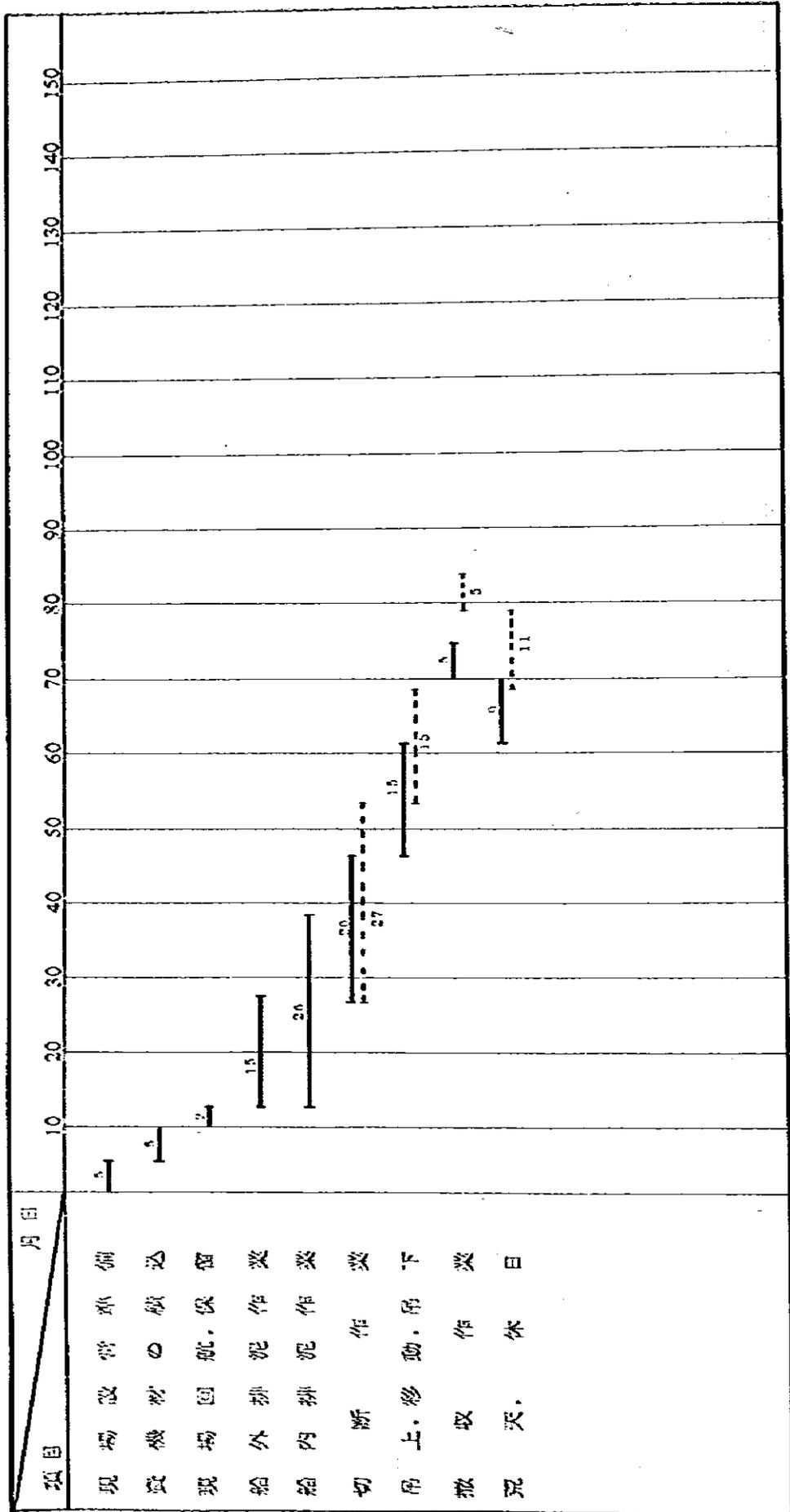
項目	内容	水中電気切斷			水中ガス切斷		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
資材費	K.M.B.10	6式X105mm630式	3,000	3,300,000	6式X119mm714式	5,000	3,570,000
	スクーパー	3式X105mm315式	3,000	945,000	3式X119mm357式	3,000	1,071,000
	クランプ	8着X105mm840着	1,000	840,000	8着X119mm952着	1,000	952,000
	エアホース (K.M.B.10専用)	6本X105mm630本	1,000	1,900,000	6本X119mm714本	1,000	714,000
	エアホース (スベア)	3本X105mm315本	2,000	630,000	3本X119mm357本	2,000	714,000
	高圧コンプレッサ	1台X105mm105台	2,500	2,625,000	1台X119mm119台	2,500	2,975,000
	低圧コンプレッサ	2台X105mm210台	2,500	5,250,000	2台X119mm238台	2,500	5,950,000
	水中切斷機	4台X105mm420台	6,000	25,200,000			
	水中切斷用具	4式X105mm420式	5,000	21,000,000			
	火災用具一式	1式X105mm105式	1,500	1,575,000	1式X119mm119式	1,500	1,785,000
	発電機 (配線器付)	1台X105mm105台	5,000	5,250,000	1台X119mm119台	5,000	5,950,000
	スクレパー	2個X105mm210個	500	1,050,000	2個X119mm238個	500	1,190,000
	ジェットポンプ	2台X105mm210台	5,000	10,500,000	2台X119mm238台	5,000	11,900,000
	サンダポンプ (6インチ)	2台X105mm210台	3,250	6,825,000	2台X119mm238台	3,250	7,735,000
	エアリット (6インチ)	2台X105mm210台	1,250	2,625,000	2台X119mm238台	1,250	2,975,000
	同上用コンプレッサ (10)	1台X105mm105台	4,500	4,725,000	1台X119mm119台	4,500	5,355,000
	アンカー (5吨)	4丁X105mm420丁	3,000	12,600,000	4丁X119mm476丁	3,000	14,280,000
" (1吨)	3丁X105mm315丁	1,000	3,150,000	3丁X119mm357丁	1,000	3,570,000	
チェーン (72 X 100)	3本 X 45mm135本	1,250	1,687,500	3本 X 45mm135本	1,250	1,687,500	
トクンツーパー	3組 X105mm315組	500	1,575,000	3組 X119mm357組	500	1,785,000	

項目	内容	水中電気切断			水中ガス切断		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
	水中電話機	3台×105mm×315台	1,000	315,000	3台×119mm×35台	1,000	357,000
	シヤックル	1式×105mm×105式	1,000	105,000	1式×119mm×11式	1,000	119,000
	標(1屯)	4個×45mm×180個	2,500	450,000	4個×119mm×47個	2,500	1,190,000
	ガス切断用具				4式×119mm×47式	50,000	238,000,000
			Sub-total	45,135,000		Sub-total	70,172,000
消耗品	ワイヤロープ(12〜32)			2,000,000			2,000,000
	クレスナロープ(12〜42)			2,000,000			2,000,000
	浮標(数個)			100,000			100,000
	酸漿	150本	7,500	1,125,000	350本	7,500	2,625,000
	アセチレン	5本	15,000	75,000	5本	15,000	75,000
	切断機	1,500本	700	1,050,000			
	火薬	45kg	2,000	90,000	45kg	2,000	90,000
	電管	60個	1,500	90,000	60個	1,500	90,000
	手袋, ケーブ類			300,000			300,000
	その他			200,000			200,000
	プロパン				14本	35,000	490,000
			Sub-total	7,030,000		Sub-total	7,970,000

項目	内容	水中電気切斷			水中カス切斷		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
燃料費	燃油	5000t	40	200000	5000t	40	200000
	ガソリン	1200t	100	120000	1200t	100	120000
	エンジンオイル	50t	1000	50000	50t	1000	50000
			Sub-total	370000	Sub-total	370000	
現場費	食費	28名×110=3080名	1000	3080000	28名×124=3472名	1000	3472000
	交通々借費	110	5000	550000	124	5000	620000
	事務所費			500000			500000
			Sub-total	4130000	Sub-total	4592000	
輸送費	資機材輸送費			500000		500000	
保険料	資材輸送貨物保険料			200000		200000	
				518665000		518665000	
一般管理費			10%	51866500	10%	58285300	
			Grand total	570591500	Grand total	641138300	

No.4 沈船除去工程表 (500T 型重機船の場合)

表4-3-6



—— 水中電気切断 (75日)

----- 水中ガス切断 (84日)

No. 4 沈船除根費概算(500T 型重機船)

項目	内容	水中電気切断		水中ガス切断			
		工数	単価	工数	単価	金額	
船舶費	500 吨吊起重機船	1 隻×20= 20 隻	RP 600,000	1 隻×20= 20 隻	RP 600,000	RP 12,000,000	
	曳船 (2000 馬力)	1 隻×20= 20 隻	1,500,000	1 隻×20= 20 隻	1,500,000	20,000,000	
	転船船 (1.5 吨吊)	1 隻×70= 70 隻	30,000	1 隻×79= 79 隻	30,000	2,370,000	
	小型機艇	1 隻×65= 65 隻	1,500,000	1 隻×74= 74 隻	1,500,000	11,100,000	
	潜水艦	2 隻×65= 130 隻	1,500,000	2 隻×74= 148 隻	1,500,000	2,220,000	
	作業母船	1 隻×70= 70 隻	1,500,000	1 隻×79= 79 隻	1,500,000	11,850,000	
	3 プリスマン (含曳船)	1 隻×20= 20 隻	1,000,000	1 隻×70= 70 隻	1,000,000	20,000,000	
	ボムボート (エンジン付)	1 隻×65= 65 隻	75,000	1 隻×74= 74 隻	75,000	5,550,000	
			Sub-total	330,125,000	Sub-total	351,050,000	
	人件費	プロジェクトマネージャー	1 名×75= 75 名	15,000	1 名×84= 84 名	15,000	1,260,000
主任技師		1 名×75= 75 名	12,000	1 名×84= 84 名	12,000	1,008,000	
技師		1 名×75= 75 名	10,000	1 名×84= 84 名	10,000	840,000	
事務員		1 名×75= 75 名	5,000	1 名×84= 84 名	5,000	420,000	
潜水工		8 名×75= 600 名	8,000	8 名×84= 672 名	8,000	5,376,000	
火薬工		2 名×75= 150 名	5,000	2 名×84= 168 名	5,000	840,000	
上船工		6 名×75= 450 名	5,000	6 名×84= 504 名	5,000	2,570,000	
機関工		5 名×75= 375 名	5,000	5 名×84= 420 名	5,000	21,000,000	
溶接工		1 名×75= 75 名	5,000	1 名×84= 84 名	5,000		
司厨員		2 名×75= 150 名	2,000	2 名×84= 168 名	2,000	1,512,000	
		Sub-total	135,000,000	Sub-total	151,200,000		

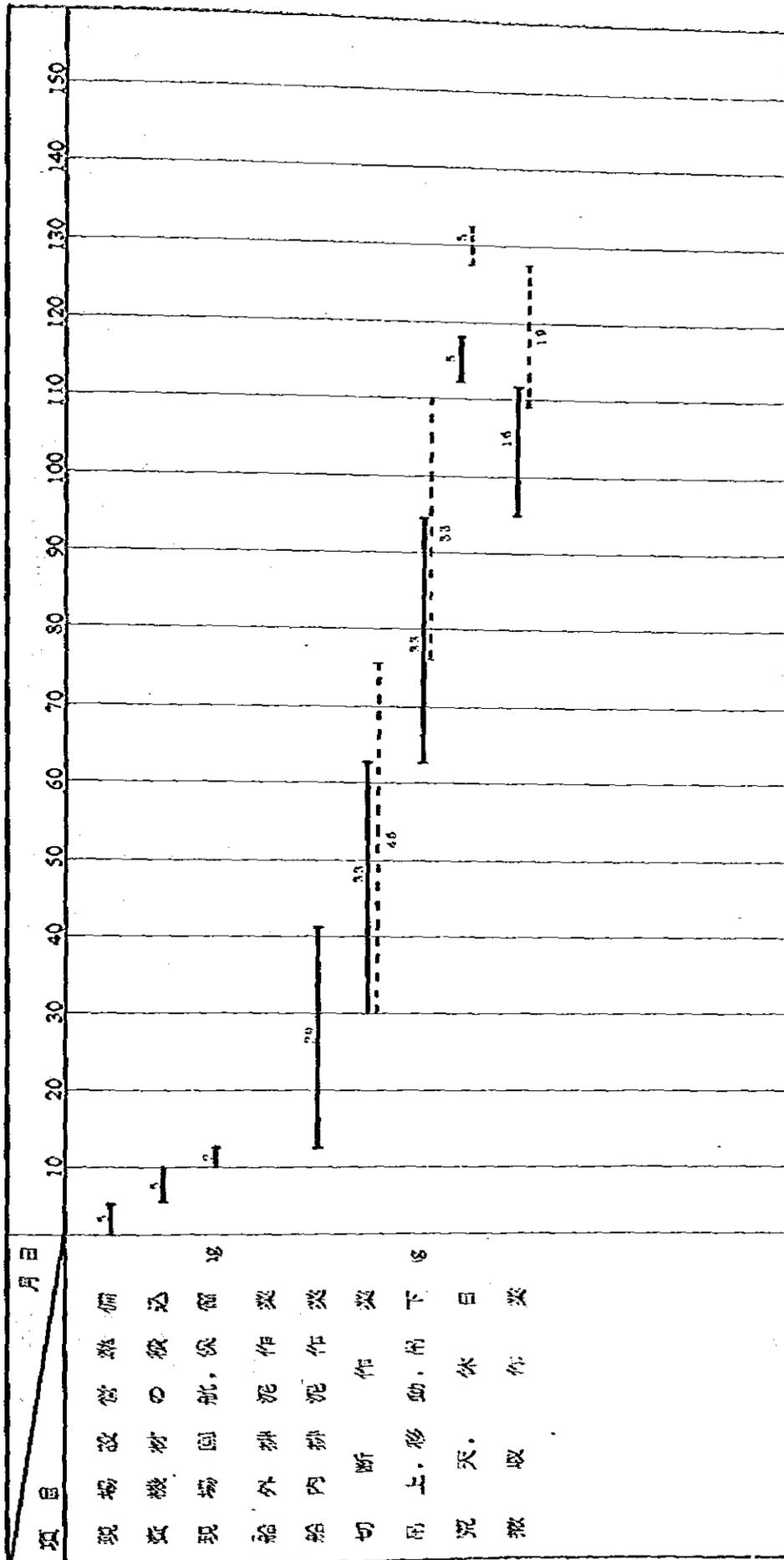
項目	内容	水中電気切断			水中ガス切断		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
資材費	K.M.B. 10	6式×70=420式	5000	2,100,000	6式×79=474式	5,000	2,370,000
	スグーパー	3式×70=210式	3000	630,000	3式×79=237式	3,000	711,000
	ウェットスーツ	8着×70=560着	1,000	560,000	8着×79=632着	1,000	632,000
	エアホース (K.M.B. 10用)	6本×70=420本	1,000	420,000	6本×79=474本	1,000	474,000
	エアポンベ (スベア)	3本×70=210本	2,000	420,000	3本×79=237本	2,000	474,000
	高圧コンプレッサー	1台×70= 70台	25,000	1,750,000	1台×79= 79台	25,000	1,975,000
	低圧コンプレッサー	2台×70=140台	25,000	3,500,000	2台×79=158台	25,000	3,950,000
	水中切断機	4台×70=280台	6,000	1,680,000			
	水中切断用具	4式×70=280台	5,000	1,400,000			
	火薬用具一式	1式×70= 70式	15,000	1,050,000	1式×79= 79式	15,000	1,185,000
	発電機 (配電盤付)	1台×70= 70台	50,000	3,500,000	1台×79= 79台	50,000	3,950,000
	スグーパー	2個×70=140個	500	70,000	2個×79=158個	500	79,000
	ジェットポンプ	2台×70=140台	5,000	700,000	2台×79=158台	5,000	790,000
	サンドポンプ (6インチ)	2台×70=140台	32,500	4,550,000	2台×79=158台	32,500	5,135,000
	エアリーフト (6インチ)	2台×70=140台	12,500	1,750,000	2台×79=158台	12,500	
	阿上用コンプレッサー	1台×70= 70台	45,000	3,150,000	1台×79= 79台	45,000	
	アソカー (5屯)	4丁×70=280丁	3,000	840,000	4丁×79=316丁	3,000	948,000
〃 (1屯)	3丁×70=210丁	1,000	210,000	3丁×79=237丁	1,000	237,000	
チェーン (.72 X 100)	3本×20= 60本	12,500	750,000	3本×79= 81本	12,500	1,012,500	
トタンポンプ	3組×70=210組	500	105,000	3組×79=237組	500	118,500	

項目	内容	水中電気切断			水中ガス切断		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
	水中電話器	3台×70#210台	1,000	210,000	3台×79#237台	1,000	237,000
	シヤックル	1式×70#70式	1,000	70,000	1式×79#79式	1,000	79,000
	浮標(1屯)	4個×70#280個	2,500	700,000	4個×79#316個	2,500	790,000
	ガス切断用具一式		Sub-total	301,500	4式×79#316式	50,000	1,580,000
					Sub-total		464,770
消耗品	ワイヤロープ(12~32)			200,000			200,000
	クレモナロープ(12~42)			200,000			200,000
	浮標(数型)			100,000			100,000
	酸液	80本	7,500	600,000	220本	7,500	1,650,000
	アセチレン	5本	15,000	75,000	5本	15,000	75,000
	切断棒	800本	700	560,000			
	火柴	45Kg	2,000	90,000	45Kg	2,000	90,000
	電管	60個	1,500	90,000	60個	1,500	90,000
	手袋, サージ類			200,000			200,000
	その他			200,000			200,000
	プロパン			501,500	9本	35,000	315,000
			Sub-total		Sub-total		6,720,000

項目	内容	水中電気切断			水中ガス切断		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
燃料費	軽油	2,500名	40	100,000	3,000名	40	120,000
	ガソリン	1,200名	100	120,000	1,200名	100	120,000
	エンジンオイル	30名	1,000	30,000	30名	1,000	30,000
			Sub-total	250,000	Sub-total	270,000	
現場費	食費	28名×75名=2,100名	1,000	3,100,000	28名×84名=2,352名	1,000	2,352,000
	交通々借費	75	5,000	375,000	84	5,000	420,000
	事務所費			500,000			500,000
			Sub-total	2,975,000	Sub-total	3,272,000	
輸送費	資機材輸送費		10%	500,000			500,000
保険料	資材輸送貨物保険料			200,000			200,000
			Sub-total	383,580,000	Sub-total	423,609,000	
一般管理費			10%	383,580,000		10%	423,609,000
			Grand total	4,219,380,000	Grand total		4,659,699,000

No.3 沈船除基工程表(200T起重機船の場合)

表4-3-7



— Underwater oxy-arc cutting (17 days)

..... Underwater gas cutting (138 days)

No. 3 沈船除去積算(200T 起重機船)

項目	内容	水中電気切斷			水中ガス切斷		
		工数	単価	金額	工数	単価	金額
船舶費	200 吨吊起重機船	1 隻 X 40 = 40 隻	RP 3,000,000	RP 120,000,000	1 隻 X 40 = 40 隻	RP 3,000,000	RP 120,000,000
	曳船 (1000HP)	1 隻 X 40 = 40 隻	1,000,000	400,000,000	1 隻 X 40 = 40 隻	1,000,000	400,000,000
	伝船船 (15 吨吊)	1 隻 X 112 = 112 隻	300,000	33,600,000	1 隻 X 128 = 128 隻	800,000	38,400,000
	小型機艇	1 隻 X 107 = 107 隻	150,000	16,050,000	1 隻 X 123 = 123 隻	150,000	18,450,000
	潜水艦	2 隻 X 107 = 214 隻	150,000	32,100,000	2 隻 X 123 = 246 隻	150,000	36,900,000
	作業母船	1 隻 X 112 = 112 隻	1,500,000	168,000,000	1 隻 X 128 = 128 隻	1,500,000	192,000,000
	3 プリストマン (含曳船) ボムボート (エンジン付)	1 隻 X 107 = 107 隻	75,000	8,025,000	1 隻 X 123 = 123 隻	75,000	9,225,000
		Sub-total	417,775,000	Sub-total	Sub-total	454,975,000	
人件費	プロシキトマニージャー	1 名 X 117 = 117 名	15,000	1,755,000	1 名 X 133 = 133 名	15,000	1,995,000
	主任技師	1 名 X 117 = 117 名	12,000	1,404,000	1 名 X 133 = 133 名	12,000	1,596,000
	技師	1 名 X 117 = 117 名	10,000	1,170,000	1 名 X 133 = 133 名	10,000	1,330,000
	事務員	1 名 X 117 = 117 名	5,000	585,000	1 名 X 133 = 133 名	5,000	665,000
	潜水工	8 名 X 117 = 936 名	8,000	7,488,000	8 名 X 133 = 1,064 名	8,000	8,512,000
	火薬工	2 名 X 117 = 234 名	5,000	1,170,000	2 名 X 133 = 266 名	5,000	1,330,000
	上廻工	6 名 X 117 = 702 名	5,000	3,510,000	6 名 X 133 = 798 名	5,000	3,990,000
	機関工	5 名 X 117 = 585 名	5,000	2,925,000	5 名 X 133 = 665 名	5,000	3,325,000
	溶接工	1 名 X 117 = 117 名	5,000	585,000	1 名 X 133 = 133 名	5,000	665,000
	司厨員	2 名 X 117 = 234 名	2,000	468,000	2 名 X 133 = 266 名	2,000	532,000
		Sub-total	21,060,000	Sub-total	Sub-total	23,940,000	